



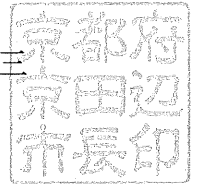
京田辺市告示第27号

京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について

京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を、別紙のとおり定める。

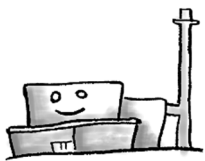
平成28年2月15日

京田辺市長 石井 明



京田辺市一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画

平成28年2月
京田辺市



目 次

第1章	総論	1
	1. はじめに	1
	2. 計画の位置付け	2
	3. 計画の期間	3
第2章	地域の概況	4
	1. 人口及び世帯数	4
	2. 産業	7
第3章	ごみ処理の現状と課題	8
	1. ごみ処理の概要	8
	2. ごみの排出量	14
	3. ごみの適正処理及び減量の実績	18
	4. ごみ処理の状況	20
	5. ごみ処理に関する処理経費	25
	6. 京都府内自治体との比較	26
第4章	ごみ処理基本計画	28
	1. ごみ処理の基本理念	28
	2. 計画の目的	28
	3. 計画の目標	28
	4. 目標達成のための施策体系	29
	5. 重点施策【リーディング・プロジェクト】	32
	6. ごみの適正処理・減量化施策【ベーシック・プロジェクト】	34
	7. 計画の進捗管理	42



第1章 総論

1. はじめに

も っ た い な い MOTTAINAIの心で循環型まちづくり。¹

京田辺市（以下、「本市」という。）は、この標語を基本理念に掲げ、本市が目指す都市像「緑豊かで健康な文化田園都市」の実現のため、一般廃棄物の処理に関して必要な施策を推進するための総合的かつ中期的な計画を平成23年8月に平成21年を開始年度として一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下、「基本計画」という。）を策定しました。

基本計画の策定以降、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）の改正を初めとする法令等のさまざまな変化や見直しなどがあり、廃棄物処理に関する国の施策は大きく変化しています。本市においても、京田辺市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例の全面改正等、廃棄物処理に対する姿勢が変化しつつあります。

また、東日本大震災等の大災害を契機とした環境問題に対する市民意識の変化など、廃棄物を取り巻く環境も変化しており、本市においても、基本計画の改正が求められています。

本市では、これらの変化に対応し、よりよい循環型社会を目指すため、平成35年度までの8年間に焦点をあてて基本計画を見直します。

今回の見直しにあっては、平成35年度までの計画期間の折り返し地点として今後実施する施策を見直し、紙ごみ及びプラスチック容器包装²の分別収集、粗大ごみの減量化（有料化・戸別収集）、持込ごみの費用負担の見直しなど、より実効的なごみの減量を目指すものです。

¹ 環境分野で初のノーベル平和賞を受賞したワンガリ・マータイさんが世界に広めた、世界共通語としての「MOTTAINAI」という言葉を表すため、英文で表記しています。

² 容器包装ごみのうち、その材質がプラスチックであるものこと。ただし、本市では既に分別収集を実施しているペットボトルと白色トレイは除きます。

2. 計画の位置付け

本計画は、廃棄物処理法第6条第1項の規定により策定する一般廃棄物（ごみ）処理計画の一部です。京田辺市における一般廃棄物（ごみ）処理計画は、本計画と京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理実施計画により構成されます。

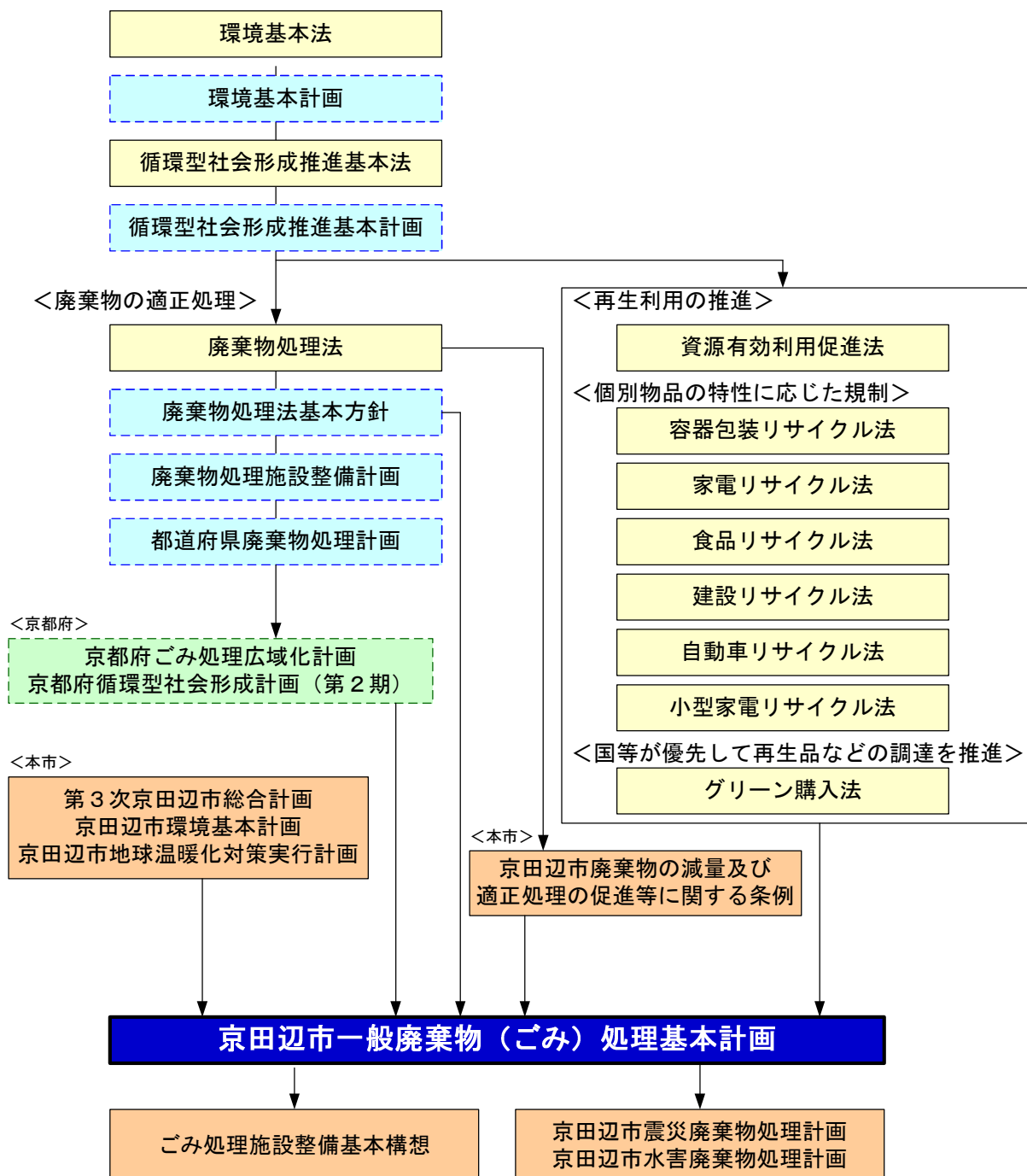


図1-1 本計画と関係法令及び関連計画との関係

3. 計画の期間

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の目標年次は、環境省が策定した「ごみ処理基本計画策定指針」（平成25年6月）において、概ね10年から15年度先とすべきであるとされています。

本計画は、平成23年8月に策定した京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しであるため、計画期間は、見直し前の計画と同様、初年度は平成21年度、計画目標年度は平成35年度となっています。

なお、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、計画の見直しを適宜実施します。



図1-2 本計画の期間

第2章 地域の概況

1. 人口及び世帯数

(1) 人口及び世帯数の推移

本市の人口及び世帯数は、過去10年を通して常に増加し続けています。

この要因としては、宅地開発や学生等の単身者世帯の居住需要が強いことが挙げられます。その一方、1世帯当たりの人口は減少傾向にあり、核家族化の進行や単身者世帯が増加していることが伺えます。

表2-1 人口及び世帯数の実績

項目 年	人 口 (人)			対前年増 減数	人 口 増加率 (%)	世帯数 (世帯)	1世帯当 りの人員 (人)
	男	女	総 数				
H17	29,367	30,642	60,009	1,463	2.50	22,420	2.68
H18	29,693	30,941	60,634	625	1.04	22,861	2.65
H19	29,864	31,218	61,082	448	0.74	23,218	2.63
H20	30,218	31,642	61,860	778	1.27	23,705	2.61
H21	30,542	32,034	62,576	716	1.16	24,171	2.59
H22	30,830	32,432	63,262	686	1.10	24,697	2.56
H23	31,113	32,768	63,881	619	0.98	25,148	2.54
H24	31,450	33,186	64,636	755	1.18	25,580	2.53
H25	31,802	33,601	65,403	767	1.19	25,919	2.52
H26	32,156	33,937	66,093	690	1.05	26,584	2.49

注) 各年4月1日現在

資料: 京田辺市統計書

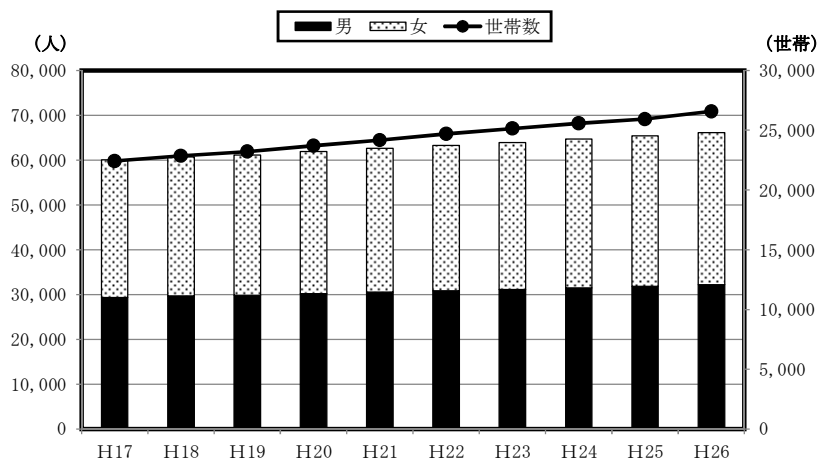
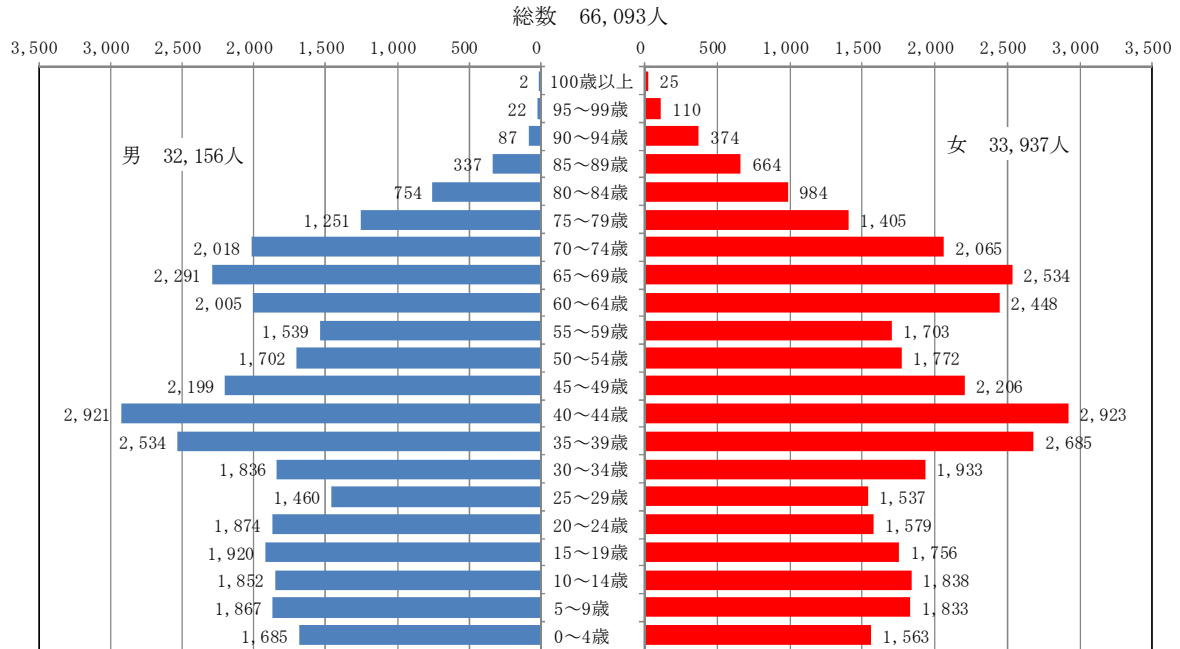


図2-1 人口及び世帯数の推移

(2) 年齢別人口

平成26年の人口ピラミッドは下図に示すとおりです。

男女ともに、40～44歳を中央値とした子育て世代が多くなっています。



資料：京田辺市統計書

図2-2 年齢別人口（5歳ごと）

(3) 人口動態

平成15年から常に自然動態、社会動態ともに人口は増加傾向です。その中でも、社会動態による増（宅地開発による人口流入）が特に著しくなっています。

表2-2 本市における人口動態

単位：人

年	自然動態			社会動態			各態増減数
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成15年	514	374	140	3,395	2,962	433	573
平成21年	587	384	203	3,001	2,595	609	609
平成22年	570	416	154	2,996	2,434	562	716
平成23年	590	439	151	2,904	2,344	560	711
平成24年	566	490	76	3,276	2,403	873	949
平成25年	572	532	40	3,003	2,694	309	349

※各年1月～12月

資料：京田辺市統計書

(4) 将来人口

本市における人口は、現在まで順調に増加を続けていますが、平成25年度に行った「京田辺市将来人口推計調査」では、平成37年に76,729人に達してピークを迎え、それ以降は平成52年の74,369人まで、ゆるやかに減少してゆくと推計されています。

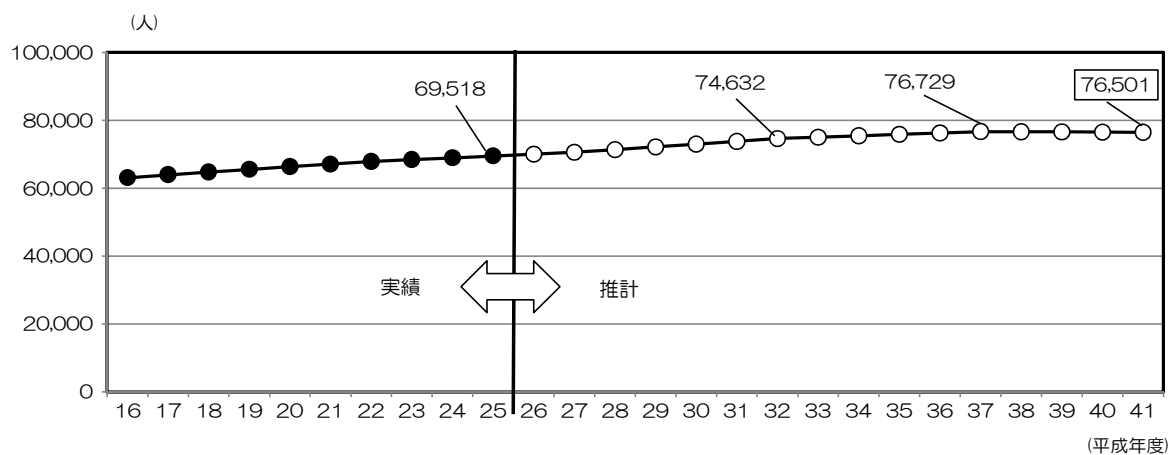


図2-3 人口予測の推移

計画作成時に採用する人口には、「住民基本台帳」によるものと「京田辺市将来人口推計調査」によるものがありますが、本市においては、学生等の住民票を異動していない居住者が多いことから、「住民基本台帳」による人口では正確なごみ排出状況が把握しにくいいため、本計画における人口は「京田辺市将来人口推計調査」を採用しています。

なお、ごみ排出量の現状については、全国平均や他市との比較のため「住民基本台帳」を基に算出された一般廃棄物実態調査（環境省）の数値を引用しております。

2. 産業

本市における産業別就業人口は下表に示すとおりです。第3次産業が年々増加を続けており、全体の約70%を占めています。

本市では、現在までに、高速道路や鉄道等の整備が進んでおり、今後広域的な商圏をもつ第三次産業の拠点として発展することが予想されており、大住工業専用地域などに事業者の誘致を進めているところです。

表2-3 産業別就業人口

単位：人、%

区分	年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総数		21,451	24,556	27,237	27,820	28,826
第1次産業		919	937	802	756	614
農 業		918	934	800	755	611
林 業		1	3	2	—	3
漁 業		—	—	—	1	—
第2次産業		7,054	7,280	7,975	6,911	6,513
鉱 業		22	24	15	15	2
建設業		1,434	1,715	1,898	1,691	1,482
製造業		5,598	5,541	6,062	5,205	5,029
第3次産業		13,353	16,167	18,324	19,393	19,797
電気・ガス・熱供給・水道業		214	238	296	206	205
運輸・通信業		1,397	1,864	1,960	2,170	2,220
情報通信業		…	…	…	741	750
運輸業		…	…	…	1,429	1,470
卸売・小売業		4,379	5,204	5,959	4,738	4,635
金融・保険業		701	793	812	711	727
不動産業		278	313	364	407	552
サービス業		5,371	6,552	7,667	9,910	8,153
飲食店・宿泊業		…	…	…	1,370	1,654
医療・福祉		…	…	…	2,250	2,720
教育・学習支援業		…	…	…	2,069	2,166
複合サービス業		…	…	…	316	175
サービス業 (他に分類されないもの)		…	…	…	3,905	1,438
学術研究・専門・技術サービス業		…	…	…	…	953
生活関連サービス業・娯楽業		…	…	…	…	1,002
公 務 (他に分類されないもの)		1,013	1,203	1,266	1,251	1,350
分類不能な産業		125	172	136	760	1,902
就業 者 割 合	第1次産業 (%)	4.28	3.82	2.94	2.72	2.13
	第2次産業 (%)	32.89	29.65	29.28	24.84	22.59
	第3次産業 (%)	62.25	65.84	67.28	69.71	68.68

注1) 各年10月1日現在

資料：京田辺市統計書

注2) 従業上の地位「不詳」を含む。

注3) 日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)により、運輸・通信業は情報通信業、運輸業の2分類に、サービス業は、飲食店・宿泊業、医療・福祉、教育・学習支援業、複合サービス業、サービス業(他に分類されないもの)の5分類となる。

注4) 日本標準産業分類第12回改訂(平成19年11月)により、学術研究・専門・技術サービス業、生活関連サービス業・娯楽業が新設。

第3章 ごみ処理の現状と課題

1. ごみ処理の概要

(1) 京田辺市におけるごみ処理の経緯

本市は、昭和26年に1町4村の合併により人口15,000人を擁する田辺町として誕生しました。昭和26年当時は、ごみ処理は地元区ごとに自家処理を行っており、農業利用を行っていたとする記録が残っています。その後、昭和36年には田辺区でごみ収集が開始され、順次他の区に広まっていきました。同年、地元からの請願により現在の焼却施設がある敷地で最初のごみ焼却炉（処理能力4トン／日、8時間稼働）が完成し、同地での埋立が開始されました。その後、人口増に伴う3度の焼却炉の増設を経て、昭和56年には埋立処分地である「京田辺市環境衛生センター天王碧水園（以下、「天王碧水園」という。）」が完成し、同地での埋立を開始しました。

昭和57年には、老朽化していた当時の焼却炉の対策のため、田辺区、一休ヶ丘自治会など、地元区から焼却炉の更新に関する請願が相次いで出され、これに応じる形で現在の焼却施設「京田辺市環境衛生センター甘南備園（以下、「甘南備園」という。）」を昭和61年に建設しました。

平成4年には、ごみの減量を目的とし、再生資源集団回収事業及び生ごみ処理容器購入費用への補助金の交付を開始し、平成5年には家庭系ごみの収集日が週5日になり、現在の家庭系ごみ収集の原型が作られました。また、平成8年には京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び分別収集計画を策定しました。

平成9年には単独で市制移行し、京田辺市となりました。このときに、京田辺市ごみ減量化推進委員会が設置されました。

平成10年には、ごみ袋が透明又は白色半透明のものに限られ、平成14年には第1回リユースフェアが開催されました。これは、京田辺ネットワークの会かがやきや京田辺生活学校、同志社大学の学生等様々な市民団体と協働したもので、平成19年の市民ボランティア団体「京田辺エコパークかんナビ」の設立につながっていきました。平成16年には、スプレー缶の分別収集が開始され、現在の分別区分が完成しました。

平成18年には、リサイクル工場・プラザ館が完成しました。

平成19年度には同施設の1フロアを活用し、市民ボランティア団体「京田辺エコパークかなび」と市との協働事業としてがリユース品の常設展示・頒布を開始されました。

平成22年には、にこにこ収集（福祉収集サービス）を開始し、ごみ行政の側面から福祉への一助を担っています。平成23年には、新田辺東商店街の空き店舗を活用し、京田辺エコパークかなびキララ店を開設しました。

平成25年よりごみ焼却施設の施設更新に向けて検討を行い、平成26年にごみ処理施設整備基本構想を策定、枚方市との広域処理に関する基本合意書を締結しました。

また、同年には、小型家電リサイクルを開始しています。

平成27年7月には共同処理施設の整備に向けて枚方市・京田辺市可燃ごみ広域処理に関する連絡協議会を設置し、協議を進めています。

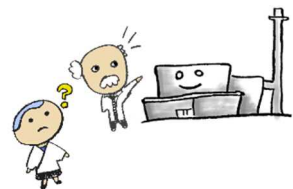


表 3 - 1 ごみ処理の経緯

昭和26年	1町4村合併（田辺町）人口15,000人 ごみ処理は各区ごとに自家処理し、農業利用を行っていた
昭和36年	田辺区でごみ収集開始
	地元請願により、最初のごみ焼却炉完成（4t/8h）
	現甘南備園内で埋立開始（100,800m ³ ） （昭和36年9月～59年12月）
昭和44年	ごみ焼却炉増設4t/8h（合計8t/8h）
昭和46年	新ごみ焼却炉完成（15t/8h 2基）
昭和49年	ごみ焼却炉増設15t/8h（合計45t/8h）
昭和56年	埋立処分地完成（天王碧水園）埋立容量55,900m ³
昭和57年	地元区より焼却施設更新の誓願、建設を決定
昭和59年	5分別収集実施（10月）
昭和61年	新ごみ焼却施設完成（40t/8h 2基）
	分別収集区分の変更（5→6分別）
昭和62年	粗大ごみ処理施設完成（20t/5h）
平成4年	集団回収・生ごみ処理容器補助金制度開始
平成5年	ごみ収集日週6日→5日に変更
	事業系ごみ処理手数料変更（10kg：40円→100円）
平成8年	ごみ処理基本計画策定
	分別収集計画策定
平成9年	市制移行（京田辺市）
	ごみ減量化推進委員会の設置
平成10年	分別収集区分の変更（5→9分別）
	ごみ袋の変更（透明または白色半透明）（10月～）
平成12年	埋立処分地（天王碧水園）拡張工事完成（埋立容量62,000m ³ ）
平成13年	事業系ごみ処理手数料変更（10kg：100円→150円）
平成14年	ごみ焼却施設ダイオキシン類対策工事完成
	第1回リユースフェア開催
平成15年	剪定樹木等の非燃焼化（チップ化）開始
平成16年	分別収集区分の変更（9→10分別）
	スプレー缶の収集開始（爆発、火災対策）
平成17年	ごみ収集車後部ステップ乗車禁止
平成18年	リサイクル工場・プラザ棟完成（8月稼働）
	粗大ごみ処理施設解体閉鎖
	発泡スチロールを燃えるごみで収集（10月～）
平成19年	市民団体「京田辺エコパークかんなび」設立
	プラザ棟内にてリユース品常設展示・頒布開始（10月～）
平成21年	煙突補修工事、焼却施設総合計装システム更新
	太陽光発電（5kw）・窓ガラスフィルム設置（GND基金）
平成22年	にこにこ収集（収集福祉サービス）開始（1月～）
平成23年	京田辺エコパークかんなびキララ店開設（6月～）
平成26年	小型家電リサイクル開始
	ごみ処理施設整備基本構想策定
	枚方市・京田辺市可燃ごみの広域処理に関する基本合意書の締結
平成27年	枚方市・京田辺市可燃ごみ広域処理に関する連絡協議会設置

(2) 京田辺市のごみ処理の流れ

家庭系ごみは原則として地域ごとに定められたごみ置き場に排出され、本市が収集して処理しています。本市における家庭系ごみの分別区分は、燃やすごみ、埋立ごみ、粗大ごみ、乾電池、スプレー缶、空きカン、空きビン、ペットボトル、紙パック、食品用トレイ（白色トレイ）及び小型家電の計11種となっています。

ごみの収集は、本市又は本市の委託を受けた事業者によって行われていますが、一部の品目（紙パック、食品用トレイ（白色トレイ）及び小型家電）は公民館などに設置した専用ボックスまで収集する拠点回収としています。これらの品目や古紙類については、スーパーなどの店頭で専用回収ボックスを設置し回収している市内の事業者もあります。

また、本市では、ごみ出しが困難な高齢者や障がいのある方などの生活支援の一つとして戸別にごみ収集を行う「にこにこ収集」を実施しています。

家庭系から排出される資源ごみ（古紙、古布、金属類）については、自治会や子ども会など地域で独自に再生資源集団回収事業が実施されており、本市では、同事業に補助金を交付して経済的インセンティブを付し普及に努めています。

収集ごみのうち、燃やすごみは、甘南備園において焼却処理が行われています。焼却処理の過程で発生する飛灰と焼却残さについては、大阪湾広域臨海環境整備センターに処分を委託しています。粗大ごみ、埋立ごみ、スプレー缶、空きカン及びペットボトルは、リサイクル工場に搬入し、破碎、圧縮、資源物の選別等の処理を行った後、ペットボトルと金属類は資源として売却し、可燃残さは焼却施設にて焼却処理を行い、不燃物のうち無害なものは、天王碧水園にて埋め立てて最終処分しています。空きビン及び乾電池は、施設内のストックヤードに一時貯留後、民間事業者へ処理を委託して資源化しています。

市民はごみを甘南備園に直接持ち込んで処理することも可能です。事業系ごみは、行政回収をしていませんので、直接持込又は京田辺市一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた事業者により甘南備園に搬入されています。持込ごみの大部分は事業系ごみです。持込ごみのうち燃やすごみは、収集ごみと同様に焼却処理が行われています。また、不燃ごみはリサイクル工場で収集ごみと同様の処理が行われており、埋立ごみは、天王碧水園にて埋め立てて最終処分しています。剪定枝はリサイクル工場で破碎し、天王碧水園にて貯留後、資源化し市民に配布しています。古紙類は一時貯留後、資源として売却しています。

事業系ごみの一部については、本市が処分していないものもあります。大規模店舗等から発生する食品残さや動物死体等については事業者が独自に他市に所在する一般廃棄物の処分施設に搬入し、処分しています。

また、市内の一般廃棄物処分業の許可を受けた事業者により独自に資源化及び処理が行われています。

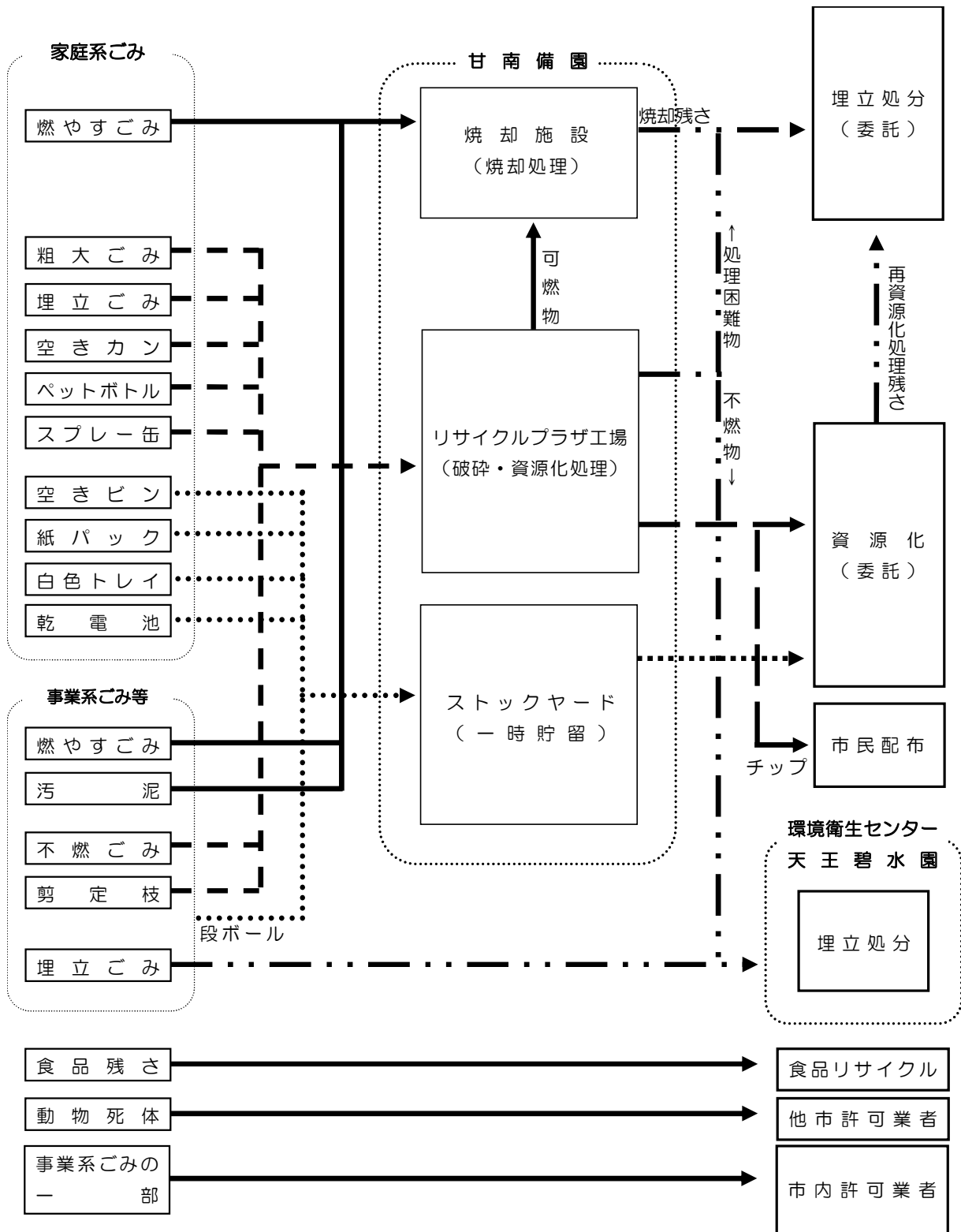


図 3-1 甘南備園におけるごみ処理の流れ

(3) 一般廃棄物の種類

本市では、市内で発生する一般廃棄物を下図のとおり区分しています。

この区分は、甘南備園における処理フローや分別区分とは異なりますが、一般廃棄物処理業許可は以下の区分ごとに事業の範囲が設定されます。

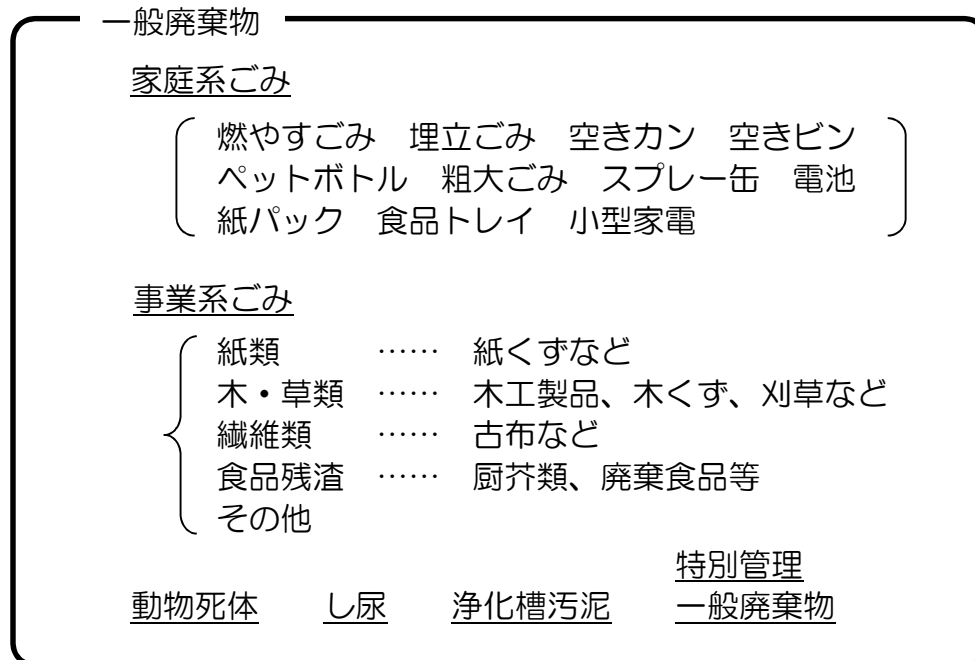



図 3 - 2 一般廃棄物の種類

(4) ごみの分別区分

本市の分別区分は、燃やすごみ、埋立ごみ、粗大ごみ、乾電池、スプレー缶、空きカン、空きビン、ペットボトル、紙パック、食品用トレイ（白色トレイ）及び小型家電の計 11 種となっています。

表 3 - 2 現在の分別区分

	区分	ごみの種類
可燃	燃やすごみ	生ごみ、ビニール包装、紙くず、発泡スチロール、皮革製品、草花など
不燃	埋立ごみ	植木鉢、陶器、鏡、コップ・小型家電製品、鍋、ヤカン、傘、小型金属類、プラスチック製品など
	粗大ごみ	自転車、机、たんす、ベッド、棚、衣装ケース、布団、ソファなど
資源	空きカン	飲料用、食品用の缶
	空きビン	飲料用、食用のビン、化粧ビンが対象
	ペットボトル	 ペットボトルマークの商品
	乾電池	充電式、ボタン電池は処理できない
	スプレー缶	カセットコンロ用ボンベ、殺虫剤、化粧品、芳香スプレー缶
	紙パック	牛乳パック
	食品トレイ	白色トレイのみ
	小型家電	小型電子機器（デジカメ、ゲーム機、電子辞書、音楽プレーヤー等）

2. ごみの排出量

(1) ごみ排出量の推移

本市のごみ排出量は、表3-3、図3-3及び図3-4に示すとおりです。

ごみ排出量は、平成22年度まで減少傾向にあり、それ以降は概ね横ばいで推移していますが、本市の人口が自然動態、社会動態ともに増加していることを考えれば一人一日平均排出量が減少していることがわかります。

表3-3 ごみ排出量の実績

単位：t/年

区分	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
家庭系ごみ	燃やすごみ	13,121	12,977	12,888	12,651	12,470	12,259	12,581	12,629	12,412	12,497	
	粗大ごみ	478	470	377	317	304	312	322	290	343	311	
	埋立ごみ	632	611	516	450	452	446	447	421	458	390	
	資源ごみ	空きカン	126	103	92	92	98	81	70	66	71	57
		空きビン	480	471	473	451	428	457	445	446	452	433
		ペットボトル	147	122	130	134	131	134	128	129	137	134
		紙パック	8.3	7.7	6.7	7.7	6.0	6.0	4.0	4.0	4.0	5.0
		白色トレイ	5.5	5.2	4.8	3.8	4.0	4.0	4.0	3.0	3.0	2.0
		乾電池	19	17	17	15	14	14	14	13	13	14
		小型家電	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	786	726	724	703	681	696	665	661	680	648		
計	15,017	14,784	14,505	14,121	13,907	13,713	14,015	14,001	13,893	13,846		
事業系ごみ等	燃やすごみ	3,958	3,561	3,619	3,480	3,125	3,155	3,231	3,177	3,210	3,240	
	不燃ごみ	559	759	723	902	991	1,121	1,195	1,177	1,111	1,119	
	埋立ごみ	90	114	124	79	153	145	164	111	164	148	
	汚泥	244	202	167	154	88	-	-	-	-	-	
	剪定枝	287	207	207	187	142	135	141	136	156	157	
	不法投棄等	-	-	-	-	-	14	10	9	23	12	
	計	5,138	4,843	4,840	4,802	4,499	4,570	4,741	4,610	4,664	4,676	
排出量合計	20,155	19,627	19,345	18,923	18,406	18,283	18,756	18,611	18,557	18,522		
集団回収	2,383	2,614	2,673	2,644	2,432	2,363	2,368	2,313	2,263	2,250		
総排出量	22,538	22,241	22,018	21,567	20,838	20,646	21,124	20,924	20,820	20,772		
燃やすごみ	17,323	16,740	16,674	16,285	15,683	15,414	15,812	15,806	15,622	15,737		
不燃・粗大・埋立ごみ	1,759	1,954	1,740	1,748	1,900	2,038	2,138	2,008	2,099	1,980		
資源ごみ	1,073	933	931	890	823	831	806	797	836	805		
集団回収	2,383	2,614	2,673	2,644	2,432	2,363	2,368	2,313	2,263	2,250		
総排出量	22,538	22,241	22,018	21,567	20,838	20,646	21,124	20,924	20,820	20,772		

単位：人

区分	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
行政区域内人口		60,594	61,094	61,658	62,292	62,965	63,662	64,251	65,359	65,655	66,605

※ 行政区域内人口は、各年度10月1日現在の住民基本台帳人口です。

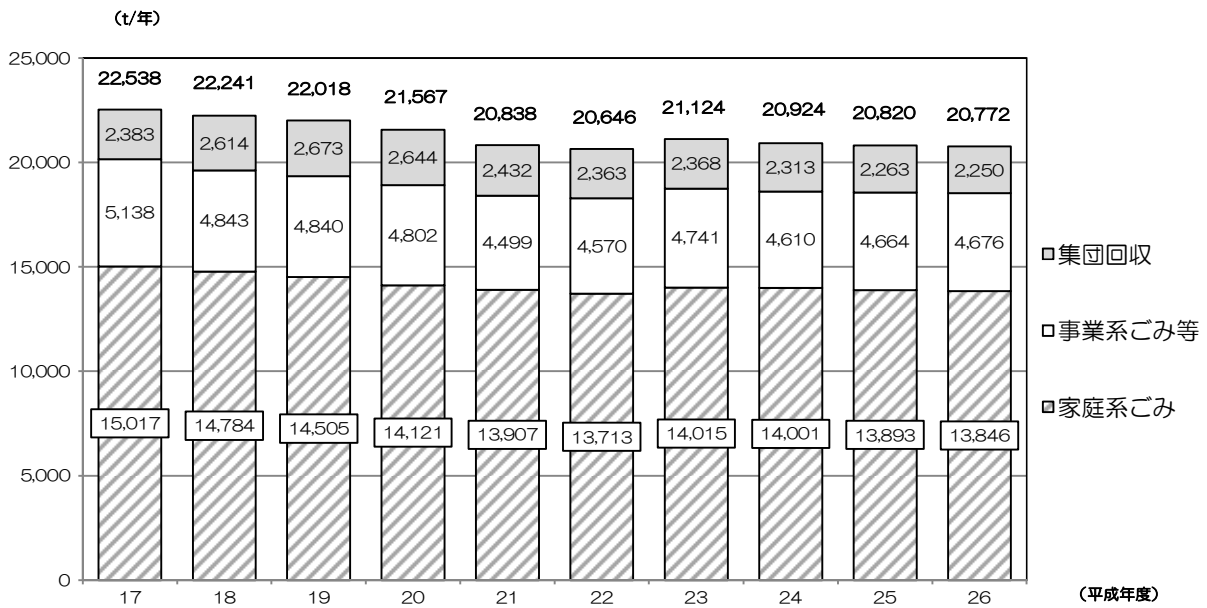
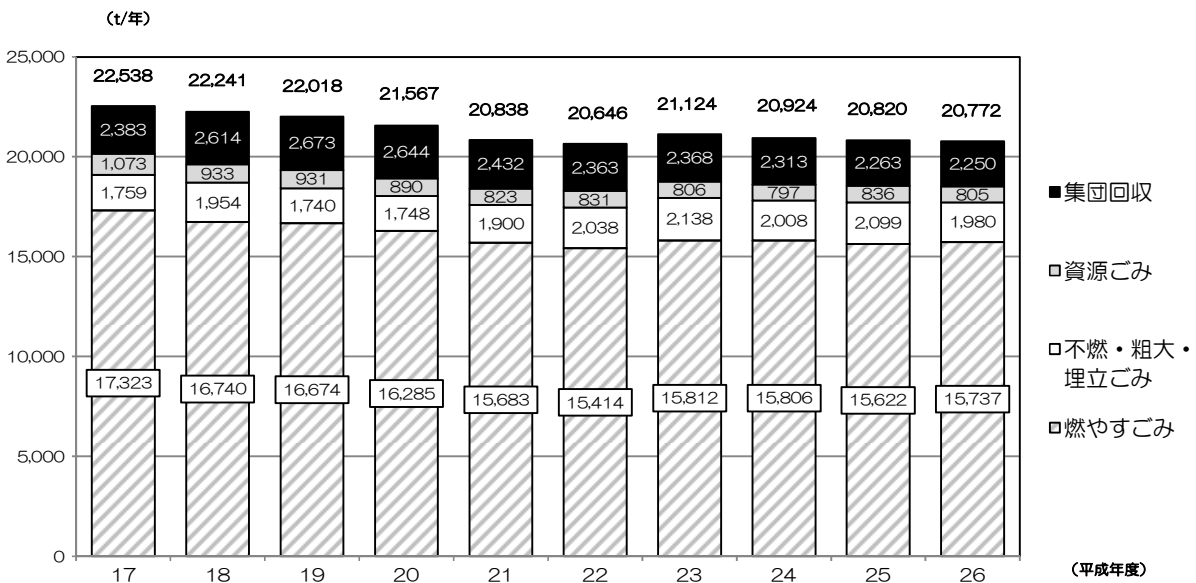


図 3-3 ごみ排出量の推移【収集形態別】



※汚泥は燃やすごみに、剪定枝は資源ごみに含みます。

図 3-4 ごみ排出量の推移【ごみ種類別】

(2) 一人一日平均排出量の推移

本市の一人一日平均排出量は、表3-4及び図3-5に示すとおりです。

一人一日平均排出量は、平成23年度を除き減少を続けており、京都府平均及び全国平均と比較しても低い排出量となっています。

表3-4 一人一日平均排出量の実績

単位：g/人・日（「家庭系ごみ」他）、t/日（「事業系ごみ等」）

区分	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
家庭系ごみ	燃やすごみ	593.3	581.9	572.7	556.4	542.6	527.6	536.5	529.4	517.9	514.1	
	粗大ごみ	21.6	21.1	16.8	13.9	13.2	13.4	13.7	12.2	14.3	12.8	
	埋立ごみ	28.6	27.4	22.9	19.8	19.7	19.2	19.1	17.6	19.1	16.0	
	資源ごみ	空きカン	5.7	4.6	4.1	4.0	4.3	3.5	3.0	2.8	3.0	2.3
		空きビン	21.7	21.1	21.0	19.8	18.6	19.7	19.0	18.7	18.9	17.8
		ペットボトル	6.6	5.5	5.8	5.9	5.7	5.8	5.5	5.4	5.7	5.5
		紙パック	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
		白色トレイ	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
		乾電池	0.8	0.8	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6
		小型家電	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	35.5	32.6	32.1	30.9	29.6	30.0	28.4	27.7	28.4	26.7	
計	679.0	663.0	644.5	621.1	605.1	590.1	597.6	586.9	579.7	569.5		
事業系ごみ等	燃やすごみ	10.84	9.76	9.92	9.53	8.56	8.64	8.85	8.70	8.79	8.88	
	不燃ごみ	1.53	2.08	1.98	2.47	2.72	3.07	3.27	3.22	3.04	3.07	
	埋立ごみ	0.25	0.31	0.34	0.22	0.42	0.40	0.45	0.30	0.45	0.41	
	汚泥	0.67	0.55	0.46	0.42	0.24	-	-	-	-	-	
	剪定枝	0.79	0.57	0.57	0.51	0.39	0.37	0.39	0.37	0.43	0.43	
	不法投棄等	-	-	-	-	-	0.04	0.03	0.02	0.06	0.03	
	計	14.08	13.27	13.26	13.16	12.33	12.52	12.99	12.63	12.78	12.81	
排出量合計	911.3	880.2	859.6	832.3	800.9	786.8	799.8	780.1	774.4	761.9		
集団回収	107.7	117.2	118.8	116.3	105.8	101.7	101.0	97.0	94.4	92.6		
総排出量	1,019.0	997.4	978.3	948.6	906.7	888.5	900.7	877.1	868.8	854.4		
燃やすごみ	783.3	750.7	740.9	716.2	682.4	663.3	674.2	662.6	651.9	647.3		
不燃・粗大・埋立ごみ	79.5	87.6	77.3	76.9	82.7	87.7	91.2	84.2	87.6	81.4		
資源ごみ	48.5	41.8	41.3	39.1	35.8	35.8	34.4	33.4	34.9	33.1		
集団回収	107.7	117.2	118.8	116.3	105.8	101.7	101.0	97.0	94.4	92.6		
総排出量	1,019.0	997.4	978.3	948.6	906.7	888.5	900.7	877.1	868.8	854.4		
京都府平均	1,149	1,129	1,072	1,028	977	936	930	922	919			
全国平均	1,131	1,115	1,089	1,033	994	976	976	964	958			

※ 京都府平均及び全国平均の平成26年度は本書作成時点では公表されていません。

※ 排出量は、各年度の10月1日時点での住民基本台帳人口を基に算出する一般廃棄物処理実態調査（環境省）の数値を引用しています。

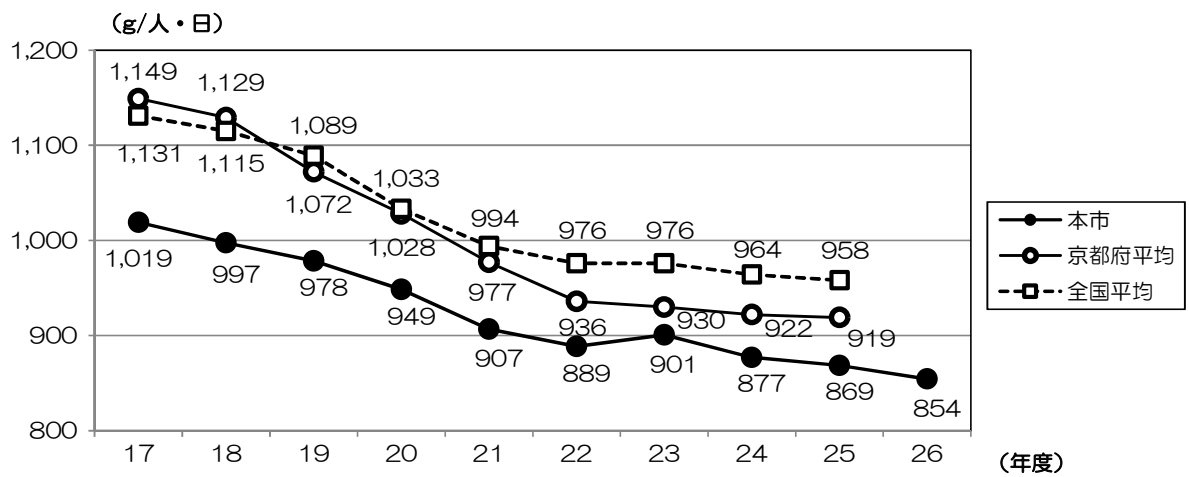


図3-5 一人一日平均排出量の推移

- ※ 京都府平均及び全国平均の平成26年度は本書作成時点では公表されていません。
- ※ 排出量は、各年度の10月1日時点での住民基本台帳人口を基に算出する一般廃棄物処理実態調査（環境省）の数値を引用しています。

3. ごみの適正処理及び減量の実績

(1) 実施している施策

平成23年8月策定の「京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に掲載している施策のうち、完了した施策及び現在も実施している施策は以下のとおりです。

表3-5 実施している施策の一覧

施策内容	
発生抑制行動の日常的な取組の推進	生ごみ堆肥化など自家処理の推進
マイバッグ運動・レジ袋削減の推進	容器包装の削減の働きかけ
不用品の再使用の推進	分別排出の徹底
再生利用に関する情報提供	集団回収等の地域の自主的な取組の活性化
ごみ細組成分析による現状把握	家電リサイクル対象製品の引取り
適正処理困難物などの自主回収の促進	食品廃棄物等の有機資源の再生利用の促進
効率的な収集・運搬体制の確立	収集・運搬作業の安全性の確保
市民ニーズに対応した収集サービスの実施	現有施設の維持管理の徹底
最終処分場の安定的な確保	最終処分量の削減による処分場の延命
多量排出事業者に対する削減指導体制の整備	長期的な処理体制の検討
災害時のごみ処理対策	広域的な取組の推進
不法投棄の防止	環境美化の啓発
イベントごみの減量化・再生利用の推進	ごみ発生抑制行動に対する支援の充実
啓発・情報提供活動の充実	ごみ減量化推進委員会の法定審議会化
エコパークかなびの活動推進	直接搬入者への適正指導
生涯学習の場での環境学習の充実	子供たちの環境教育・環境学習の推進
ごみ処理施設等の施設見学の実施	グリーン購入の促進
市処理施設への搬入時の監視体制づくり	事業系ごみ収集の許可制度導入

(2) 資源化の実績

甘南備園に集められたごみの一部は、資源化し、焼却ごみ量を減らしています。空きカン、スプレー缶及びペットボトルについては、リサイクル工場にて選別、圧縮後、売却しています。粗大ごみ、埋立ごみについては、リサイクル工場にて破碎後、磁力選別機で鉄・アルミを分け、資源化して売却しています。また、空きビン、紙パック、白トレイ及び段ボールについては、専門業者に委託し、資源化しています。剪定枝はリサイクル工場の専用の機械で破碎し、天王碧水園にて約1年間、攪拌作業等を行い、土壌改良などに使用する樹木チップとして資源化し市民に配布しています。

また、自治会や子ども会などの地域で取り組む再生資源集団回収事業に対して補助金を交付して経済的インセンティブを付し、リサイクルの普及を図っています。

表3-6 資源化量の実績

単位：t/年

区分		年度	H22	H23	H24	H25	H26
総排出量			20,646	21,124	20,924	20,820	20,772
直接資源化量	紙パック		6	4	4	4	5
	白色トレイ		4	4	3	3	2
	段ボール		75	85	88	85	79
	空きビン		321	427	428	428	297
	乾電池		14	14	13	13	14
	小型家電		—	—	—	—	3
	計		420	534	536	533	400
中間処理後資源化量	鉄類	粗大鉄	240	242	210	209	182
		缶類	54	50	49	44	38
	アルミ	粗大アルミ	14	14	13	12	11
		缶類	16	15	17	16	13
	ペットボトル		117	112	117	107	120
	剪定枝		117	129	123	144	147
	計		558	562	529	532	511
集団回収量			2,363	2,368	2,313	2,263	2,250
総資源化量			3,341	3,464	3,378	3,328	3,161

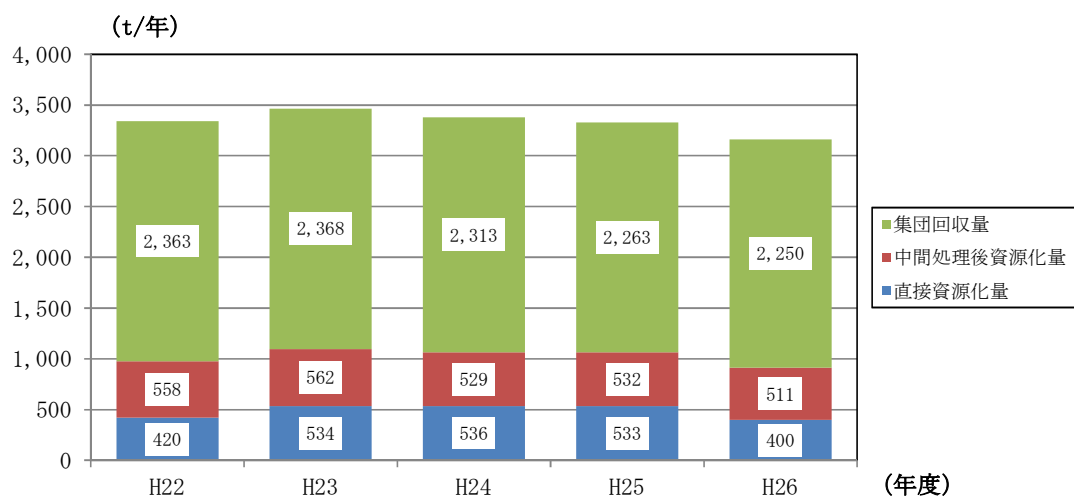


図 3-6 資源化量の推移

4. ごみ処理の状況

(1) 収集運搬

ア) 本市が収集するごみ

家庭系ごみは、排出者が所定のごみ置き場まで排出し、本市が処理場までの収集運搬を行っています。市内を8地区に分けて収集を実施しています。

また、ごみ出しが困難な高齢者や障がいのある方などの生活支援の一つとして戸別にごみ収集を行う「にこにこ収集」を実施しており、週1回、対象となる方の自宅玄関までの収集と希望される場合には声かけを行っています。

表 3-7 本市が収集するごみの分別区分

	区分	収集回数
可燃	燃やすごみ	週2回
不燃	埋立ごみ	月2回
	粗大ごみ	月1回
資源	空きカン	月1回
	空きビン	月1回
	ペットボトル	月1回
	乾電池	隔月
	スプレー缶	隔月
	紙パック	拠点回収
	食品トレイ	拠点回収
	小型家電	拠点回収
にこにこ収集		週1回

イ) 本市が収集しないごみ

事業系ごみは本市が収集していません。これらについては、京田辺市一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた事業者が、排出者から委託を受けて収集運搬を実施しています。

また、家庭から排出されたごみの一部であっても、一時に大量に排出されるなどの事由により本市の定期的収集運搬を受けられない場合には、前述の許可を受けた事業者が委託を受けて収集運搬しています。

(2) 中間処理・最終処分

ア) 本市が中間処理・最終処分するごみ

本市では受け入れた一般廃棄物の中間処理（焼却、資源化）を甘南備園の各施設で実施しています。

甘南備園では、定期的な補修・整備を計画的に実施することにより、安全、安定的な施設運営を実施しています。

甘南備園焼却施設は、昭和61年に建設されたものであり、耐用年数等の観点から後継施設を整備する必要があり、現在枚方市との広域処理に向けて事務を進めています。

甘南備園リサイクル工場では粗大ごみ、不燃物等の破砕と磁力選別機による資源物の選別、ペットボトル、空きカンなどの資源物の手選別及び圧縮による資源化等を行っています。

天王碧水園では、一部の不燃物の最終処分を行っています。

甘南備園焼却施設での焼却処理後に発生する焼却残さは、大阪湾広域臨海環境整備センターに処分を委託しています。

イ) 本市が中間処理・最終処分しないごみ

本市では行路死体等の動物死体については、他市の一般廃棄物処分業の許可を有する事業者へ処分を委託しています。

事業系ごみの一部については、市内の排出者が本市及び他市の一般廃棄物処分業の許可を受けた事業者へ資源化又は処分を委託しています。

表 3-8 中間処理施設及び最終処分施設の概要

施設	項目	概要
甘南備園焼却施設	処理対象物	燃やすごみ（可燃物）
	処理能力	80 t/日（40 t/16 h・炉×2 炉）
	竣工年月	昭和61年12月
	処理方式等	准連続燃焼式焼却炉（流動床）
甘南備園リサイクル工場	処理対象物	粗大ごみ、不燃物、ペットボトル、空き缶、剪定枝
	処理能力	16 t/日（5時間運転） 破砕ライン：粗大ごみ5 t/日、不燃ごみ6 t/日 リサイクルライン： 缶類2 t/日、ペットボトル1 t/日 剪定枝等ライン：2 t/日
	竣工年月	平成18年6月
	処理方式等	破砕・選別
天王碧水園	処理対象物	不燃物
	埋立面積	9,500 m ²
	埋立容量	62,000 m ³
	竣工年月	平成12年7月
	埋立方式	サンドイッチ及びセル方式
	浸出水処理能力	50 m ³ /日
	浸出水処理方式	生物処理（接触ばっ気式循環脱窒）、凝集沈殿、高度処理
京田辺市一般廃棄物処分業許可業者	項目・概要は許可を受けた事業者ごとに異なる	

(3) ごみ処理に関する課題

① ごみ排出量とリサイクル

平成26年度まで、本市の一人一日当たりの総ごみ排出量は、常に減少を続けており、見直し前の基本計画の基準年度から比べて20.3%も減少していますが、今後のごみ排出抑制のための取り組みを継続し、ごみの減少に積極的に取り組む必要があります。

しかし、ごみ排出抑制のために新規に実施できる施策は限られています。燃やすごみの有料化等により資源物の排出を抑制する行動に経済的インセンティブを付加することがごみの排出抑制のために有効であるとされていますが、市民負担等が大きくなる等の課題があるため慎重に検討を進める必要があります。

また、本市のごみのうち、どれだけ資源化されているかを示す指標であるリサイクル率は概ね16%程度で横ばいとなっており、全国平均の20%を下回っています。これは、紙類やプラスチック容器包装など分別すれば資源物とすることができるごみの分別収集を実施していないことが要因の1つと考えられます。

本市では、紙類やプラスチック類は、焼却ごみの燃焼効率を上げるための助燃剤として活用していますが、近年、循環型社会を形成する必要性や環境問題に対する市民意識の高まりから、より多くの資源のリサイクルに取り組むことが求められており、本市においてもこれらのごみの再資源化に積極的に取り組む必要があります。

② 事業系ごみの取扱い

事業系ごみは、廃棄物処理法において自己処理が原則となっており、本市においても市による収集運搬は行わず、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた事業者による収集運搬か、排出者が処理施設へ自己搬入することとしています。

しかし、市内の事業者対象のアンケート調査の結果、小規模事業者においては家庭系ごみに混在して事業系ごみを排出している実態があることがわかりました。今後、小規模事業者のための啓発及び対策を検討する必要があります。

大量排出事業者についても、焼却施設搬入車両の展開検査の結果、リサイクル可能なごみが混入していることがわかりました。こちらについても、減量化及び資源化の取り組みを実施していく必要があります。

③ 今後のごみ処理体制の検討

現在の甘南備園焼却施設は、昭和61年12月に建設されたもので経年的な老朽化が顕著となっており、後継施設の早期の建設及び稼働が求められています。

後継施設については、本市甘南備園焼却施設と枚方市穂谷川清掃工場第3プラントの後継施設を共同で建設し、ごみ処理を行うこととしており、今後、本市と枚方市で広域でのごみ処理施設建設に向けてさらに協議・検討をすすめていきます。

現施設についても、維持管理を徹底するとともに跡地の運用方法についても検討が必要です。

また、甘南備園リサイクル工場については、平成18年6月に建設されたものであり、延命化・長寿命化等の今後のあり方を踏まえた上で維持管理を徹底するとともに基幹更新の実施を検討する必要があります。

焼却残さは、大阪湾広域臨海環境整備センターの最終処分場に最終処分を委託していますが、今後とも安定的かつ継続的な最終処分を継続するためには、最終処分量をより減少させていく必要があります。

5. ごみ処理に関する処理経費

ごみ処理に係る処理経費の実績について過去4年間の推移をみると、工事費を除き概ね横ばいの推移となっています。ごみ1t当たりの年間処理費は、約31,000円～36,000円で推移しており、1人当たりの年間処理費は、約11,000円程度で推移しています。

表3-9 ごみ処理に係る財政及び処理経費の実績

単位：千円/年

項目	年度	H22	H23	H24	H25	H26
ごみ処理経費		697,586	739,958	717,528	775,553	782,415
建設改良費		0	3,150	5,099	339	5,174
工事費		0	0	0	0	0
中間処理施設		0	0	0	0	0
最終処分場		0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0
調査費		0	3,150	5,099	339	5,174
処理費・維持管理費		671,058	702,757	665,913	720,060	721,776
人件費		355,031	346,695	325,656	349,136	334,123
処理費		136,555	175,068	155,163	181,151	201,541
収集運搬費		11,123	10,682	13,628	54,925	13,817
中間処理費		119,610	160,273	137,352	122,209	183,338
最終処分費		5,822	4,113	4,183	4,017	4,386
委託費		175,097	177,067	180,587	189,651	181,171
調査研究費		4,375	3,927	4,507	122	4,941
車両購入費		0	4,725	4,927	0	4,305
その他		26,528	29,326	41,589	55,154	51,160
処理費・維持管理費（千円/年）		671,058	702,757	665,913	720,060	721,776
1t当たり処理費（円/t）		32,503	33,268	31,827	34,587	34,746
（年間総排出量：t/年）		(20,646)	(21,124)	(20,923)	(20,819)	(20,773)
1人当たり処理費（円/人）		10,658	11,039	10,364	11,017	11,043
（計画収集人口：人）		(62,965)	(63,662)	(64,251)	(65,359)	(65,359)

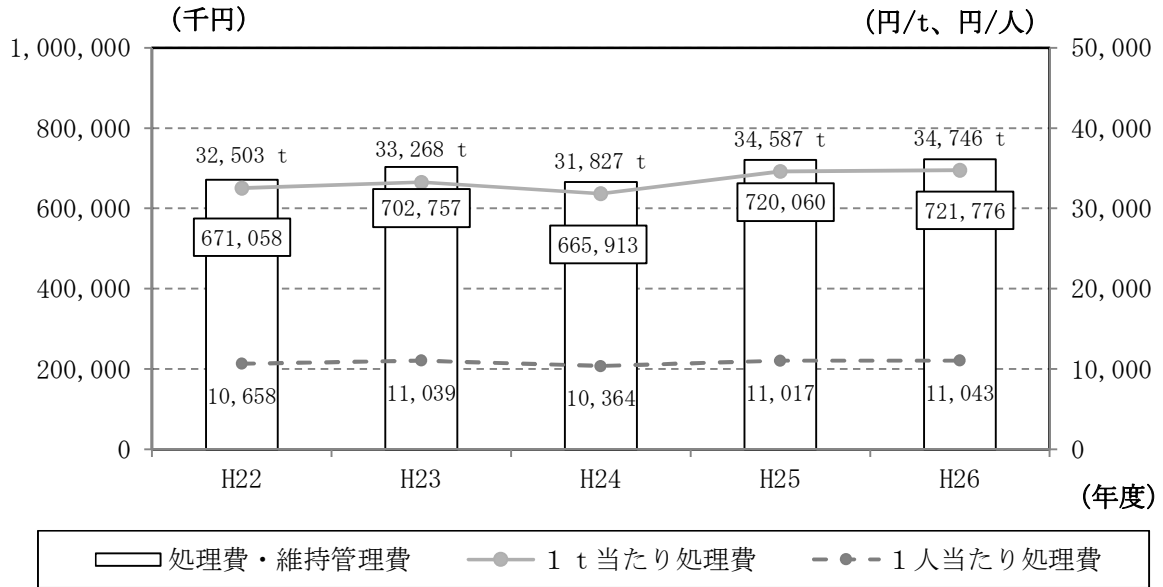


図 3-7 ごみ処理に係る財政及び処理経費の推移

6. 京都府内自治体との比較

(1) 一人一日平均排出量

本市の一人一日平均排出量（868.8g/人日）は、平成25年度の京都府平均（918.8g/人日）より50g/人日低くなっています。なお、本市は京都府内26自治体中12番目に少なくなっています。

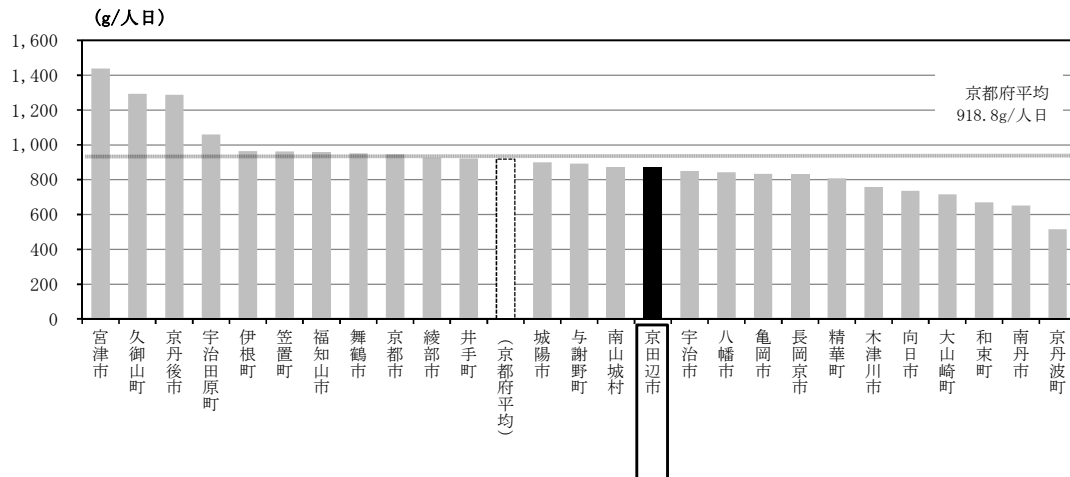


図 3-8 京都府内のごみ一人一日平均排出量【平成25年度】

(2) リサイクル率

本市のリサイクル率（16.6%）は、平成25年度の京都府平均（14.4%）より約2ポイント高くなっています。なお、本市は京都府内26自治体中17番目のリサイクル率となっています。

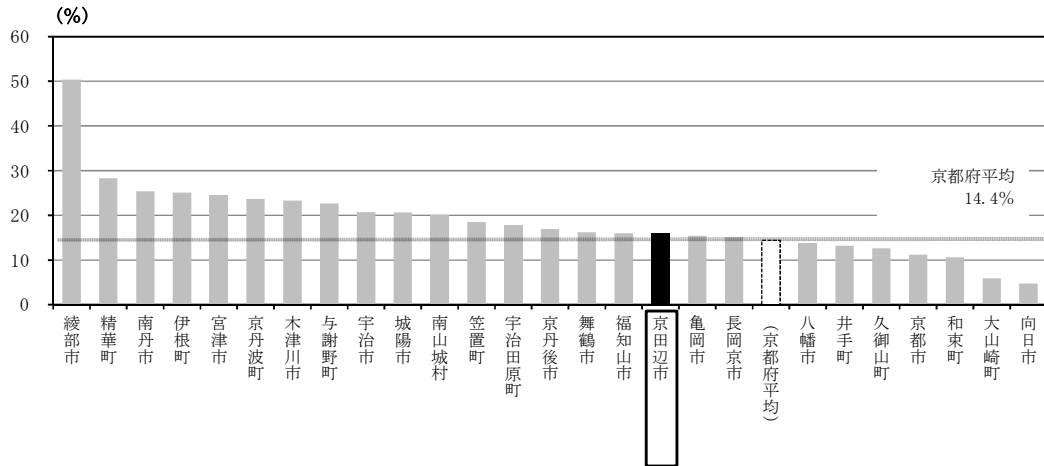


図3-9 京都府内のリサイクル率【平成25年度】

1. ごみ処理の基本理念

基本理念

も っ た い な い
MOTTAINAIの心で循環型まちづくり。

国土が狭く資源が少ない日本では、古くから物を大事に使用する「もったいない」という文化が根付いていました。

「繰り返し使う」ことが自然とおだやかな暮らしの中にあっただのです。

この文化を再発見したのは環境分野で初のノーベル平和賞を受賞されたワンガリ・マータイさんでした。マータイさんは、この日本語を環境保護の合い言葉として世界に広めてくれました。

今回の見直しでは、日本古来の文化から全世界の環境問題へと繋がるこの想いをモチーフにした前回の基本理念を継承し、この「もったいない」の心で、ごみの排出抑制及び再利用並びに再生利用に取り組み、環境と調和した循環型まちづくりを目指します。

2. 計画の目的

- ① 一般廃棄物の適正処理
- ② 一般廃棄物の減量化及び資源化

本計画は、市内で発生する一般廃棄物の適正処理及びその減量化及び資源化を行うことを目的とします。

3. 計画の目標

(1) 適正処理の目標

市内で発生する一般廃棄物の適正処理について、安定したごみ収集及び安全で持続可能なごみ処理を今後も続けることを目標とします。

- ① 安定したごみ収集
- ② 安全で持続可能なごみ処理

(2) 減量化及び資源化目標の設定（数値目標）

市内で発生する一般廃棄物の減量化及び資源化について、数値目標を以下のとおりとします³。

- ① ごみ総排出量を一人一日 780g に引き下げる。
- ② リサイクル率を 26.0%まで向上させる。

4. 目標達成のための施策体系

目標達成のため、平成35年度までに4つの重点施策（①紙ごみの分別収集 ②プラスチック容器包装の分別収集 ③粗大ごみの減量化（有料化・戸別収集）④持込ごみの費用負担の見直し）を中心とした一連の施策を実施します。施策の体系は、図4-1に示すとおりです。

MOTTAINAI（もったいない）の心で循環型まちづくり。

< 施策 >

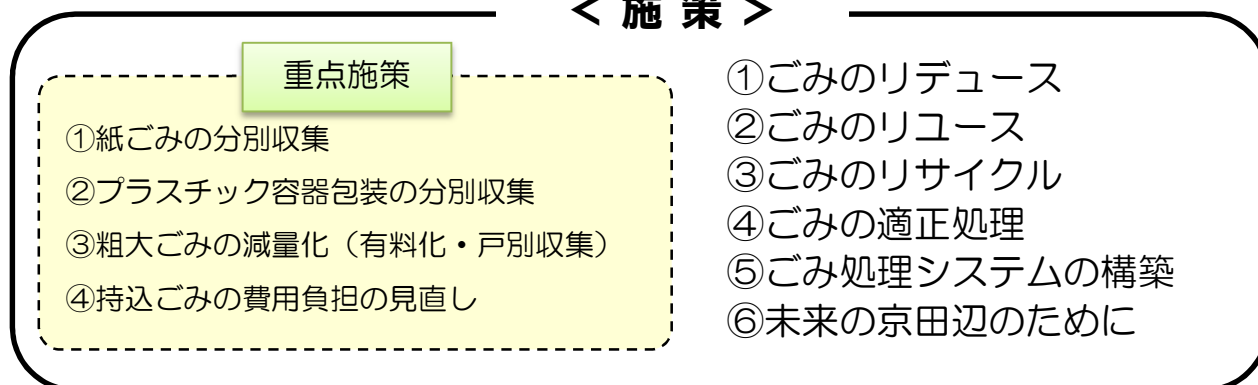


図4-1 本計画における施策の体系

これらの施策を実施した場合のごみ排出量及び処理量の見込みは、表4-1、図4-2に示すとおりです。平成35年度におけるごみ総排出量を21,593t（一人一日あたり約780g）にまで減量（図4-3）し、リサイクル率を26.2%に向上（図4-4）させることができます。

³ 「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（環境省）」では、約8年間（平成19年～27年）で一般廃棄物の排出量を5%削減し、リサイクル率を25%まで向上させることが目標とされています。本市も、これに準じて平成35年度までにごみ総排出量を1人1日あたり780g（平成26年度から約4%削減）まで減少させるとともに、リサイクル率を26%（平成26年度から約10%向上）まで向上させることを目標としています。

表 4 - 1 ごみ排出量及び処理量の見込み

	単位	実績	見込み				
		H26	H29	H31	H33	H35	
行政区域内人口	(人)	70,054	72,207	73,823	75,051	75,889	
家庭系ごみ	燃やすごみ	(t/年)	12,497	11,315	11,220	11,042	11,149
	粗大ごみ	(t/年)	311	300	297	290	290
	埋立ごみ	(t/年)	391	633	676	718	721
	資源ごみ	(t/年)	648	2,175	2,535	2,915	2,940
	計	(t/年)	13,847	14,423	14,728	14,965	15,100
事業系ごみ等	燃やすごみ	(t/年)	3,240	3,194	3,216	3,234	3,281
	不燃ごみ	(t/年)	1,119	664	569	475	467
	埋立ごみ	(t/年)	148	150	150	150	150
	不法投棄等	(t/年)	11	11	11	11	11
	剪定枝	(t/年)	157	146	146	146	146
計	(t/年)	4,675	4,165	4,092	4,015	4,055	
排出量	(t/年)	18,522	18,588	18,820	18,980	19,155	
集団回収量	(t/年)	2,250	2,319	2,371	2,411	2,438	
総排出量	(t/年)	20,772	20,907	21,191	21,391	21,593	
	(g/人日)	812.4	793.3	786.4	780.9	779.6	
	[対H26総排出原単位比]	(%)	100%	98%	97%	96%	96%
焼却量	(t/年)	17,109	15,726	15,617	15,419	15,572	
リサイクル量	(t/年)	3,161	4,798	5,197	5,601	5,653	
(リサイクル率)	(%)	15.2%	22.9%	24.5%	26.2%	26.2%	
最終処分量	(t/年)	2,381	2,207	2,189	2,160	2,175	
(最終処分量)	(%)	11.5%	10.6%	10.3%	10.1%	10.1%	

※各年度の人口は「京田辺市将来人口推計調査」によるものです。

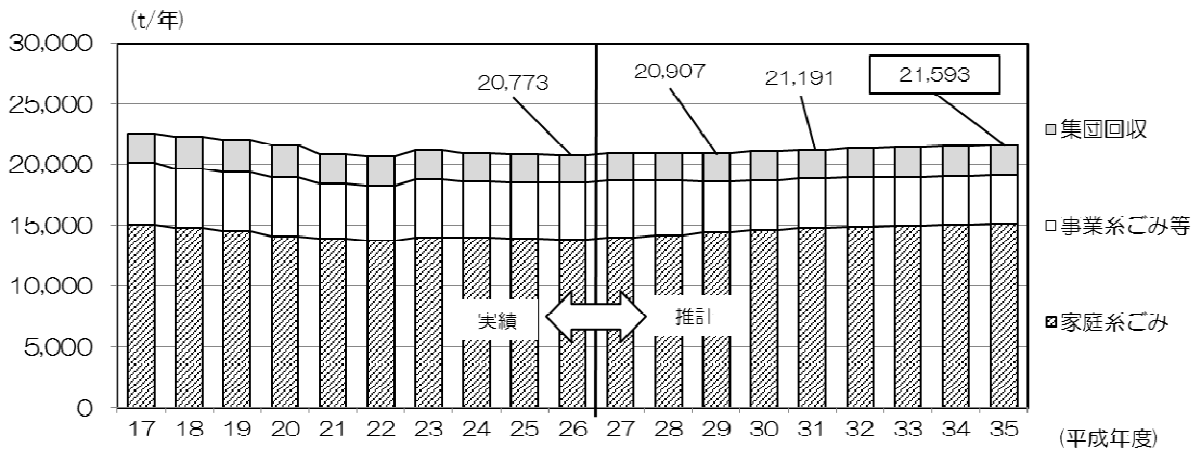


図 4 - 2 目標達成におけるごみ排出量の見込みの推移

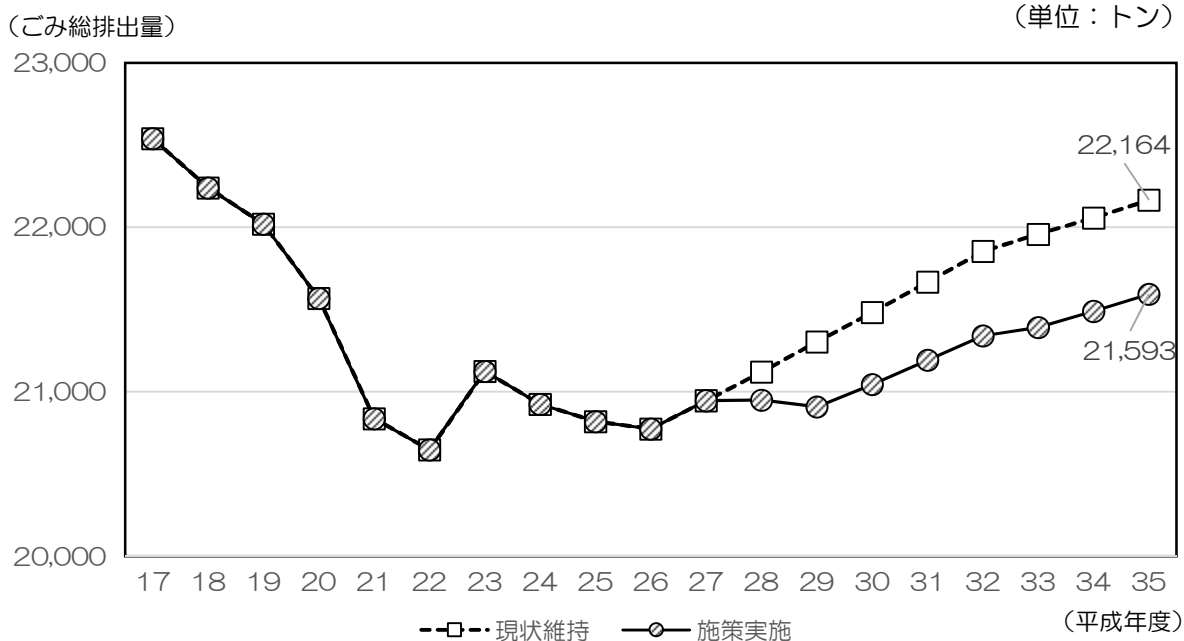


図4-3 ごみ総排出量の推移の比較⁴

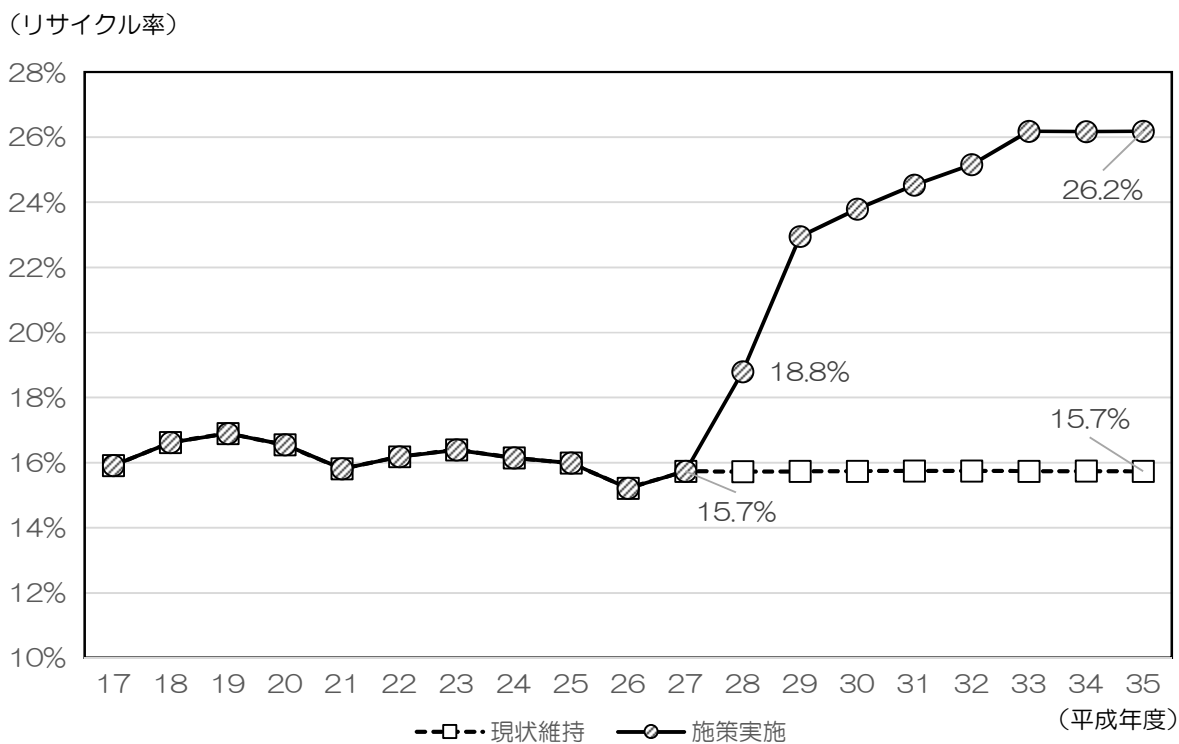


図4-4 リサイクル率の推移の比較

⁴ 1日1人あたりごみ排出量は減少していますが、人口が増加する見込みであるために、ごみ総排出量が増加しています。

5. 重点施策【リーディング・プロジェクト】

本計画における重要な項目については、「重点施策【リーディング・プロジェクト】」として位置付け、速やかな実施を図ります。

① 紙ごみの分別収集

現在、燃やすごみとして収集している紙ごみ（新聞、紙パック、雑誌、段ボール、その他）や古布類を新たな分別区分として収集し、資源化することにより、焼却量の削減とリサイクル率の向上を図るものです。

現在、本市では、紙ごみのリサイクルを自治会や子ども会などの地域で取り組む再生資源集団回収事業に委ねていますが、家庭系ごみ組成分析調査によると燃やすごみの中にリサイクル可能な紙類が重量ベースでまだ 19.6 %も含まれています（紙類全てでは全体の 37.29 %）。これは、ファミリー・学生向けの賃貸マンションなど、自治会等の再生資源集団回収事業ではカバーすることができていない地域があるためです。



図4-5 家庭系ごみ（燃やすごみ）に含まれている紙ごみの例

出展：平成23年度京田辺市家庭系ごみ組成分析調査

② プラスチック容器包装の分別収集

現在、燃やすごみとして収集しているプラスチック容器包装類を新たな分別区分として収集し、資源化することにより、焼却量の削減とリサイクル率の向上を図るものです。

プラスチック容器包装とは、プラマーク  が表示されている容器包装（ボトル、袋、包装、ラップ、トレイ、カップ・パック、チューブ等）やレジ袋などをいいます。

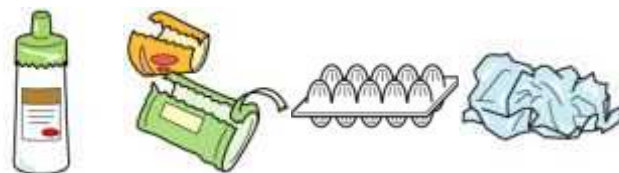


図4-6 プラスチック容器包装の例

③ 粗大ごみの減量化（有料化・戸別収集）

粗大ごみとして排出される家具や楽器等は、長期にわたって利用できるものであり、「もったいない」という想いがあれば、壊れても捨てずに修理して使うことができます。たとえ不要になっても、京田辺エコパークかんなびや民間のリユースショップを活用すれば、ごみになりません。

あなたにとって要らないものでも、誰かにとっては必要なものです。

粗大ごみの減量化施策として、次の二つを核としています。

1 粗大ごみの有料化

粗大ごみの排出者からごみ処理手数料を徴収し、経済的な動機付けを行うことで、排出者に「まだ使えるのにもったいない！」という意識を持っていただき、粗大ごみの減量につなげるもの

2 戸別収集

粗大ごみの排出者の自宅まで収集に行くことを通じて、サービスの向上と排出者責任を明確にするもの

④ 持込ごみの費用負担の見直し

家庭系ごみを甘南備園に自己搬入した排出者からごみ処理手数料を徴収し、ごみ処理に経済的な動機付けを行い、受益者負担の適正化とごみの減量を図るものです。

家庭系ごみの持込は、「平成24年度京田辺市ごみに関する意識調査」から、市民の約98%が数年に1回以下の利用にとどまることと、残りの2%の市民が繰り返し利用されていることがわかりました。

本市では、安全対策のため職員を配置してごみを持ち込む市民の受入体制を整備しています。これらのサービスを利用される市民に、受益に応じ負担していただくことで、受益者と非受益者間の公費負担の公平性、公正性を確保するものです。

また、市民のごみ処理には、本市のごみ収集を利用し、計画的なごみ出しを推進していくことで、持込ごみの減量化も図るものです。

6. ごみの適正処理・減量化施策【ベーシック・プロジェクト】

(1) ごみのリデュース（ごみをへらす）

①リデュースの啓発

ごみカレンダーやホームページへの掲載など、市民及び事業者に対してごみの発生抑制の啓発活動を行います。

(推進項目)

ア) 大学生が排出するごみの実態把握及び減量啓発

本市の特徴である「学生の一人住まいの多さ」に着目して、学生マンション等のごみの排出実態を調査することで、より効率的な減量啓発を行えるようにします。

②持続可能なライフスタイルの構築

市民及び事業者に、“もったいない”の心で、長く使えるものを購入するなどのライフスタイルを浸透させます。

(推進項目)

ア) 手つかず食品の削減

市民に、購入した食品の「食べきり」「使い切り」を徹底することで、家庭系ごみの中に含まれている「手つかずの食品」を削減する活動を浸透させます。

③容器包装の削減

市民及び事業者に、廃棄物につながる容器包装を最小限にするよう働きかけます。

(推進項目)

ア) 不要な容器包装のリフューズ（お断り）

マイバッグの利用など、買い物時に不要な容器包装を断ることで、容器包装の量の削減に努めることを浸透させます。



(推進項目)

イ) 詰めかえ品・量り売り商品・マイボトル等の活用

市民に、ハンドソープや洗剤類等の詰め替え可能なものや、量り売り品の購入、及びマイボトルの活用など、容器包装の削減につながる製品の購入に努めるよう働きかけます。

ウ) 容器包装の最小化

事業者には、自らの販売する商品の不要な容器包装をなくし、廃棄物につながる容器包装を最小限にするよう努めるよう働きかけます。

④イベントごみの発生抑制

市民及び事業者には、花火大会やマラソン大会などのイベントを実施する際、使い捨て容器などを利用せず、再利用可能なエコ容器を利用するなど、環境に配慮して、ごみの発生を抑制するよう働きかけます。

(2) ごみのリユース (もういちどつかう)

①リユースの啓発

ごみカレンダーやホームページへの掲載など、市民及び事業者に対して不要品の再利用の啓発活動を行います。

②不要品を再使用する環境の構築・定着推進

市民及び事業者には、自らの不要品を再使用するよう積極的に働きかけ、不要品を再使用する環境の構築を図り、市民に根付くよう普及活動に努めます。

(推進項目)

ア) 京田辺エコパークかなびによるリユース

市民ボランティア団体「京田辺エコパークかなび」と協働して、市民の家庭系不要品の再使用に努めるとともに市民に対して不要品の再利用の啓発活動を行います。

イ) 地域で不要品を流通させる仕組み作り

市民に、フリーマーケットやバザーなど自らの不要品を地域で流通・交換できる仕組みを作り、不要品の再使用につなげるよう働きかけます。

(推進項目)

ウ) オークション、リサイクルショップ等の活用

市民及び事業者に、物品調達及び不要品の発生時には積極的にインターネットオークションやリサイクルショップ等を活用することで、不要品の再使用に努めるよう働きかけます。

③再利用可能消耗品の購入

市民及び事業者に、物品調達時においてプリンタートナー等再利用可能なものを積極的に利用することで、不要品の再使用に努めるよう働きかけます。

(3) ごみのリサイクル（資源としてつかう）

①ごみの適正な分別収集の実施

家庭系ごみの収集にあたり、資源ごみ等を効率的にリサイクルできるよう、より適正な分別収集の実施に努めます。

(推進項目)

ア) 資源ごみの分別収集

カン、ペットボトル、ビン、トレイ、紙パック、乾電池をそれぞれ分別して収集することで資源物としてリサイクルを行います。

イ) 小型家電リサイクルの実施

小型家電の拠点回収を実施し、レアメタル等のリサイクルを行います。

②分別収集の啓発

誰もがわかりやすいごみカレンダーやごみガイドブックを作成するなど、市民及び事業者に対してごみの分別収集の啓発活動を行います。

③リサイクルの啓発・活性化

市民及び事業者に、再生利用についての啓発を行うなど地域の自主的な再生利用の取組の活性化を図ります。

④地域主導でごみをリサイクルできる仕組み作り

市民及び事業者に、地域で発生したごみを自ら処分できるような取り組みに努めるよう働きかけます。

(推進項目)

ア) 再生資源集団回収の取組

自治会などが、紙ごみやカンなどの再生資源を独自にリサイクル業者に引き渡す活動を補助金制度により支援することで、より効果的な資源ごみのリサイクルに取り組みます。

イ) 小規模事業者の資源化促進のための仕組みづくり

小規模事業所の再生利用を推進するために、商工会や地域の集団回収と連携した共同回収システムの形成に努めます。

⑤資源ごみのリサイクル

事業者に、自ら排出した資源ごみについて、独自にリサイクル業者に処分を依頼するなど、リサイクルに努めるよう働きかけます。

⑥資源ごみの店頭回収等の促進

事業者に、駐車場の空きスペースなどを活用したリサイクルステーションづくりや店頭を活用した紙パック等の資源ごみの回収、イベントなどにおける古着回収などを通じて、ごみのリサイクルに努めるよう働きかけます。

⑦使用済み商品のリサイクルの実施

事業者に、市民が排出する家電リサイクル法対象品目やタイヤ、電池、並びに消火器等の甘南備園処理困難物について、適正に引取り、リサイクルを行うよう働きかけます。

⑧有機資源の再生利用の促進

事業者に、食品リサイクル法に基づき自らの食品廃棄物の再生利用に努めるよう働きかけます。

生ごみ処理容器の購入者に補助金を交付し、再生利用の促進に努めます。

公共事業等から発生する廃棄物（学校給食残さ、剪定枝など）の再生利用に努めます。

また、剪定枝等は土壌改良などに使用する樹木チップとして市民に配布したり、民間業者によるリサイクルを促したりして、再生利用を促進します。

(4) ごみの適正処理

①家庭系ごみの処理

家庭系ごみについて、本市の定める日に市内各地のごみ置き場まで収集し、本市の責任において処分します。市民は家庭系ごみを本市の定める排出方法に従ってこれを排出します。

(推進項目)

ア) 危険ごみの分別収集

危険ごみの分別収集を実施し、市民のごみ処理の安全性を高めます。

イ) 効率的な持込ごみの受付

より身近なごみ処理行政を実現すべく、経済性と市民の利便性を両立した持込ごみの受付方法を検討します。

②事業系ごみの処理

事業系ごみについて、本市の定める品目を環境衛生センター甘南備園において処分します。事業者は、自己で搬入して処分するか、許可業者に収集運搬を委託します。

(推進項目)

ア) 事業系ごみ収集運搬許可制度の実施

事業系ごみなど本市が収集できないごみに限り、適正処理が可能な民間事業者に一般廃棄物収集運搬業の許可を与えることで円滑なごみ収集運搬を可能とし、また、許可業者を通じた事業系ごみ等の適正処理及び減量化を図ります。

イ) 事業系ごみ自己搬入登録制度の実施

事業系ごみの自己搬入について、登録制とすることで、事業者に減量意識の啓発と適正な廃棄物処理に努めます。

ウ) 搬入ごみの展開検査の実施

甘南備園に搬入されたごみ袋を開披しての展開検査を実施し、一般廃棄物収集運搬業許可業者に対して指導し、事業系ごみの適正排出を図ります。

エ) 多量排出事業者に対する減量指導体制の構築

一般廃棄物収集運搬業許可業者の報告を通じて多量排出事業者を把握し、事業者に対して減量指導を行います。

(推進項目)

才) 民間事業者の活用

木の根、竹、金庫等、甘南備園での処理困難物や資源化しにくいものに限り、適正処理が可能な民間事業者に一般廃棄物処理業の許可を与えることで、円滑なごみの処分を可能とし、許可業者を通じた事業系ごみ等の適正処理、資源化及び減量化を図ります。

③抜き取り防止のための監視体制づくり

ごみ置き場から資源ごみを抜き取る行為に対し、これを監視できる体制づくりに努めるとともに罰則を条例化するなど抑止力の強化に努めます。また、警察等の関係機関と連携し、当該行為を防止できる環境づくりに努めます。

④環境の美化・保全活動

市民及び事業者に、京田辺市まちをきれいにする条例に基づき、ごみのポイ捨て防止、市民一斉清掃など市民による環境美化活動を推進し、不法投棄を撲滅します。

(推進項目)

ア) ごみ集積場の適正な管理

市民に、ごみの出し方・分け方や排出マナーなどについて、市民が相互に話し合うことや排出者が自らごみ置き場を管理することを通じて、地域でごみを管理する体制をつくるよう働きかけます。

市民が、ごみ集積所防御ネット等を購入する費用に対して補助金を交付し、地域の住環境の美化を促進につなげます。

(5) ごみ処理システムの構築

①効率的で安全な家庭系ごみ収集運搬体制の確立

家庭系ごみの収集運搬体制をより効率的で安全なものとするよう努めます。また、環境負荷にも配慮するとともに、変化する市民ニーズに対応できるよう、ごみ処理システムを常に見直します。

(推進項目)

ア) ハイブリッド車両の導入

収集車両の更新にあっては、ハイブリッド車両など環境負荷の少ない車両を導入します。

(推進項目)

イ) 廃棄物会計の導入の検討

収集運搬、中間処理、最終処分等にかかる経費をより明確にするため「一般廃棄物会計」を導入し、より効率的なごみ処理システムを構築することを検討します。

ウ) 高齢者や障がい者を対象とした戸別収集の実施

ごみ出しが困難な高齢者や障がいのある方などのうち一人暮らしをされている方の生活支援として、ごみの戸別収集サービス「にこにこ収集」に継続して取り組み、市民サービスの向上に努めます。

②新しいごみ処理施設の整備推進

経年的な老朽化が顕著となっている甘南備園焼却施設の更新に際し、枚方市・京田辺市可燃ごみ広域処理に関する連絡協議会において、枚方市とのごみ処理広域連携について協議・検討を行い可燃ごみの広域処理を推進します。

後継施設については、環境保全面を最も重視し、さらに資源やエネルギーの有効利用、長期にわたる安定した稼働の確保、経済性などを考慮し、安全・安心な施設整備を進めます。また、運営管理についてもより計画的かつ効率的に進めます。

③効率的で安全な中間処理施設の運用

効率的で安全なごみ処理を長期にわたって行うべく、現在の中間処理施設の適正な維持管理を徹底するとともに、広く情報収集を行い、ごみの適正処理に資する場合には、施設の適正な拡充も行います。

④持続可能な最終処分場の運用

ごみの発生抑制や再生利用、適正な中間処理を実施することで最終処分量を圧縮し、現在埋立処分を行っている大阪湾広域臨海環境整備センターの最終処分場及び環境衛生センター天王碧水園の延命化を図ります。

(推進項目)

ア) 埋立ごみの選別の実施

環境衛生センター天王碧水園の長期的かつ安定的な稼働につなげるべく、埋立ごみについて、職員が手作業で選別し、無害で埋め立てられるものと焼却で減容化できるものに分別して、リサイクルにつなげます。

⑤災害時のごみ処理対策

災害発生時の廃棄物処理業務を円滑に実施し速やかに生活環境を保全するため、平常時において京田辺市地域防災計画に基づき十分な清掃能力のあるごみ処理体制を構築します。

大規模災害発生時には、京田辺市地域防災計画を補完する京田辺市災害廃棄物処理計画に基づき、迅速かつ適切に市内のごみ処理を行います。

(6) 未来の京田辺のために

①環境教育の推進

子どもたちの環境教育に力を入れ、ごみの減量化等の環境学習を推進します。また、ごみ処理施設等の施設見学を随時受け入れ、より市民に身近なごみ処理を目指し、環境学習に資する活動を広げます。

②生涯学習としての環境学習

京田辺エコパークかなび等関係機関と連携し、市民対象のものづくり教室などの実施を通じて、生涯学習としての環境学習が可能な環境づくりを実施します。

③ごみの減量化及び適正処理のための調査研究

持続可能な社会の構築を見据え、燃やすごみの有料化及び生ごみの分別収集等の、ごみの減量化及び適正処理のために必要な施策について、導入可能性の調査研究を行います。

7. 計画の進捗管理

本計画では、*Plan*（施策の決定）、*Do*（施策の実施）、*Check*（評価）、*Action*（見直し）を行う「PDCA サイクル」の概念を導入し、計画の進行管理を行うものとします。

施策の計画や推進、その評価機能については、これまで毎年実施している京田辺市ごみ減量化推進審議会に報告していくこととします。

計画の進行管理の内容は、表4-2に示すとおりとし、PDCA サイクルのイメージは、図4-7に示すとおりとします。

表4-2 計画の進捗管理

項目	内容
<i>Plan</i> （施策の決定）	本計画の施策を決定し、広く市民や事業所に周知する。
<i>Do</i> （施策の実施）	施策を実施する。
<i>Check</i> （評価）	施策の進捗状況を客観的に評価する。その評価結果は、京田辺市ごみ減量化推進審議会に報告する。
<i>Action</i> （見直し）	施策の改善すべき点等については、京田辺市ごみ減量化推進審議会の意見具申を頂き、今後の施策決定に反映させる。

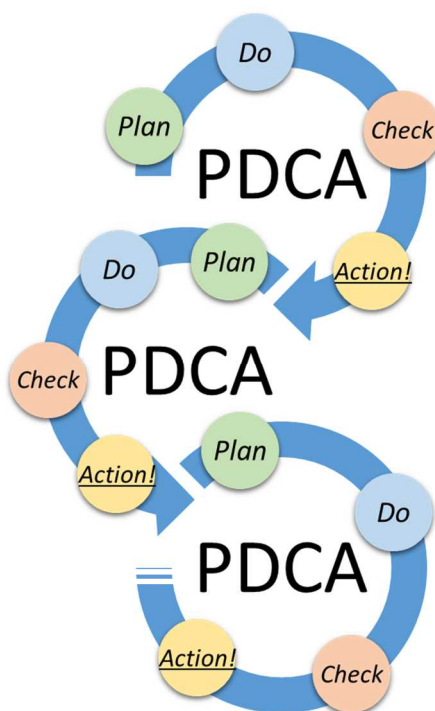


図4-7 PDCAサイクルのイメージ図

【 参 考 资 料 】

目 次

参考資料 1（ごみ処理基本計画の審議経過）	資料-1
1. 諮問	資料-1
2. 答申	資料-2
3. 審議会開催状況	資料-3
4. 審議会委員名簿	資料-4
参考資料 2（人口及びごみ排出量の将来推計）	資料-5
1. 人口推計	資料-5
2. ごみ排出量の将来推計方法	資料-6
3. ごみ排出量の将来推計	資料-8
4. 数値目標における推計	資料-26
参考資料 3（分別区分案）	資料-29
1. 分別区分の比較	資料-29
2. 新たな分別区分の内容（案）	資料-30
参考資料 4（パブリックコメント）	資料-31
1. パブリックコメントの概要	資料-31
2. パブリックコメントの結果（とりまとめ）	資料-32

参考資料 1 (ごみ処理基本計画の審議経過)

1. 諮問



京 清 第 1 7 4 号
平成 27 年 (2015 年) 6 月 23 日

京田辺市ごみ減量化推進審議会
会長 寺島 泰 様

京田辺市長 石井 明 三



京田辺市一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画の見直しについて (諮問)

京田辺市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例第 20 条第 2 項第号の規定に基づき、京田辺市一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画の見直しについて、貴審議会に諮問します。

2. 答申



平成27年11月30日

京田辺市長 石井 明三 様

京田辺市ごみ減量化推進審議会
会長 寺島 泰



京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しについて（答申）

京田辺市ごみ減量化推進審議会では、平成27年6月23日付けにて諮問された標記の件について、審議を重ねてきました。

審議の結果として、一般廃棄物処理のあり方については、安全で安定したごみ収集と処分を行い、計画終了年次までに、ごみ総排出量を一人一日780gにまで引き下げ、リサイクル率を26.0%に引き上げることを目標とすることが妥当です。

これらの目標を実現するため、紙ごみ及びプラスチック容器包装の分別収集、粗大ごみの減量化（有料化・戸別収集）、持込ごみの費用負担の見直しをはじめとする減量化施策を早期に取り組む必要があります。このことについて、市民への周知を丁寧に行いながら、取り組まれることを望みます。

これらを踏まえた京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について、別紙のとおり取りまとめを行いました。これをもって本審議会からの答申といたします。

3. 審議会開催状況

京田辺市ごみ減量化推進審議会における、「京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しについて」の審議経過は以下のとおりです。

開催月日	審議内容
平成27年6月23日 第1回委員会	(1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは (2) 京田辺市のごみの現状について (3) 今後のスケジュールについて（案）
平成27年8月31日 第2回委員会	(1) 可燃ごみの広域処理について (2) ごみ処理基本計画に記載する施策について
平成27年10月20日 第3回審議会	(1) ごみの分別区分について (2) 京田辺市ごみ処理基本計画 目標案について
平成27年11月30日 第4回審議会	(1) 京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画案について (2) 京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しについて（答申）

4. 審議会委員名簿

京田辺市ごみ減量化推進審議会委員名簿

(第9期任期：平成25年12月1日～平成27年11月30日)

(1) 市議会議員

米澤 修司	京田辺市議会議員、副会長	
河田 美穂	京田辺市議会議員	平成25年12月1日～平成27年6月22日
奥西 伊佐男	京田辺市議会議員	平成27年6月23日～

(2) 学識経験のある者

寺島 泰	京都大学名誉教授・京都府環境専門役、会長
米田 泰子	京都ノートルダム女子大学名誉教授、副会長

(3) 各種団体を代表する者

中川 正章	市政協力員連絡協議会会長	平成25年12月1日～平成26年4月22日
西口 兵治	市政協力員連絡協議会会長	平成26年4月23日～平成27年6月22日
西村 正	市政協力員連絡協議会会長	平成27年6月23日～
堀口 孝	京田辺市商工会会長	
小川 貞子	京田辺生活学校代表	

(4) 事業者を代表する者

佐武 泰史	(株) 椿本チエイン	平成25年12月1日～平成26年3月31日
宮本 秀樹	(株) 椿本チエイン	平成26年4月1日～平成27年6月30日
宮本 秀樹	(株) 椿本チエイン	平成26年7月1日～
多田羅 純平	パナソニック デバイス日東 (株)	
遠山 壽雄	(株) 平和堂 アル・プラザ京田辺	平成25年12月1日～平成26年9月4日
目片 一清	(株) 平和堂 アル・プラザ京田辺	平成26年9月5日～

(5) その他市長が適当と認める者

衣川 伸子	一般公募
高井 明美	一般公募
中川 裕子	一般公募
中山 節子	一般公募

参考資料 2（人口及びごみ排出量の将来推計）

1. 人口推計

本市における人口の予測は、「平成 25 年度京田辺市将来人口推計調査業務委託報告書」（平成 26 年 3 月、京田辺市）による推計人口を採用しました。推計人口の記載がない年度は数値を補完しました。その結果は、下記のとおりです。

なお、推計人口は国勢調査に基づく人口を採用したため、ごみ量推計で採用する人口は、以下の表に示す実績値（及び補完値）を使用しています。したがって、本編の 1 人 1 日当たりの排出量（p4～p5）が異なります。

	平成年度	人口(人)	備考
実績値	12	59,577	
(補完値)	13	60,463	
	14	61,349	
	15	62,235	
	16	63,121	
実績値	17	64,008	実績
(補完値)	18	64,788	
	19	65,568	
	20	66,348	
	21	67,128	
実績値	22	67,910	
(補完値)	23	68,446	
	24	68,982	
	25	69,518	
	26	70,054	
推計値	27	70,591	推計
(補完値)	28	71,399	
	29	72,207	
	30	73,015	
	31	73,823	
推計値	32	74,632	
(補完値)	33	75,051	
	34	75,470	
	35	75,889	
	36	76,308	
推計値	37	76,729	
(補完値)	38	76,672	
	39	76,615	
	40	76,558	
	41	76,501	
推計値	42	76,444	

(備考)

①H12, H17, H22 : 実績値 (国勢調査結果)

②H27, H32, H37, H42 : 推計値

(平成 25 年度京田辺市将来人口推計調査業務委託報告書 (平成 26 年 3 月))

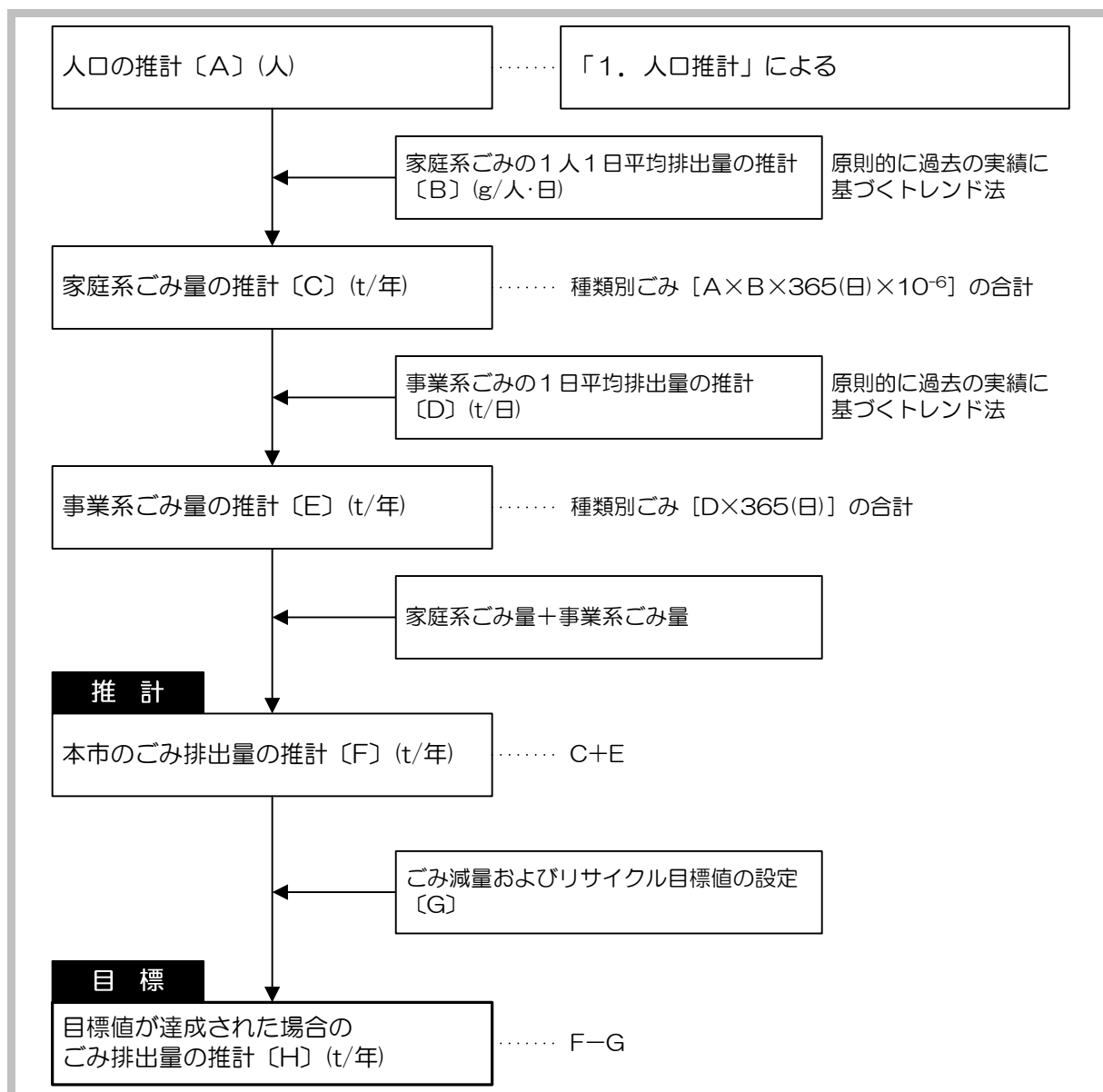
③上記以外の年度 : 補完値 (直線、1 次式)

2. ごみ排出量の将来推計方法

ごみ排出量等の将来推計は、下図に示す手順で行いました。

ごみ排出量は、1人1日当たり平均排出量（単位：g/人・日）を将来推計し、人口の将来推計結果を乗じてごみ排出量の推計値としました。なお、集団回収量も同様に推計を行いました。

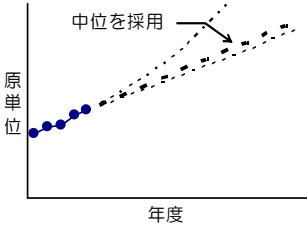
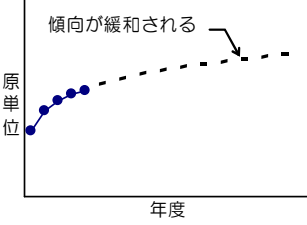
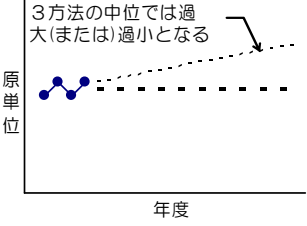
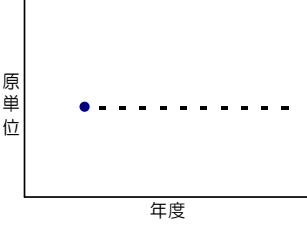
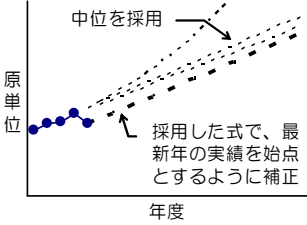
さらに、上記の推計によるごみ排出量に対し、排出抑制による数値目標値が達成された場合のごみ排出量を算出しました。



トレンド法によるごみ排出量の推計方法については、「ごみ処理施設構造指針解説」((社)全国都市清掃会議)に示される方法を参考に行いました。

ここでは、3つのトレンド法(最小二乘法, 等差級数法, 等比級数法)を用い、最適な方法を採用しました。具体的には、過大・過小な推計を防ぐために、目標年次である平成41年度において、3方法のうちの中位を示す推計式を採用しています。ただし、3方法の中位を採用することが適当でないとは判断される場合は、対数回帰法や平均および指定年を用いています。下表に推計式の考え方を示します。

表 推計方法の考え方

推計方法	考え方
3方法の中位 (最小二乘法 等差級数法 等比級数法)	<p>○増加や減少が安定した傾向を示し、推計対象物の性格や他事例から今後もこの傾向が続くと判断できると考えられる場合に採用。</p> <p>○過大、過小とならないように、3方法で推計した結果が計画目標年次において中位を示す推計式を採用。</p> 
対数回帰法	<p>○増加や減少傾向が徐々に緩和される傾向を示し、今後もこの傾向が続くと判断できる場合に採用。</p> 
平均	<p>○横ばい傾向を示すが、増減を繰り返しているような傾向を示し、3方法の中位等では実績値を反映して推計できないと判断できる場合に採用。</p> 
指定年	<p>○過去の実績値がない、あるいは将来的な推計において参考とならない場合に採用。</p> 
修正式	<p>○過去の推移が近年に急変した場合に採用。</p> <p>○過去の推移を反映する推計式を採用し、最新年の実績値で修正。</p> 

3. ごみ排出量の将来推計

それぞれのごみ排出量等の将来推計については、過去の実績から勘案して行いました。推計の根拠は下表に示すものです。それ以降には各ごみ種類のグラフを示します。

表 採用した推計式の根拠（家庭系ごみ）

ごみ種類	採用した推計式	推計式の選択根拠
①燃やすごみ	対数回帰法（補正）	実績は H22 以降減少が鈍化している。今後は大きく減少することはないものと判断し、将来推計は過去 5 年間の実績を基に緩やかに減少する推計式の勾配を求め、H26 を始点とする推計式を採用した。
②粗大ごみ	平均	実績は H20 以降概ね横ばい傾向となっている。今後は大きく増減することはないと判断し、将来推計は過去 7 年間の平均値の横ばいとした。 (3 方法は参考として示す。)
③埋立ごみ	平均	実績は H20 以降概ね横ばい傾向となっている。今後は大きく増減することはないと判断し、将来推計は過去 7 年間の平均値の横ばいとした。 (3 方法は参考として示す。)
④空きカン	平均	実績は近年概ね横ばい傾向となっている。今後は大きく増減することはないと判断し、将来推計は過去 4 年間の平均値の横ばいとした。 (3 方法は参考として示す。)
⑤空きビン	対数回帰法	実績は減少しているが、今後は大きく減少することはないものと判断し、将来推計は過去 10 年間の実績を基に緩やかに減少する推計式を採用した。
⑥ペットボトル	平均	実績は H18 以降概ね横ばい傾向となっている。今後は大きく増減することはないと判断し、将来推計は過去 9 年間の平均値の横ばいとした。 (3 方法は参考として示す。)
⑦紙パック	指定年	実績はここ近年横ばいとなっている。今後この傾向が継続するものと判断し、将来推計は H26 の横ばいとした。
⑧白色トレイ	指定年	実績はここ近年横ばいとなっている。今後この傾向が継続するものと判断し、将来推計は H26 の横ばいとした。
⑨乾電池	指定年	実績はここ近年横ばいとなっている。今後この傾向が継続するものと判断し、将来推計は H26 の横ばいとした。

表 採用した推計式の根拠（事業系ごみ）

ごみ種類	採用した推計式	推計式の選択根拠
①燃やすごみ	等差級数法	実績は H21 までは減少傾向であったが、それ以降増加に転じている。今後はその傾向が継続するものと判断し、将来推計は過去6年間の実績を基に3方法の中位を示す推計式を採用した。
②不燃ごみ	対数回帰法	実績は H23 まで増加傾向であったが、それ以降は減少に転じている。今後大きく減少することはないものと判断し、将来推計は過去4年間の実績を基に緩やかに減少する推計式を採用した。
③埋立ごみ	平均	実績は H21 以降概ね横ばい傾向となっている。今後は大きく増減することはないと判断し、将来推計は過去6年間の平均値の横ばいとした。 (3方法は参考として示す。)
④不法投棄等	指定年	実績は近年横ばいとなっている。今後もこの傾向が継続するものと判断し、将来推計は H26 の横ばいとした。
⑤剪定枝	平均	実績は H21 以降概ね横ばい傾向となっている。今後は大きく増減することはないと判断し、将来推計は過去6年間の平均値の横ばいとした。 (3方法は参考として示す。)

表 採用した推計式の根拠（集団回収）

ごみ種類	採用した推計式	推計式の選択根拠
集団回収	対数回帰法（補正）	実績は H19 まで増加していたが、それ以降減少している。今後は集団回収の推進により減少することはないものと判断し、将来推計は H26 の横ばいとした。

家庭系ごみ(燃やすごみ) 一人一日平均排出量の実績

(g/人・日)

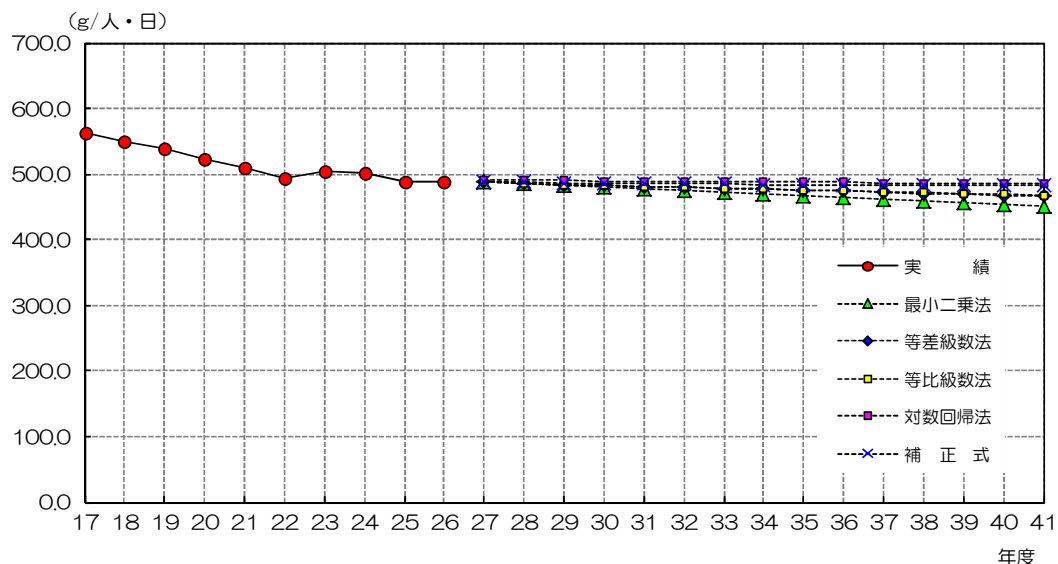
年 度	17	18	19	20	21
燃やすごみ原単位	561.6	548.8	538.5	522.4	508.9
前年差	-	-12.8	-10.3	-16.1	-13.5
前年比	-	0.97721	0.98123	0.97010	0.97416
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	不採用

年 度	22	23	24	25	26
燃やすごみ原単位	494.6	503.6	501.6	489.2	488.7
前年差	-14.3	9.0	-2.0	-12.4	-0.5
前年比	0.97190	1.01820	0.99603	0.97528	0.99898
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人・日)

推計方法	推計式	H41	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=558.42-2.62 \times \text{平成年度}$	451.0		0.6011198
等差級数法	$Y=488.7-1.48 \times (\text{平成年度}-26)$	466.5		0.6028935
等比級数法	$Y=488.7 \times 0.99700^{(\text{平成年度}-26)}$	467.2		0.5934254
対数回帰法	$Y=500.02-4.68 \times \ln(\text{平成年度}-21)$	486.0	○	0.4378509
補 正 式	$Y=500.02-4.68 \times \ln(\text{平成年度}-21)-3.8$	482.2	◎	-



家庭系ごみ(燃やすごみ) 一人一日平均排出量の推計結果

家庭系ごみ(粗大ごみ) 一人一日平均排出量の実績

(g/人・日)

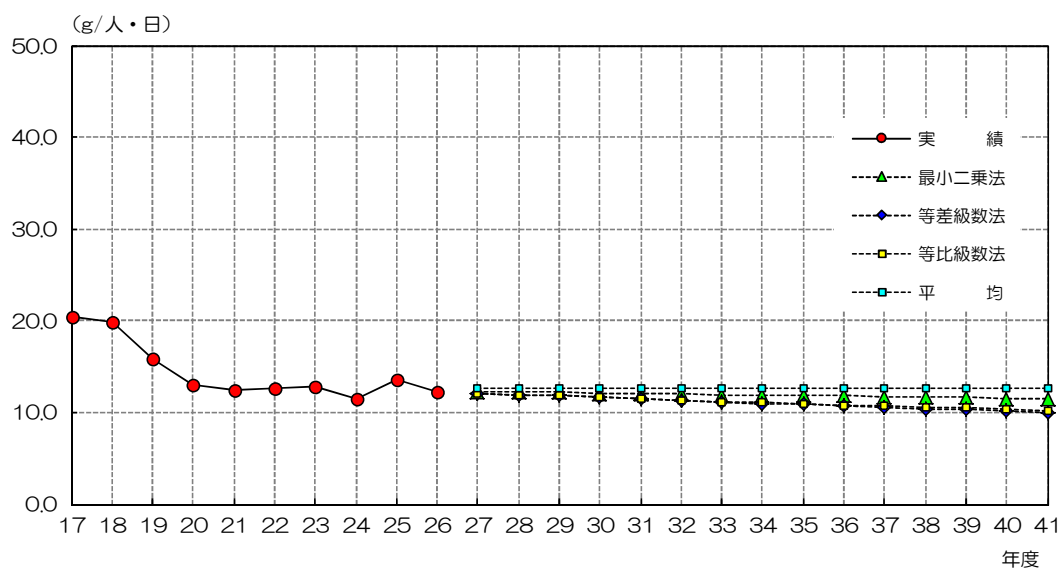
年 度	17	18	19	20	21
粗大ごみ原単位	20.5	19.9	15.8	13.1	12.4
前年差	-	-0.6	-4.1	-2.7	-0.7
前年比	-	0.97073	0.79397	0.82911	0.94656
採用データ	不採用	不採用	不採用	○	○

年 度	22	23	24	25	26
粗大ごみ原単位	12.6	12.9	11.5	13.5	12.2
前年差	0.2	0.3	-1.4	2.0	-1.3
前年比	1.01613	1.02381	0.89147	1.17391	0.90370
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人・日)

推計方法	推計式	H41	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=13.91-0.06 \times \text{平成年度}$	11.5		-
等差級数法	$Y=12.2-0.15 \times (\text{平成年度}-26)$	10.0		0.2275808
等比級数法	$Y=12.2 \times 0.98821^{(\text{平成年度}-26)}$	10.2		0.1491046
平 均	$Y=12.6$	12.6	○	-



家庭系ごみ(粗大ごみ) 一人一日平均排出量の推計結果

家庭系ごみ(埋立ごみ) 一人一日平均排出量の実績

(g/人・日)

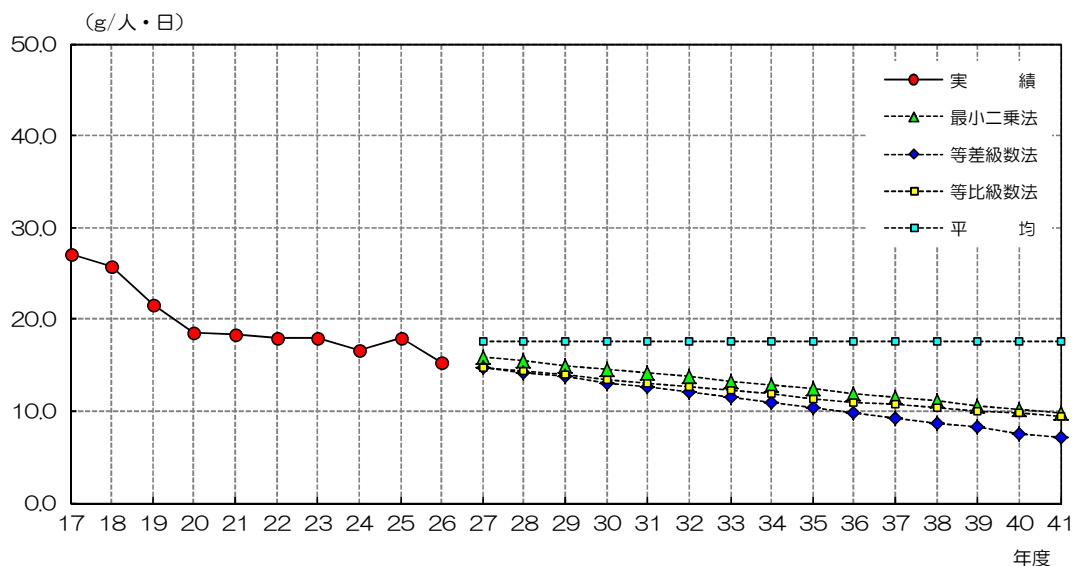
年 度	17	18	19	20	21
埋立ごみ原単位	27.1	25.8	21.6	18.6	18.4
前年差	-	-1.3	-4.2	-3.0	-0.2
前年比	-	0.95203	0.83721	0.86111	0.98925
採用データ	不採用	不採用	不採用	○	○

年 度	22	23	24	25	26
埋立ごみ原単位	18.0	17.9	16.7	18.0	15.3
前年差	-0.4	-0.1	-1.2	1.3	-2.7
前年比	0.97826	0.99444	0.93296	1.07784	0.85000
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人・日)

推計方法	推計式	H41	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=27.41-0.43 \times \text{平成年度}$	9.8		0.8057552
等差級数法	$Y=15.3-0.55 \times (\text{平成年度}-26)$	7.1		0.8046033
等比級数法	$Y=15.3 \times 0.96797^{(\text{平成年度}-26)}$	9.4		0.7897142
平 均	$Y=17.6$	17.6	○	-



家庭系ごみ(埋立ごみ) 一人一日平均排出量の推計結果

家庭系ごみ(空きカン) 一人一日平均排出量の実績

(g/人・日)

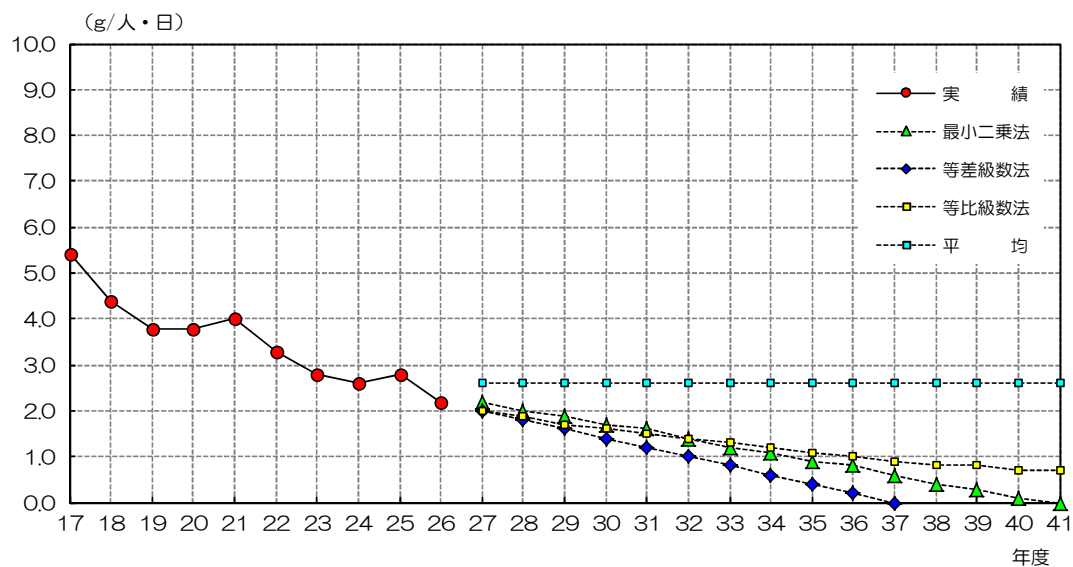
年 度	17	18	19	20	21
空きカン原単位	5.4	4.4	3.8	3.8	4.0
前年差	-	-1.0	-0.6		0.2
前年比	-	0.81481	0.86364	1.00000	1.05263
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	不採用

年 度	22	23	24	25	26
空きカン原単位	3.3	2.8	2.6	2.8	2.2
前年差	-0.7	-0.5	-0.2	0.2	-0.6
前年比	0.82500	0.84848	0.92857	1.07692	0.78571
採用データ	不採用	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人・日)

推計方法	推計式	H41	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=6.52-0.16 \times \text{平成年度}$			0.6454972
等差級数法	$Y=2.2-0.20 \times (\text{平成年度}-26)$	-0.8		0.7302967
等比級数法	$Y=2.2 \times 0.92276^{(\text{平成年度}-26)}$	0.7		0.7302967
平 均	$Y=2.6$	2.6	○	-



家庭系ごみ(空きカン) 一人一日平均排出量の推計結果

家庭系ごみ(空きビン) 一人一日平均排出量の実績

(g/人・日)

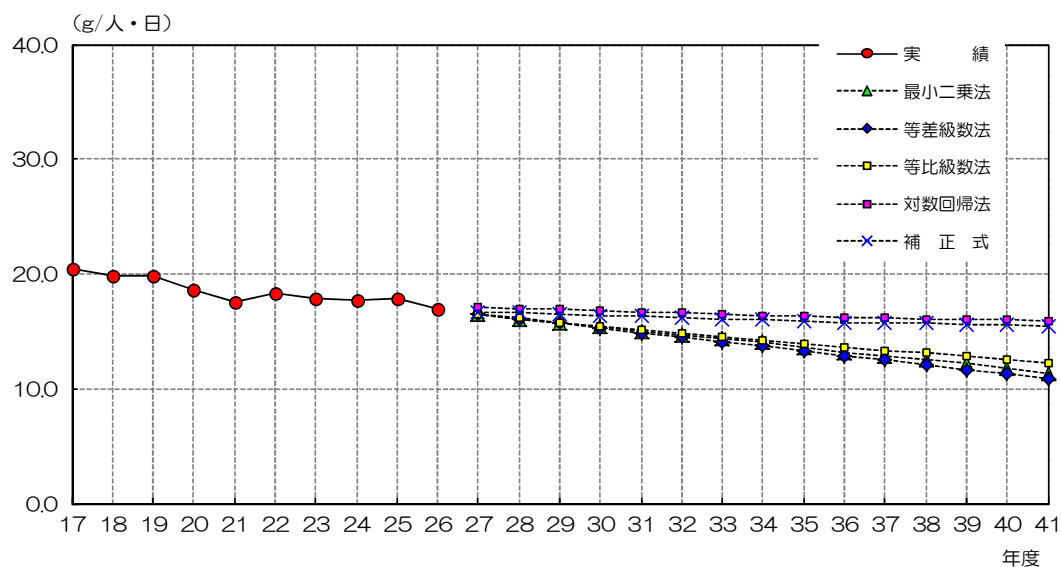
年 度	17	18	19	20	21
空きビン原単位	20.5	19.9	19.8	18.6	17.5
前年差	-	-0.6	-0.1	-1.2	-1.1
前年比	-	0.97073	0.99497	0.93939	0.94086
採用データ	○	○	○	○	○

年 度	22	23	24	25	26
空きビン原単位	18.4	17.8	17.7	17.8	16.9
前年差	0.9	-0.6	-0.1	0.1	-0.9
前年比	1.05143	0.96739	0.99438	1.00565	0.94944
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人・日)

推計方法	推計式	H41	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=26.19-0.36 \times \text{平成年度}$	11.4		0.9137576
等差級数法	$Y=16.9-0.40 \times (\text{平成年度}-26)$	10.9		0.9076028
等比級数法	$Y=16.9 \times 0.97877^{(\text{平成年度}-26)}$	12.2		0.9155245
対数回帰法	$Y=20.79-1.52 \times \text{Ln}(\text{平成年度}-16)$	15.9	○	0.9348610
補 正 式	$Y=20.79-1.52 \times \text{Ln}(\text{平成年度}-16)-0.4$	15.5	◎	-



家庭系ごみ(空きビン) 一人一日平均排出量の推計結果

家庭系ごみ(ペットボトル) 一人一日平均排出量の実績

(g/人・日)

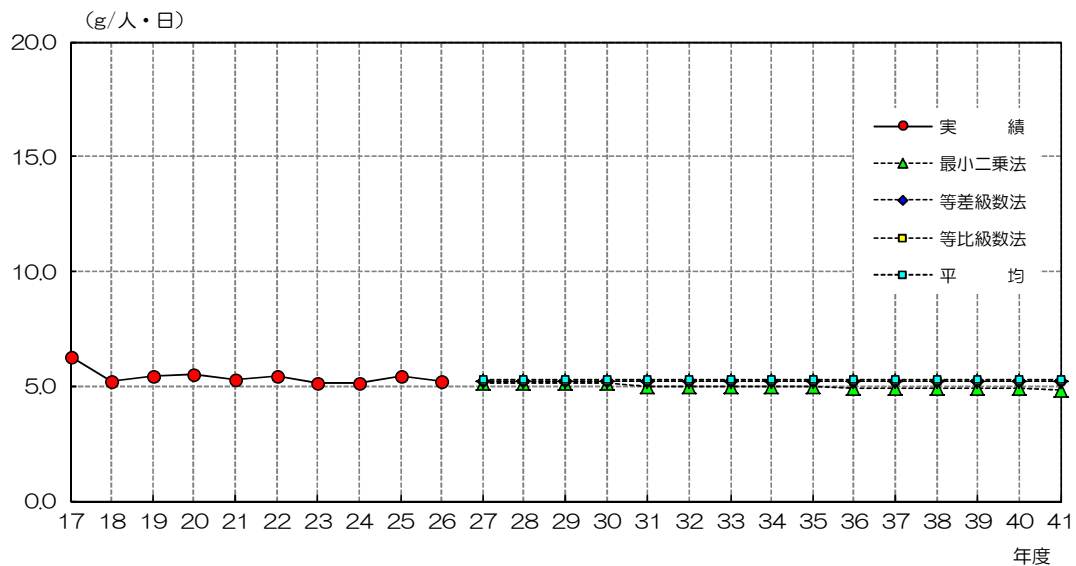
年 度	17	18	19	20	21
ペットボトル原単位	6.3	5.2	5.4	5.5	5.3
前年差	-	-1.1	0.2	0.1	-0.2
前年比	-	0.82540	1.03846	1.01852	0.96364
採用データ	不採用	○	○	○	○

年 度	22	23	24	25	26
ペットボトル原単位	5.4	5.1	5.1	5.4	5.2
前年差	0.1	-0.3		0.3	-0.2
前年比	1.01887	0.94444	1.00000	1.05882	0.96296
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人・日)

推計方法	推計式	H41	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=5.66-0.02 \times \text{平成年度}$	4.8		
等差級数法	$Y=5.2+0.00 \times (\text{平成年度}-26)$	5.2		
等比級数法	$Y=5.2 \times 1.00000^{(\text{平成年度}-26)}$	5.2		
平 均	$Y=5.3$	5.3	○	-



家庭系ごみ(ペットボトル) 一人一日平均排出量の推計結果

家庭系ごみ(紙パック) 一人一日平均排出量の実績

(g/人・日)

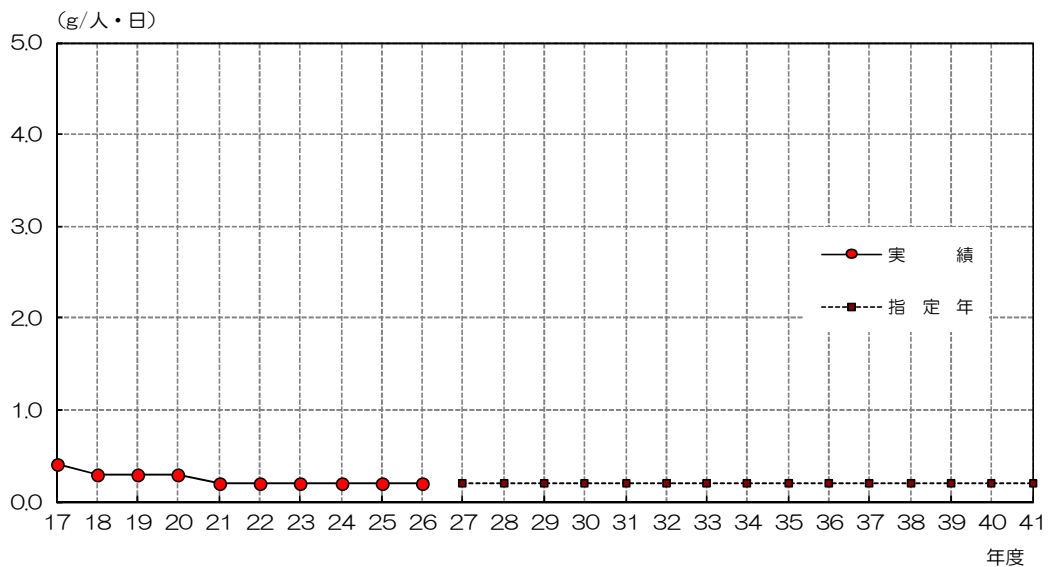
年 度	17	18	19	20	21
紙パック原単位	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2
前年差	-	-0.1			-0.1
前年比	-	0.75000	1.00000	1.00000	0.66667
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	不採用

年 度	22	23	24	25	26
紙パック原単位	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
前年差					
前年比	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	○

推計式及び推計結果

(g/人・日)

推計方法	推計式	H41	採用	相関係数
指 定 年	Y=0.2	0.2	○	-



家庭系ごみ(紙パック) 一人一日平均排出量の推計結果

家庭系ごみ(白トレイ) 一人一日平均排出量の実績

(g/人・日)

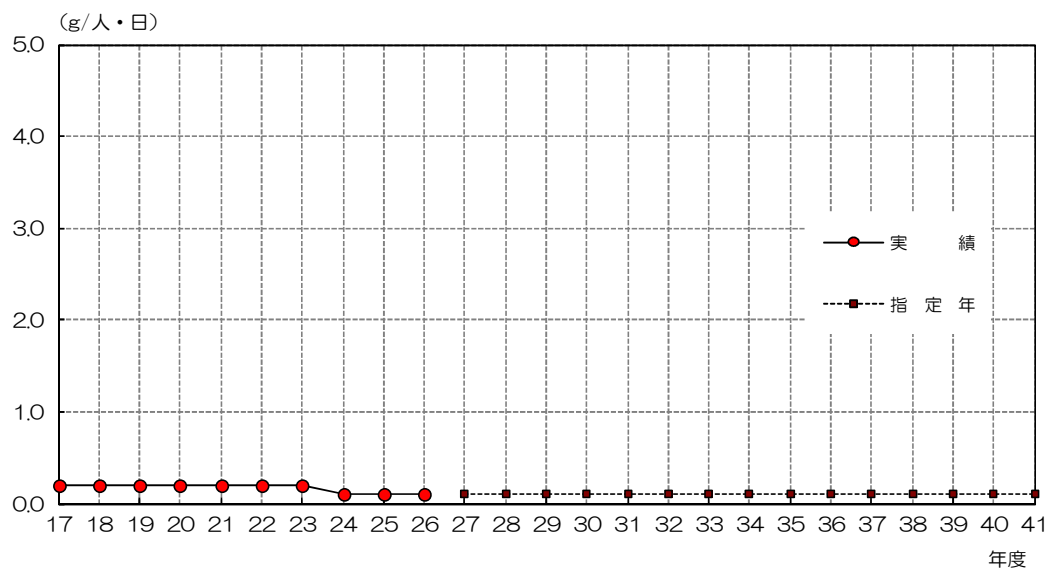
年 度	17	18	19	20	21
白トレイ原単位	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
前年差	-				
前年比	-	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	不採用

年 度	22	23	24	25	26
白トレイ原単位	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
前年差			-0.1		
前年比	1.00000	1.00000	0.50000	1.00000	1.00000
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	○

推計式及び推計結果

(g/人・日)

推計方法	推計式	H41	採用	相関係数
指 定 年	Y=0.1	0.1	○	-



家庭系ごみ(白トレイ) 一人一日平均排出量の推計結果

家庭系ごみ(乾電池) 一人一日平均排出量の実績

(g/人・日)

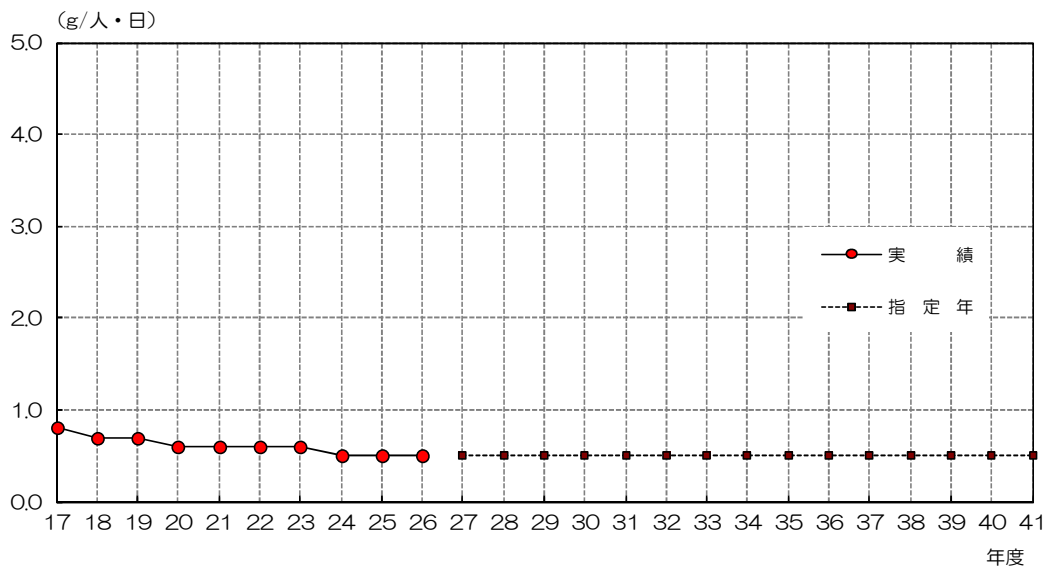
年 度	17	18	19	20	21
乾電池原単位	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6
前年差	-	-0.1		-0.1	
前年比	-	0.87500	1.00000	0.85714	1.00000
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	不採用

年 度	22	23	24	25	26
乾電池原単位	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
前年差			-0.1		
前年比	1.00000	1.00000	0.83333	1.00000	1.00000
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	○

推計式及び推計結果

(g/人・日)

推計方法	推計式	H41	採用	相関係数
指 定 年	Y=0.5	0.5	○	-



家庭系ごみ(乾電池) 一人一日平均排出量の推計結果

事業系ごみ(燃やすごみ) 一日平均排出量の実績

(t/日)

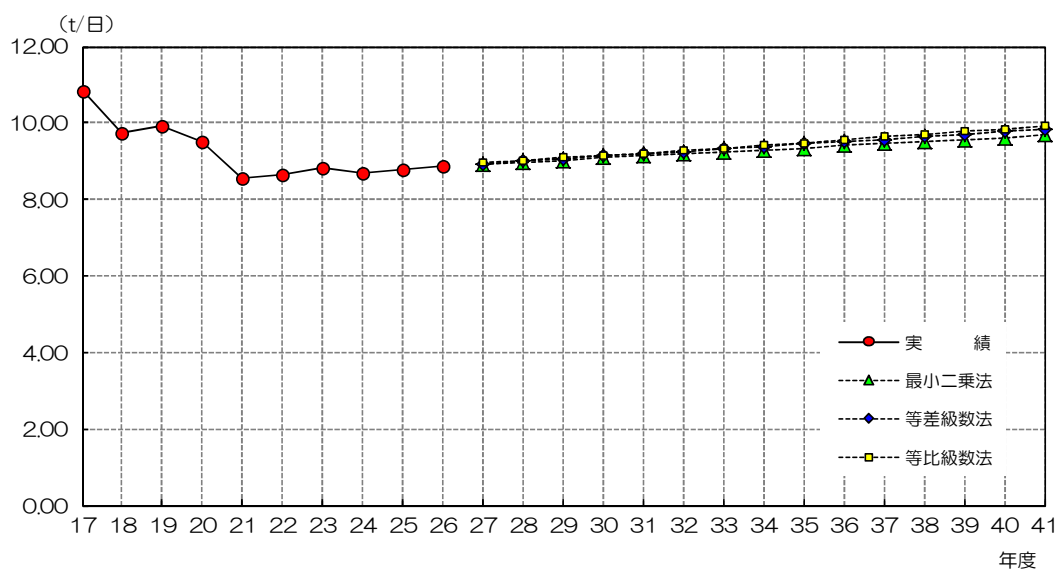
年 度	17	18	19	20	21
燃やすごみ一日排出量	10.84	9.76	9.92	9.53	8.56
前年差	-	-1.08	0.16	-0.39	-0.97
前年比	-	0.90037	1.01639	0.96069	0.89822
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	○

年 度	22	23	24	25	26
燃やすごみ一日排出量	8.64	8.85	8.70	8.79	8.88
前年差	0.08	0.21	-0.15	0.09	0.09
前年比	1.00935	1.02431	0.98305	1.01034	1.01024
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(t/日)

推計方法	推計式	H41	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=7.461+0.054 \times \text{平成年度}$	9.68		0.7998714
等差級数法	$Y=8.88+0.064 \times (\text{平成年度}-26)$	9.84	○	0.8169690
等比級数法	$Y=8.88 \times 1.00737^{(\text{平成年度}-26)}$	9.91		0.8169690



事業系ごみ(燃やすごみ) 一日平均排出量の推計結果

事業系ごみ(不燃ごみ) 一日平均排出量の実績

(t/日)

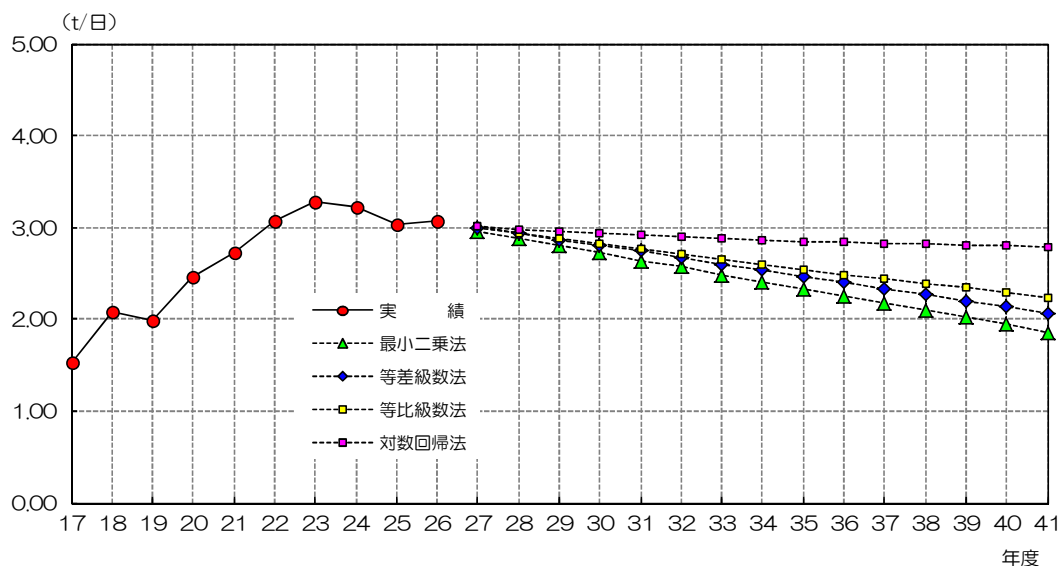
年 度	17	18	19	20	21
不燃ごみ一日排出量	1.53	2.08	1.98	2.47	2.72
前年差	-	0.55	-0.10	0.49	0.25
前年比	-	1.35948	0.95192	1.24747	1.10121
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	不採用

年 度	22	23	24	25	26
不燃ごみ一日排出量	3.07	3.27	3.22	3.04	3.07
前年差	0.35	0.20	-0.05	-0.18	0.03
前年比	1.12868	1.06515	0.98471	0.94410	1.00987
採用データ	不採用	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(t/日)

推計方法	推計式	H41	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=5.061-0.078 \times \text{平成年度}$	1.86		0.8970852
等差級数法	$Y=3.07-0.067 \times (\text{平成年度}-26)$	2.07		0.8848295
等比級数法	$Y=3.07 \times 0.97918^{(\text{平成年度}-26)}$	2.24		0.8848295
対数回帰法	$Y=3.284-0.169 \times \ln(\text{平成年度}-22)$	2.79	○	0.9087529



事業系ごみ(不燃ごみ) 一日平均排出量の推計結果

事業系ごみ(埋立ごみ) 一日平均排出量の実績

(t/日)

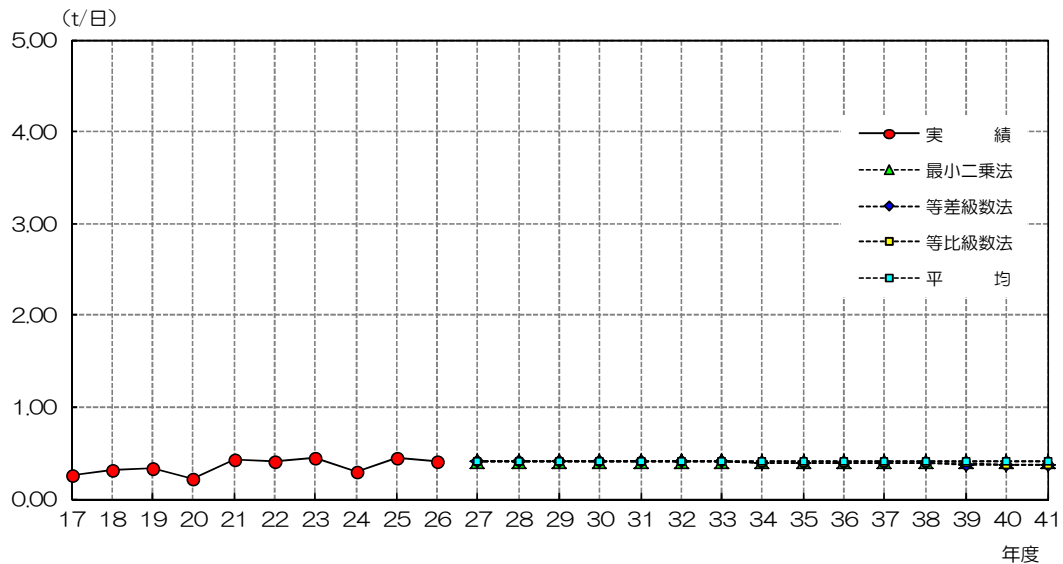
年 度	17	18	19	20	21
埋立ごみ一日排出量	0.25	0.31	0.34	0.22	0.42
前年差	-	0.06	0.03	-0.12	0.20
前年比	-	1.24000	1.09677	0.64706	1.90909
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	○

年 度	22	23	24	25	26
埋立ごみ一日排出量	0.40	0.45	0.30	0.45	0.41
前年差	-0.02	0.05	-0.15	0.15	-0.04
前年比	0.95238	1.12500	0.66667	1.50000	0.91111
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(t/日)

推計方法	推計式	H41	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=0.439-0.001 \times \text{平成年度}$	0.40		-0.3494994
等差級数法	$Y=0.41-0.002 \times (\text{平成年度}-26)$	0.38		0.3624623
等比級数法	$Y=0.41 \times 0.99519^{(\text{平成年度}-26)}$	0.38		0.3624623
平 均	$Y=0.41$	0.41	○	-



事業系ごみ(埋立ごみ) 一日平均排出量の推計結果

事業系ごみ(不法投棄等) 一日平均排出量の実績

(t/日)

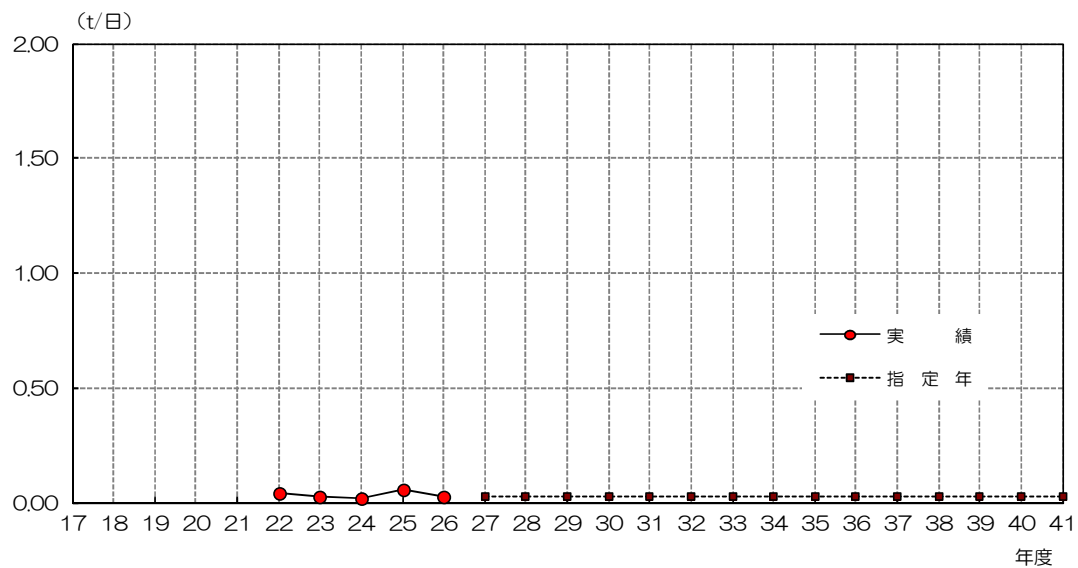
年 度	17	18	19	20	21
不法投棄等一日排出量					
前年差	-				
前年比	-				
採用データ	データなし	データなし	データなし	データなし	データなし

年 度	22	23	24	25	26
不法投棄等一日排出量	0.04	0.03	0.02	0.06	0.03
前年差		-0.01	-0.01	0.04	-0.03
前年比		0.75000	0.66667	3.00000	0.50000
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	○

推計式及び推計結果

(t/日)

推計方法	推計式	H41	採用	相関係数
指 定 年	Y=0.03	0.03	○	-



事業系ごみ(不法投棄等) 一日平均排出量の推計結果

事業系ごみ(剪定枝) 一日平均排出量の実績

(t/日)

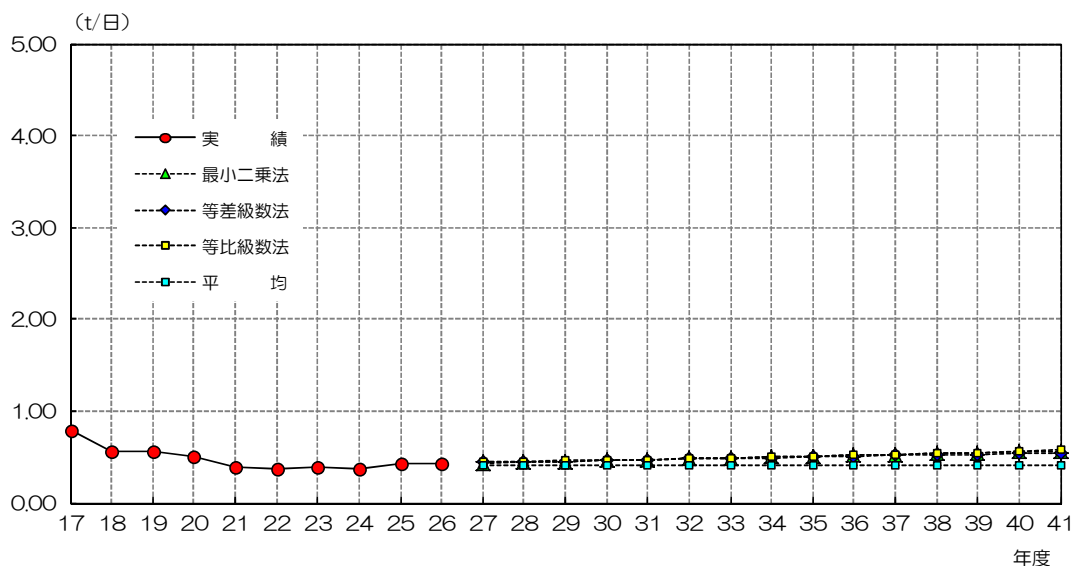
年 度	17	18	19	20	21
剪定枝一日排出量	0.79	0.57	0.57	0.51	0.39
前年差	-	-0.22		-0.06	-0.12
前年比	-	0.72152	1.00000	0.89474	0.76471
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	○

年 度	22	23	24	25	26
剪定枝一日排出量	0.37	0.39	0.37	0.43	0.43
前年差	-0.02	0.02	-0.02	0.06	
前年比	0.94872	1.05405	0.94872	1.16216	1.00000
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(t/日)

推計方法	推計式	H41	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=0.155+0.010 \times \text{平成年度}$	0.57		0.7042147
等差級数法	$Y=0.43+0.008 \times (\text{平成年度}-26)$	0.55		0.7245688
等比級数法	$Y=0.43 \times 1.01972^{(\text{平成年度}-26)}$	0.58		0.7245688
平 均	$Y=0.40$	0.40	○	-



事業系ごみ(剪定枝) 一日平均排出量の推計結果

集団回収 一人一日平均排出量の実績

(g/人・日)

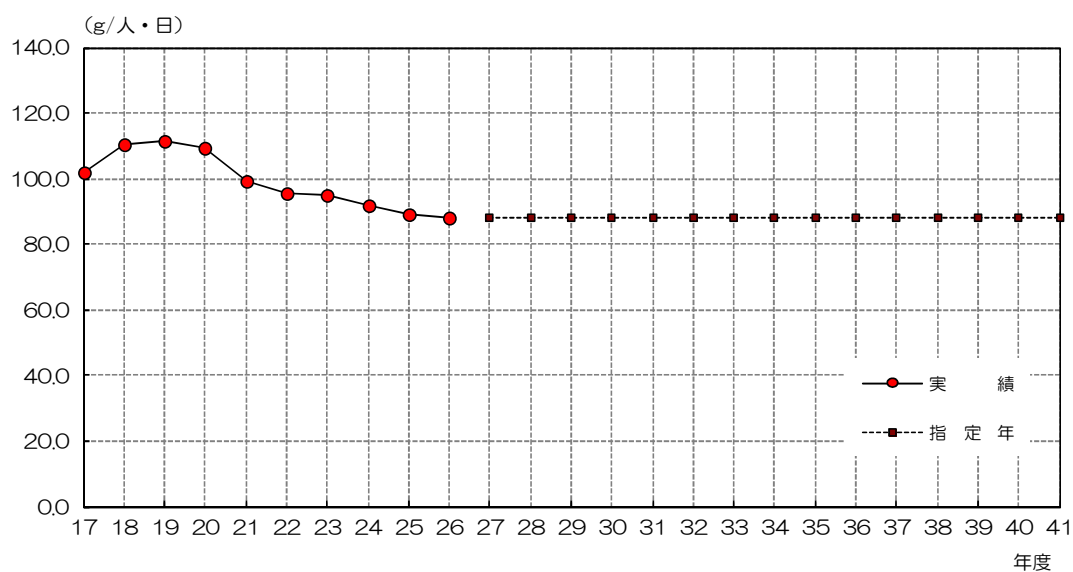
年 度	17	18	19	20	21
集団回収原単位	102.0	110.5	111.7	109.2	99.3
前年差	-	8.5	1.2	-2.5	-9.9
前年比	-	1.08333	1.01086	0.97762	0.90934
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	不採用

年 度	22	23	24	25	26
集団回収原単位	95.3	94.8	91.9	89.2	88.0
前年差	-4.0	-0.5	-2.9	-2.7	-1.2
前年比	0.95972	0.99475	0.96941	0.97062	0.98655
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	○

推計式及び推計結果

(g/人・日)

推計方法	推計式	H41	採用	相関係数
指 定 年	Y=88.0	88.0	○	-



集団回収 一人一日平均排出量の推計結果

人口及びごみ排出量の実績及び将来推計結果（推計）

		実績 ← 推計																				推計の算出根拠									
平成年度		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41					
人口	(人)	64,008	64,788	65,568	66,348	67,128	67,910	68,446	68,982	69,518	70,054	70,591	71,399	72,207	73,015	73,823	74,632	75,051	75,470	75,889	76,308	76,729	76,672	76,615	76,558	76,501	a	実績：国勢調査など、推計：将来人口推計結果			
排出量原単位	家庭系ごみ	燃やすごみ	(g/人・日)	561.6	548.8	538.5	522.4	508.9	494.6	503.6	501.6	489.2	488.7	487.8	487.1	486.5	485.9	485.4	485.0	484.6	484.2	483.9	483.5	483.2	483.0	482.7	482.4	482.2	b	トレンド法による算出	
		粗大ごみ	(g/人・日)	20.5	19.9	15.8	13.1	12.4	12.6	12.9	11.5	13.5	12.2	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	c	トレンド法による算出
		埋立ごみ	(g/人・日)	27.1	25.8	21.6	18.6	18.4	18.0	17.9	16.7	18.0	15.3	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	d	トレンド法による算出
		空きカン	(g/人・日)	5.4	4.4	3.8	3.8	4.0	3.3	2.8	2.6	2.8	2.2	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	e	トレンド法による算出
		空きビン	(g/人・日)	20.5	19.9	19.8	18.6	17.5	18.4	17.8	17.7	17.8	16.9	16.9	16.6	16.5	16.4	16.3	16.2	16.1	16.0	15.9	15.8	15.8	15.7	15.6	15.6	15.5	f	トレンド法による算出	
		ペットボトル	(g/人・日)	6.3	5.2	5.4	5.5	5.3	5.4	5.1	5.1	5.4	5.2	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	g	トレンド法による算出
		紙パック	(g/人・日)	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	h	トレンド法による算出
		白色トレイ	(g/人・日)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	i	トレンド法による算出
		乾電池	(g/人・日)	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	j	トレンド法による算出
		小型家電	(g/人・日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	k	実績はH26のみであるため、推計は横ばい
		小計	(g/人・日)	33.6	30.7	30.2	29.0	27.8	28.1	26.6	26.3	26.8	25.3	25.7	25.4	25.3	25.2	25.1	25.0	24.9	24.9	24.7	24.6	24.6	24.5	24.4	24.4	24.4	24.4	l	=L÷a÷365×1,000,000
		計	(g/人・日)	642.7	625.2	606.1	583.1	567.6	553.2	561.0	556.1	547.5	541.5	543.7	542.7	542.0	541.3	540.7	540.2	539.7	539.3	538.9	538.3	538.0	537.7	537.3	537.0	536.7	m	=M÷a÷365×1,000,000	
		事業系ごみ	燃やすごみ	(t/日)	10.84	9.76	9.92	9.53	8.56	8.64	8.85	8.70	8.79	8.88	8.94	9.01	9.07	9.14	9.20	9.26	9.33	9.39	9.46	9.52	9.58	9.65	9.71	9.78	9.84	n	トレンド法による算出
不燃ごみ	(t/日)		1.53	2.08	1.98	2.47	2.72	3.07	3.27	3.22	3.04	3.07	3.01	2.98	2.96	2.93	2.91	2.89	2.88	2.86	2.85	2.84	2.83	2.82	2.81	2.80	2.79	2.79	o	トレンド法による算出	
埋立ごみ	(t/日)		0.25	0.31	0.34	0.22	0.42	0.40	0.45	0.30	0.45	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	p	トレンド法による算出	
汚泥	(t/日)		0.67	0.55	0.46	0.42	0.24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	q	(実績がないため、推計もなし)	
不法投棄等	(t/日)		-	-	-	-	-	0.04	0.03	0.02	0.06	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	r	トレンド法による算出	
剪定枝	(t/日)		0.79	0.57	0.57	0.51	0.39	0.37	0.39	0.37	0.43	0.43	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	s	トレンド法による算出	
計	(t/日)		14.08	13.27	13.26	13.16	12.33	12.52	12.99	12.63	12.78	12.81	12.79	12.83	12.87	12.91	12.95	12.99	13.05	13.09	13.15	13.20	13.25	13.31	13.36	13.42	13.47	t	n~sの合計		
集団回収原単位	(g/人・日)	859.6	862.7	830.0	808.3	781.4	751.2	737.6	750.8	739.2	731.3	725.0	722.5	720.3	718.1	716.1	714.3	713.6	712.7	712.1	711.4	710.7	711.3	711.7	712.4	712.8	u	=U÷a÷365×1,000,000			
総排出量原単位	(g/人・日)	1020.0	1105.5	1117.7	1092.2	99.3	95.3	94.8	91.9	89.2	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	v	トレンド法による算出		
総排出量原単位	(g/人・日)	950.7	964.7	940.5	920.0	890.6	850.5	832.9	845.5	831.0	820.5	812.9	810.5	808.3	806.1	804.1	802.3	801.6	800.7	800.2	799.4	798.8	799.3	799.7	800.4	800.8	w	=W÷a÷365×1,000,000			

		実績 ← 推計																				推計の算出根拠									
平成年度		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41					
年間排出量	家庭系ごみ	燃やすごみ	(t/年)	13,121	12,977	12,888	12,651	12,470	12,259	12,581	12,629	12,412	12,497	12,569	12,694	12,822	12,949	13,079	13,212	13,275	13,338	13,404	13,467	13,533	13,517	13,498	13,480	13,464	B	=b×a×365÷1,000,000	
		粗大ごみ	(t/年)	478	470	377	317	304	312	322	290	343	311	325	328	332	336	340	343	345	347	349	351	353	353	352	352	352	352	C	=c×a×365÷1,000,000
		埋立ごみ	(t/年)	632	611	516	450	452	446	447	421	458	390	453	459	464	469	474	479	482	485	488	490	493	493	492	492	491	491	D	=d×a×365÷1,000,000
		空きカン	(t/年)	126	103	92	92	98	81	70	66	71	57	67	68	69	69	70	71	71	72	72	72	73	73	73	73	73	73	E	=e×a×365÷1,000,000
		空きビン	(t/年)	480	471	473	451	428	457	445	446	452	433	435	433	435	437	439	441	441	441	440	440	442	439	436	436	433	433	F	=f×a×365÷1,000,000
		ペットボトル	(t/年)	147	122	130	134	131	134	128	129	137	134	137	138	140	141	143	144	145	146	147	148	148	148	148	148	148	148	G	=g×a×365÷1,000,000
		紙パック	(t/年)	8	8	7	8	6	6	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	H	=h×a×365÷1,000,000
		白色トレイ	(t/年)	6	5	5	4	4	4	4	3	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	I	=i×a×365÷1,000,000
		乾電池	(t/年)	19	17	17	15	14	14	14	13	13	13	13	13	13	13	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	J	=j×a×365÷1,000,000
		小型家電	(t/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	K	=k×a×365÷1,000,000
		小計	(t/年)	786	726	724	703	681	696	665	661	680	648	663	663	668	671	676	681	682	685	685	686	689	686	683	683	683	680	L	E~Kの合計
		計	(t/年)	15,017	14,784	14,505	14,121	13,907	13,713	14,015	14,001	13,893	13,846	14,010	14,144	14,286	14,425	14,569	14,715	14,784	14,855	14,926	14,994	15,068	15,049	15,025	15,007	14,987	M	=B+C+D+L	
		事業系ごみ	燃やすごみ	(t/年)	3,958	3,561	3,619	3,480	3,125	3,155	3,231	3,177	3,210	3,263	3,289	3,311	3,336	3,358	3,380	3,405	3,427	3,453	3,475	3,497	3,522	3,544	3,570	3,592	3,592	N	=n×365
不燃ごみ	(t/年)		559	759	723	902	991	1,121	1,195	1,177	1,111	1,119	1,099	1,088	1,080	1,069	1,062	1,055	1,051	1,044	1,040	1,037	1,033	1,029	1,026	1,022	1,018	O	=o×365		
埋立ごみ	(t/年)		90	114	124	79	153	145	164	111	164	148	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	P	=p×365	
汚泥	(t/年)		244	202	167	154	88	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Q	(実績がないため、推計もなし)	
不法投棄等	(t/年)		-	-	-	-	-	14	10	9	23	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	R	=r×365	
剪定枝	(t/年)		287	207	207	187	142	135	141	136	156	157	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	S	=s×365	
計	(t/年)		5,138	4,843	4,840	4,802	4,499	4,570	4,741	4,610	4,664	4,676	4,669	4,684	4,698	4,712	4,727	4,742	4,763	4,778	4,800	4,819	4,837	4,858	4,877	4,899	4,917	T	N~Sの合計		
年間集団回収量	(t/年)	20,155	19,627	19,345	18,923	18,406	18,283	18,756	18,611	18,557	18,522	18,679	18,828	18,984	19,137	19,296	19,457	19,547	19,633	19,726	19,813	19,905	19,907	19,902	19,906	19,904	U	=M+T			
年間総排出量	(t/年)	22,538	22,241	22,018	21,567	20,838	20,646	21,124	20,924	20,820	20,772	20,946	21,121	21,303	21,482	21,667	21,854	21,958	22,057	22,164	22,264	22,370	22,370								

4. 数値目標における推計

数値目標は、ごみ減量やリサイクルが可能なごみ種類を設定しました。その減量やリサイクル量等は、それぞれの状況を考慮して、算出しました。その結果は、以下のとおりです。

(A) 1日1人あたりごみ排出量の将来推計

ごみ排出量		単位	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	根拠・算出式		
人口(国調ベース推計)		人	63,121人	64,008人	64,788人	65,568人	66,348人	67,128人	67,910人	68,446人	68,982人	69,518人	70,054人	70,591人	71,399人	72,207人	73,015人	73,823人	74,632人	75,051人	75,470人	75,889人	76,308人	76,729人	76,672人	76,615人	76,558人	76,501人	a	平成25年度京田辺市将来人口推計調査(平成26年3月)	
市 収 集 ご み	燃やすごみ	g/日・人	561.4 g	561.6 g	548.8 g	538.5 g	522.4 g	508.9 g	494.6 g	503.6 g	501.6 g	489.2 g	488.7 g	487.8 g	462.4 g	429.3 g	422.3 g	416.4 g	411.3 g	403.1 g	402.8 g	402.5 g	402.2 g	401.9 g	401.7 g	401.5 g	401.3 g	401.1 g	b	c+d+e	
	燃やすごみ	g/日・人	561.4 g	561.6 g	548.8 g	538.5 g	522.4 g	508.9 g	494.6 g	503.6 g	501.6 g	489.2 g	488.7 g	487.8 g	487.1 g	486.5 g	485.9 g	485.4 g	485.0 g	484.6 g	484.2 g	483.9 g	483.5 g	483.2 g	483.0 g	482.7 g	482.4 g	482.2 g	c	トレンド法による算出	
	燃やすごみ	g/日・人														▲ 5.4 g	▲ 12.5 g	▲ 13.9 g	▲ 15.1 g	▲ 16.1 g	▲ 17.8 g	▲ 17.8 g	▲ 17.8 g	▲ 17.8 g	▲ 17.8 g	▲ 17.8 g	▲ 17.8 g	▲ 17.7 g	▲ 17.7 g	d	Δf
	燃やすごみ	g/日・人														▲ 19.3 g	▲ 44.7 g	▲ 49.7 g	▲ 53.9 g	▲ 57.6 g	▲ 63.7 g	▲ 63.6 g	▲ 63.6 g	▲ 63.5 g	▲ 63.5 g	▲ 63.5 g	▲ 63.4 g	▲ 63.4 g	▲ 63.4 g	e	Δg
	燃やすごみ	g/日・人														5.4 g	12.5 g	13.9 g	15.1 g	16.1 g	17.8 g	17.8 g	17.8 g	17.8 g	17.8 g	17.8 g	17.8 g	17.7 g	17.7 g	f	c×リサイクル可能な容器包装比率6.13%×分別徹底度合60%。ただし、H32までは軽減倍率を乗じている
	燃やすごみ	g/日・人														19.3 g	44.7 g	49.7 g	53.9 g	57.6 g	63.7 g	63.6 g	63.6 g	63.5 g	63.5 g	63.5 g	63.4 g	63.4 g	63.4 g	g	c×リサイクル可能な紙ごみ比率21.9%×分別徹底度合60%。ただし、H32までは軽減倍率を乗じている
	燃やすごみ	g/日・人	30.8 g	27.1 g	25.8 g	21.6 g	18.6 g	18.4 g	18.0 g	17.9 g	16.7 g	18.0 g	15.3 g	17.6 g	20.4 g	24.0 g	24.6 g	25.1 g	25.5 g	26.2 g	26.1 g	26.0 g	26.0 g	25.9 g	25.9 g	25.9 g	25.8 g	25.8 g	h	i+j	
	燃やすごみ	g/日・人	30.8 g	27.1 g	25.8 g	21.6 g	18.6 g	18.4 g	18.0 g	17.9 g	16.7 g	18.0 g	15.3 g	17.6 g	17.6 g	17.6 g	17.6 g	17.6 g	17.6 g	17.6 g	17.6 g	17.6 g	17.6 g	17.6 g	17.6 g	17.6 g	17.6 g	17.6 g	17.6 g	i	トレンド法による算出
	燃やすごみ	g/日・人														2.8 g	6.4 g	7.0 g	7.5 g	7.9 g	8.6 g	8.5 g	8.4 g	8.4 g	8.3 g	8.3 g	8.3 g	8.2 g	8.2 g	j	ab×(1-他市等持込10%)×(1-粗大比率50%)×収集移行割合50%。ただし、H32までは軽減倍率を乗じている
	燃やすごみ	g/日・人	5.2 g	5.4 g	44.0 g	3.8 g	3.8 g	4.0 g	3.3 g	2.8 g	2.6 g	2.2 g	2.6 g	2.6 g	2.6 g	2.6 g	2.6 g	2.6 g	2.6 g	2.6 g	2.6 g	2.6 g	2.6 g	2.6 g	2.6 g	2.6 g	2.6 g	2.6 g	2.6 g	k	トレンド法による算出
	燃やすごみ	g/日・人	20.7 g	20.5 g	19.9 g	19.8 g	18.6 g	17.5 g	18.4 g	17.8 g	17.7 g	17.8 g	16.9 g	16.9 g	16.6 g	16.5 g	16.4 g	16.3 g	16.2 g	16.1 g	16.0 g	15.9 g	15.8 g	15.8 g	15.7 g	15.6 g	15.6 g	15.5 g	l	トレンド法による算出	
	燃やすごみ	g/日・人	5.8 g	6.3 g	5.2 g	5.4 g	5.5 g	5.3 g	5.4 g	5.1 g	5.1 g	5.4 g	5.2 g	5.3 g	5.3 g	5.3 g	5.3 g	5.3 g	5.3 g	5.3 g	5.3 g	5.3 g	5.3 g	5.3 g	5.3 g	5.3 g	5.3 g	5.3 g	5.3 g	m	トレンド法による算出
	燃やすごみ	g/日・人	0.8 g	0.8 g	0.7 g	0.7 g	0.6 g	0.6 g	0.6 g	0.6 g	0.5 g	0.5 g	0.5 g	0.5 g	0.5 g	0.5 g	0.5 g	0.5 g	0.5 g	0.5 g	0.5 g	0.5 g	0.5 g	0.5 g	0.5 g	0.5 g	0.5 g	0.5 g	0.5 g	n	トレンド法による算出
	燃やすごみ	g/日・人	19.0 g	20.5 g	19.9 g	15.8 g	13.1 g	12.4 g	12.6 g	12.9 g	11.5 g	13.5 g	12.2 g	12.6 g	12.1 g	11.4 g	11.2 g	11.0 g	10.8 g	10.6 g	10.6 g	10.5 g	10.5 g	10.4 g	10.4 g	10.4 g	10.4 g	10.4 g	10.4 g	o	p+q+r
	燃やすごみ	g/日・人	19.0 g	20.5 g	19.9 g	15.8 g	13.1 g	12.4 g	12.6 g	12.9 g	11.5 g	13.5 g	12.2 g	12.6 g	12.6 g	12.6 g	12.6 g	12.6 g	12.6 g	12.6 g	12.6 g	12.6 g	12.6 g	12.6 g	12.6 g	12.6 g	12.6 g	12.6 g	12.6 g	p	トレンド法による算出
	燃やすごみ	g/日・人															▲ 1.9 g	▲ 4.4 g	▲ 4.9 g	▲ 5.3 g	▲ 5.7 g	▲ 6.3 g	▲ 6.3 g	▲ 6.3 g	▲ 6.3 g	▲ 6.3 g	▲ 6.3 g	▲ 6.3 g	▲ 6.3 g	q	Δp×減量効果50%。ただし、H32までは軽減倍率を乗じている
	燃やすごみ	g/日・人														1.4 g	3.2 g	3.5 g	3.7 g	3.9 g	4.3 g	4.3 g	4.2 g	4.2 g	4.1 g	4.1 g	4.1 g	4.1 g	4.1 g	r	(ab×1,000,000)÷a×(1-他市等持込10%)×粗大比率50%×収集移行割合50%×(1-減量効果50%)。ただし、H32までは軽減倍率を乗じている
	燃やすごみ	g/日・人	0.3 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	s	トレンド法による算出
	燃やすごみ	g/日・人	0.4 g	0.4 g	0.3 g	0.3 g	0.3 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	0.2 g	t	トレンド法による算出
	燃やすごみ	g/日・人												0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	0.1 g	u	トレンド法による算出
燃やすごみ	g/日・人	644.4 g	642.8 g	664.8 g	606.1 g	583.1 g	567.5 g	553.3 g	561.1 g	556.0 g	546.9 g	541.8 g	543.7 g	545.0 g	547.2 g	546.9 g	546.6 g	546.3 g	546.3 g	545.7 g	545.1 g	544.6 g	544.1 g	543.8 g	543.4 g	543.0 g	542.7 g	v	b+f+g+h+k+l+m+n+o+s+t+u		
燃やすごみ	g/日・人	91.1 g	102.0 g	110.5 g	111.7 g	109.2 g	99.3 g	95.3 g	94.8 g	91.9 g	89.2 g	88.0 g	88.0 g	88.0 g	88.0 g	88.0 g	88.0 g	88.0 g	88.0 g	88.0 g	88.0 g	88.0 g	88.0 g	88.0 g	88.0 g	88.0 g	88.0 g	88.0 g	w	トレンド法による算出	
市 持 込 ご み	燃やすごみ	t/日	10.45 t	10.84 t	9.76 t	9.92 t	9.53 t	8.56 t	8.64 t	8.85 t	8.70 t	8.79 t	8.88 t	8.94 t	8.87 t	8.75 t	8.78 t	8.81 t	8.84 t	8.86 t	8.92 t	8.99 t	9.04 t	9.10 t	9.17 t	9.22 t	9.29 t	9.35 t	x	y+z	
	燃やすごみ	t/日	10.45 t	10.84 t	9.76 t	9.92 t	9.53 t	8.56 t	8.64 t	8.85 t	8.70 t	8.79 t	8.88 t	8.94 t	9.01 t	9.07 t	9.14 t	9.20 t	9.26 t	9.33 t	9.39 t	9.46 t	9.52 t	9.58 t	9.65 t	9.71 t	9.78 t	9.84 t	y	トレンド法による算出	
	燃やすごみ	t/日														▲ 0.14t	▲ 0.32t	▲ 0.36t	▲ 0.39t	▲ 0.42t	▲ 0.47t	▲ 0.47t	▲ 0.47t	▲ 0.48t	▲ 0.48t	▲ 0.48t	▲ 0.49t	▲ 0.49t	▲ 0.49t	z	y×減量目標5%。ただし、H32までは軽減倍率を乗じている
	燃やすごみ	t/日	1.20 t	1.53 t	2.08 t	1.98 t	2.47 t	2.72 t	3.07 t	3.27 t	3.22 t	3.04 t	3.07 t	3.01 t	2.49 t	1.82 t	1.68 t	1.56 t	1.45 t	1.30 t	1.29 t	1.28 t	1.28 t	1.27 t	1.27 t	1.26 t	1.26 t	1.26 t	aa	ab+ac	
	燃やすごみ	t/日	1.20 t	1.53 t	2.08 t	1.98 t	2.47 t	2.72 t	3.07 t	3.27 t	3.22 t	3.04 t	3.07 t	3.01 t	2.98 t	2.96 t	2.93 t	2.91 t	2.89 t	2.88 t	2.86 t	2.85 t	2.84 t	2.83 t	2.82 t	2.81 t	2.80 t	2.79 t	ab	トレンド法による算出	
	燃やすごみ	t/日														▲ 0.49t	▲ 1.14t	▲ 1.25t	▲ 1.35t	▲ 1.44t	▲ 1.58t	▲ 1.57t	▲ 1.57t	▲ 1.56t	▲ 1.56t	▲ 1.55t	▲ 1.55t	▲ 1.54t	▲ 1.53t	ac	ab×[1-(1-他市等持込10%)×(1-収集移行割合50%)]。ただし、H32までは軽減倍率を乗じている
	燃やすごみ	t/日	0.30 t	0.25 t	0.31 t	0.34 t	0.22 t	0.42 t	0.40 t	0.45 t	0.30 t	0.45 t	0.41 t	0.41 t	0.41 t	0.41 t	0.41 t	0.41 t	0.41 t	0.41 t	0.41 t	0.41 t	0.41 t	0.41 t	0.41 t	0.41 t	0.41 t	0.41 t	ad	トレンド法による算出	
	燃やすごみ	t/日	0.77 t	0.67 t	0.55 t	0.46 t	0.42 t	0.24 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	ae	トレンド法による算出	
	燃やすごみ	t/日	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.04 t	0.03 t	0.02 t	0.06 t	0.03 t	0.03 t	0.03 t	0.03 t	0.03 t	0.03 t	0.03 t	0.03 t	0.03 t	0.03 t	0.03 t	0.03 t	0.03 t	0.03 t	0.03 t	0.03 t	ag	トレンド法による算出	
	燃やすごみ	t/日	0.86 t	0.79 t	0.57 t	0.57 t	0.51 t	0.39 t	0.37 t	0.39 t	0.37 t	0.43 t	0.40 t	0.40 t	0.40 t	0.40 t	0.40 t	0.40 t	0.40 t	0.40 t	0.40 t	0.40 t	0.40 t	0.40 t	0.40 t	0.40 t	0.40 t	0.40 t	ah	トレンド法による算出	
燃やすごみ	t/日	13.58 t	14.08 t	13.27 t	13.27 t	13.15 t	12.33 t	12.52 t	12.99 t	12.61 t	12.77 t	12.79 t	12.79 t	12.20 t	11.41 t	11.30 t	11.21 t	11.13 t	11.00 t	11.05 t	11.11 t	11.16 t	11.21 t	11.28 t	11.32 t	11.39 t	11.45 t	ai	x+aa+ad+ae+ag+ah		
燃やすごみ	g/日・人	950.7 g	964.7 g	940.5 g	920.0 g	890.6 g	850.4 g	832.9 g	845.5 g	831.0 g	820.5 g	812.4 g	812.9 g	803.9 g	793.3 g	789.6 g	786.4 g	783.4 g	780.9 g	780.1 g	779.6 g	778.9 g	778.3 g	779.0 g	779.2 g	779.8 g	780.4 g	aj	ごみ総排出量÷人口(国調ベース推計)÷365日		

【特記事項】
リサイクル可能な紙ごみの比率及びリサイクル可能なプラスチック容器包装の比率は、平成23年度京田辺市ごみ組成分析調査結果を採用している。

(B) ごみ排出量の将来推計

ごみ排出量		単位	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	根拠・算出式	
人口(国調ベース推計)		人	63,121人	64,008人	64,788人	65,568人	66,348人	67,128人	67,910人	68,446人	68,982人	69,518人	70,054人	70,591人	71,399人	72,207人	73,015人	73,823人	74,632人	75,051人	75,470人	75,889人	76,308人	76,729人	76,672人	76,615人	76,558人	76,501人	a	平成25年度京田辺市将来人口推計調査(平成26年3月)
市 取 集 ご み	燃やすごみ	t	12,934 t	13,121 t	12,977 t	12,888 t	12,651 t	12,470 t	12,259 t	12,581 t	12,629 t	12,412 t	12,497 t	12,569 t	12,050 t	11,315 t	11,254 t	11,220 t	11,204 t	11,042 t	11,096 t	11,149 t	11,202 t	11,256 t	11,242 t	11,227 t	11,213 t	11,200 t	B	C+D+E
	燃やすごみ	t	12,934 t	13,121 t	12,977 t	12,888 t	12,651 t	12,470 t	12,259 t	12,581 t	12,629 t	12,412 t	12,497 t	12,569 t	12,694 t	12,822 t	12,949 t	13,079 t	13,212 t	13,275 t	13,338 t	13,404 t	13,467 t	13,533 t	13,517 t	13,498 t	13,480 t	13,464 t	C	a(人)×c×365(日)÷1,000,000
	プラスチック包装減少分	t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	▲141t	▲329t	▲370t	▲407t	▲439t	▲488t	▲490t	▲493t	▲496t	▲499t	▲498t	▲498t	▲495t	▲494t	D	a(人)×d×365(日)÷1,000,000
	紙ごみ減少分	t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	▲503t	▲1,178t	▲1,325t	▲1,452t	▲1,569t	▲1,745t	▲1,752t	▲1,762t	▲1,769t	▲1,778t	▲1,777t	▲1,773t	▲1,772t	▲1,770t	E	a(人)×e×365(日)÷1,000,000
	プラスチック包装	t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	141 t	329 t	370 t	407 t	439 t	488 t	490 t	493 t	496 t	499 t	498 t	498 t	495 t	494 t	F	a(人)×f×365(日)÷1,000,000
	紙ごみ	t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	503 t	1,178 t	1,325 t	1,452 t	1,569 t	1,745 t	1,752 t	1,762 t	1,769 t	1,778 t	1,777 t	1,773 t	1,772 t	1,770 t	G	a(人)×g×365(日)÷1,000,000
	埋立ごみ	t	710 t	633 t	610 t	517 t	450 t	451 t	446 t	447 t	420 t	457 t	391 t	453 t	532 t	633 t	656 t	676 t	694 t	718 t	719 t	721 t	724 t	725 t	725 t	724 t	721 t	720 t	H	I+J
	埋立ごみ	t	710 t	633 t	610 t	517 t	450 t	451 t	446 t	447 t	420 t	457 t	391 t	453 t	459 t	464 t	469 t	474 t	479 t	482 t	485 t	488 t	490 t	493 t	493 t	492 t	492 t	491 t	I	a(人)×i×365(日)÷1,000,000
	持込ごみ有料化による増加分	t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	73 t	169 t	187 t	202 t	215 t	236 t	234 t	233 t	234 t	232 t	232 t	232 t	229 t	229 t	J	a(人)×j×365(日)÷1,000,000
	カン	t	120 t	126 t	103 t	92 t	92 t	98 t	81 t	70 t	66 t	71 t	57 t	67 t	68 t	69 t	69 t	70 t	71 t	71 t	72 t	72 t	72 t	73 t	73 t	73 t	73 t	73 t	K	a(人)×k×365(日)÷1,000,000
	ビン	t	476 t	480 t	471 t	473 t	451 t	428 t	457 t	445 t	446 t	452 t	433 t	435 t	433 t	435 t	437 t	439 t	441 t	441 t	441 t	441 t	440 t	440 t	442 t	439 t	436 t	436 t	L	a(人)×l×365(日)÷1,000,000
	PETボトル	t	134 t	147 t	122 t	130 t	134 t	131 t	134 t	128 t	129 t	137 t	134 t	137 t	138 t	140 t	141 t	143 t	144 t	145 t	146 t	147 t	148 t	148 t	148 t	148 t	148 t	148 t	M	a(人)×m×365(日)÷1,000,000
	電池	t	19 t	19 t	17 t	17 t	15 t	14 t	14 t	14 t	13 t	13 t	14 t	13 t	13 t	13 t	13 t	13 t	14 t	14 t	14 t	14 t	14 t	14 t	14 t	14 t	14 t	14 t	N	a(人)×n×365(日)÷1,000,000
	粗大ごみ	t	438 t	478 t	470 t	377 t	317 t	304 t	312 t	322 t	290 t	343 t	311 t	325 t	314 t	300 t	298 t	297 t	294 t	290 t	291 t	290 t	293 t	292 t	292 t	291 t	291 t	290 t	O	P+Q+R
	粗大ごみ	t	438 t	478 t	470 t	377 t	317 t	304 t	312 t	322 t	290 t	343 t	311 t	325 t	328 t	332 t	336 t	340 t	343 t	345 t	347 t	349 t	351 t	353 t	353 t	352 t	352 t	352 t	P	a(人)×p×365(日)÷1,000,000
	粗大ごみ有料化による減少分	t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	▲50t	▲116t	▲131t	▲143t	▲155t	▲173t	▲174t	▲175t	▲175t	▲176t	▲176t	▲176t	▲176t	▲176t	Q	a(人)×q×365(日)÷1,000,000
	持込ごみ有料化による増加分	t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	36 t	84 t	93 t	100 t	106 t	118 t	118 t	116 t	117 t	115 t	115 t	115 t	115 t	114 t	R	a(人)×r×365(日)÷1,000,000
	食品トレイ	t	6 t	6 t	5 t	5 t	4 t	4 t	4 t	4 t	3 t	3 t	2 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	S	a(人)×s×365(日)÷1,000,000
	牛乳パック	t	10 t	8 t	8 t	7 t	8 t	6 t	6 t	4 t	4 t	4 t	5 t	5 t	5 t	5 t	5 t	5 t	5 t	5 t	6 t	6 t	6 t	6 t	6 t	6 t	6 t	6 t	T	a(人)×t×365(日)÷1,000,000
	小型家電	t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	3 t	U	a(人)×u×365(日)÷1,000,000
小計	t	14,847 t	15,018 t	14,783 t	14,506 t	14,121 t	13,906 t	13,713 t	14,015 t	14,000 t	13,892 t	13,847 t	14,010 t	14,203 t	14,423 t	14,574 t	14,728 t	14,881 t	14,965 t	15,033 t	15,100 t	15,170 t	15,239 t	15,220 t	15,196 t	15,175 t	15,154 t	V	B+F+G+H+K+L+M+N+O+S+T+U	
集団回収	t	2,098 t	2,383 t	2,614 t	2,673 t	2,644 t	2,432 t	2,363 t	2,368 t	2,313 t	2,263 t	2,250 t	2,267 t	2,293 t	2,319 t	2,345 t	2,371 t	2,397 t	2,411 t	2,424 t	2,438 t	2,451 t	2,465 t	2,463 t	2,461 t	2,459 t	2,457 t	W	a(人)×w×365(日)÷1,000,000	
市 持 込 ご み	燃やすごみ	t	3,815 t	3,958 t	3,561 t	3,619 t	3,480 t	3,125 t	3,155 t	3,231 t	3,177 t	3,210 t	3,240 t	3,263 t	3,238 t	3,194 t	3,205 t	3,216 t	3,227 t	3,234 t	3,256 t	3,281 t	3,300 t	3,322 t	3,347 t	3,365 t	3,391 t	3,413 t	X	Y+Z
	燃やすごみ	t	3,815 t	3,958 t	3,561 t	3,619 t	3,480 t	3,125 t	3,155 t	3,231 t	3,177 t	3,210 t	3,240 t	3,263 t	3,289 t	3,311 t	3,336 t	3,358 t	3,380 t	3,405 t	3,427 t	3,453 t	3,475 t	3,497 t	3,522 t	3,544 t	3,570 t	3,592 t	Y	y×365(日)
	事業系ごみ減量対策事業による減少分	t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	▲51t	▲117t	▲131t	▲142t	▲153t	▲172t	▲172t	▲172t	▲175t	▲175t	▲175t	▲179t	▲179t	▲179t	Z	z×365(日)
	不燃ごみ	t	438 t	559 t	759 t	723 t	902 t	991 t	1,121 t	1,195 t	1,177 t	1,111 t	1,119 t	1,099 t	909 t	664 t	613 t	569 t	529 t	475 t	471 t	467 t	467 t	464 t	464 t	460 t	460 t	460 t	AA	AB+AC
	不燃ごみ	t	438 t	559 t	759 t	723 t	902 t	991 t	1,121 t	1,195 t	1,177 t	1,111 t	1,119 t	1,099 t	1,088 t	1,080 t	1,069 t	1,062 t	1,055 t	1,051 t	1,044 t	1,040 t	1,037 t	1,033 t	1,029 t	1,026 t	1,022 t	1,018 t	AB	ab×365(日)
	持込ごみ有料化による減少分	t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	▲179t	▲416t	▲456t	▲493t	▲526t	▲577t	▲573t	▲573t	▲569t	▲569t	▲566t	▲566t	▲562t	▲558t	AC	ac×365(日)
	埋立ごみ	t	111 t	90 t	114 t	124 t	79 t	153 t	145 t	164 t	111 t	164 t	148 t	150 t	150 t	150 t	150 t	150 t	150 t	150 t	150 t	150 t	150 t	150 t	150 t	150 t	150 t	150 t	AD	ad×365(日)
	汚泥	t	282 t	244 t	202 t	167 t	154 t	88 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	AE	ae×365(日)
	不法投棄等	t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	14 t	10 t	9 t	23 t	12 t	11 t	11 t	11 t	11 t	11 t	11 t	11 t	11 t	11 t	11 t	11 t	11 t	11 t	11 t	11 t	AG	ag×365(日)
	剪定枝	t	313 t	287 t	207 t	207 t	187 t	142 t	135 t	141 t	136 t	156 t	157 t	146 t	146 t	146 t	146 t	146 t	146 t	146 t	146 t	146 t	146 t	146 t	146 t	146 t	146 t	146 t	AH	ah×365(日)
小計	t	4,959 t	5,138 t	4,843 t	4,840 t	4,802 t	4,499 t	4,570 t	4,741 t	4,610 t	4,664 t	4,676 t	4,668 t	4,453 t	4,165 t	4,125 t	4,092 t	4,062 t	4,015 t	4,033 t	4,055 t	4,073 t	4,092 t	4,117 t	4,132 t	4,157 t	4,179 t	AI	X+AA+AD+AE+AG+AH	
ごみ総排出量	t	21,904 t	22,539 t	22,240 t	22,019 t	21,567 t	20,837 t	20,646 t	21,124 t	20,923 t	20,819 t	20,773 t	20,945 t	20,949 t	20,907 t	21,044 t	21,191 t	21,340 t	21,391 t	21,490 t	21,593 t	21,694 t	21,796 t	21,800 t	21,789 t	21,791 t	21,790 t	AJ	V+W+AI	

【特記事項】
リサイクル可能な紙ごみの比率及びリサイクル可能なプラスチック容器包装の比率は、平成23年度京田辺市ごみ組成分析調査結果を採用している。

(B) ごみ処理量及びリサイクル率、最終処分率の将来推計

ごみ処理基本計画見直しに伴うごみ量推計(案) ② 焼却量等

焼却量等	単位	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	根拠・算出式		
焼却処理	t	17,935	18,301	17,789	17,532	17,319	16,878	16,817	17,283	17,205	17,045	17,109	17,235	16,610	15,726	15,658	15,617	15,597	15,419	15,495	15,572	15,647	15,720	15,732	15,731	15,740	15,749	(1)	(2)+(3)	
燃やすごみ合計	t	16,749	17,079	16,538	16,507	16,131	15,595	15,414	15,812	15,806	15,622	15,737	15,832	15,288	14,509	14,459	14,436	14,431	14,276	14,352	14,430	14,502	14,578	14,589	14,592	14,604	14,613	(2)	B×X	
中間処理後の可燃物	t	1,186	1,222	1,251	1,025	1,188	1,283	1,403	1,471	1,399	1,423	1,372	1,403	1,323	1,217	1,199	1,181	1,166	1,143	1,143	1,141	1,145	1,143	1,143	1,139	1,136	1,136	(3)	(6)+(10)+(13)+(19)	
焼却残さ	t	2,439	2,345	2,216	2,226	2,103	2,288	1,924	2,059	2,042	1,979	1,878	1,999	1,927	1,824	1,816	1,812	1,809	1,789	1,797	1,806	1,815	1,824	1,825	1,825	1,826	1,827	(4)	(1)×焼却残さ割合11.6%	
中間処理(破碎)	t	1,586	1,670	1,839	1,617	1,669	1,746	1,893	1,974	1,896	1,934	1,833	1,888	1,766	1,608	1,578	1,553	1,528	1,493	1,492	1,489	1,495	1,492	1,492	1,486	1,483	1,481	(5)	H+O+AA+AG	
可燃物	t	1,041	1,067	1,229	1,002	1,135	1,227	1,364	1,439	1,376	1,370	1,342	1,367	1,279	1,164	1,143	1,124	1,106	1,081	1,080	1,078	1,082	1,080	1,080	1,076	1,073	1,073	(6)	(5)×破碎・可燃割合72.4%	
資源物	t	484	534	422	403	339	320	329	341	311	306	272	304	284	259	254	250	246	240	240	240	241	240	240	239	239	238	(7)	(5)×破碎・資源割合16.1%	
埋立物	t	61	69	188	212	195	199	200	194	209	258	219	217	203	185	181	179	176	172	172	171	172	172	172	171	171	170	(8)	(5)×破碎・埋立割合11.5%	
中間処理(資源化)	t	254	273	225	222	226	229	215	198	195	208	191	204	206	209	210	213	215	216	218	219	220	221	221	221	221	221	(9)	K+M	
可燃物	t	120	132	5	6	38	45	28	21	12	41	20	24	25	25	25	25	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	(10)	(9)×資源化・可燃割合11.9%	
資源物	t	134	141	220	216	188	184	187	177	183	167	171	180	181	184	185	188	189	190	192	193	194	195	195	195	195	195	(11)	(9)×資源化・資源割合88.1%	
中間処理(剪定枝等)	t	313	287	207	207	187	142	135	141	136	156	157	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	(12)	AH
可燃物	t	25	23	17	17	15	11	11	11	11	12	10	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	(13)	(12)×剪定枝・可燃割合8%	
資源物	t	313	287	207	194	162	129	117	129	123	144	147	134	134	134	134	134	134	134	134	134	134	134	134	134	134	134	(14)	(12)×剪定枝・資源割合92%	
中間処理(空きビン)	t	476	480	471	473	451	428	457	445	446	452	433	435	433	435	437	439	441	441	441	440	440	442	439	436	436	433	(15)	L	
資源物	t	196	208	203	207	210	205	321	427	428	428	297	387	385	387	389	391	392	392	392	392	392	393	391	388	388	385	(16)	(15)×ビン・資源割合89%	
埋立物	t	280	272	268	266	241	223	136	18	18	24	136	48	48	48	48	48	49	49	49	48	48	49	48	48	48	48	(17)	(15)×ビン・可燃割合11%	
中間処理(プラスチック包装)	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	141	329	370	407	439	488	490	493	496	499	498	498	495	494	(18)	F	
可燃物	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	16	19	20	22	24	25	25	25	25	25	25	25	25	(19)	(18)×プラ・可燃割合5%	
資源物	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	134	313	351	387	417	464	465	468	471	474	473	473	470	469	(20)	(18)×プラ・資源割合95%	
直接資源化	t	2,133	2,416	2,644	2,702	2,670	2,456	2,387	2,390	2,333	2,283	2,274	2,291	2,820	3,521	3,694	3,847	3,991	4,181	4,202	4,226	4,246	4,269	4,266	4,260	4,257	4,253	(21)	G+N+S+T+U+W	
直接埋立	t	393	334	316	291	233	241	145	164	111	164	148	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	(22)	AD+AE	
リサイクル量	t	3,260	3,586	3,696	3,722	3,569	3,294	3,341	3,464	3,378	3,328	3,161	3,296	3,938	4,798	5,007	5,197	5,369	5,601	5,625	5,653	5,678	5,705	5,699	5,689	5,683	5,674	(23)	(7)+(11)+(14)+(16)+(20)+(21)	
最終処分量	t	3,173	3,020	2,988	2,995	2,772	2,951	2,405	2,435	2,380	2,425	2,381	2,414	2,328	2,207	2,195	2,189	2,184	2,160	2,168	2,175	2,185	2,195	2,195	2,194	2,195	2,195	(24)	(4)+(8)+(17)+(22)	
リサイクル率	t	14.9%	15.9%	16.6%	16.9%	16.5%	15.8%	16.2%	16.4%	16.1%	16.0%	15.2%	15.7%	18.8%	22.9%	23.8%	24.5%	25.2%	26.2%	26.2%	26.2%	26.2%	26.2%	26.1%	26.1%	26.1%	26.0%	(25)	(23)÷AJ×100	
最終処分率	t	14.5%	13.4%	13.4%	13.6%	12.9%	14.2%	11.6%	11.5%	11.4%	11.6%	11.5%	11.5%	11.1%	10.6%	10.4%	10.3%	10.2%	10.1%	10.1%	10.1%	10.1%	10.1%	10.1%	10.1%	10.1%	10.1%	(26)	(24)÷AJ×100	

※ 焼却残さ割合、破碎割合、資源化割合、ビン割合は平成23年から平成26年までの割合の平均を採用している。

参考資料3（分別区分案）

1. 分別区分の比較

現在の分別区分と、京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しにおける、各施策実施後の新たな分別区分（案）は、以下のとおりとなります。

なお、下表は、平成27年10月20日第3回 京田辺市ごみ減量化推進審議会で協議を行った案を参考に示したものであり、施策実施時の分別区分とは異なることがあります。

現在の区分		収集回数		新たな区分		収集回数
1	燃やすごみ	週2回	→	1	燃やすごみ	週2回
2	埋立ごみ	月2回	→	2	プラスチック容器包装	週1回
3	カン	月1回		3	紙ごみ	月1回
4	ビン	月1回		4	破碎資源ごみ	月1回
5	PETボトル	月1回		5	直接埋立ごみ	隔月
6	スプレー缶	隔月		6	危険ごみ	隔月
7	電池	隔月	→	7	カン	月1回
8	粗大ごみ	月1		8	ビン	月1回
9	小型家電	拠点回収		9	PETボトル	月1回
10	食品トレイ	拠点回収		10	スプレー・電池	隔月
11	牛乳パック	拠点回収		11	粗大ごみ（有料）	予約制
				12	小型家電	拠点回収
				13	食品トレイ	拠点回収
				14	牛乳パック	拠点回収

2. 新たな分別区分の内容（案）

新たな分別区分の内容（案）は、以下のとおりです。

なお、下表は、平成27年10月20日第3回 京田辺市ごみ減量化推進審議会で協議を行った案を参考に示すものであり、施策実施時の分別区分とは異なることがあります。

新たな区分		収集回数	具体的な内容
1	燃やすごみ	週2回	生ごみ、衣類、紙ごみ（汚れているもの）、プラスチック容器包装（汚れているもの）、製品プラスチック、皮革製品等
2	プラスチック容器包装	週1回	プラマークが表示されている容器包装（ボトル、袋、包装、ラップ、トレイ、カップ・パック、チューブ）、レジ袋等
3	紙	月1回	新聞、雑誌、広告紙、紙パック、段ボール、紙製容器包装の一部、雑紙
4	破碎資源ごみ	月1回	小型金属類（ナベ、やかん、鏡等）、製品プラスチック製品、小型家電の一部（ミキサー、ドライヤー、アイロン等）
5	直接埋立ごみ	隔月	陶器・磁器類（植木鉢、湯飲み、皿、茶碗等）、鏡、ガラス類、砥石、七輪等
6	危険ごみ	隔月	工具類、チェーン（タイヤチェーンなど）、ライター、蛍光灯、電球、刃物類等
7	カン	月1回	ジュース、ビール缶、缶詰、お菓子の缶等
8	ビン	月1回	飲料用、職用、薬、化粧瓶等
9	PET ボトル	月1回	食料用（ジュース等）、酒類用、しょう油用のPET ボトル
10	スプレ・電池	隔月	カセットコンロ、ボンベ類
11	粗大（有料）	予約制	
12	小型家電	公民館等	携帯電話、タブレット端末、パソコン、電話機、ファクシミリ、電子辞書等
13	食品トレイ	公民館等	
14	牛乳パック	公民館等	

参考資料4（パブリックコメント）

1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間 平成28年1月5日（火）～2月4日（木）
- (2) 意見募集対象者 市内に在住・通勤・通学する人
市内に事務所・事業所などを有する個人・法人・団体
- (3) 意見募集方法 意見募集用紙による提出
- (4) 意見提出者 8名（うち持参4名、郵送3名、Eメール1名）
- (5) 意見の数 38件
- (6) 対応状況 下表のとおり

区 分	件 数
A：計画に追加、または修正するもの（追加修正）	0件
B：計画に趣旨を記載済みのもの（趣旨記載）	18件
C：計画の実施段階で参考とするもの（参考）	12件
D：その他	8件
合 計	38件

2. パブリックコメントの結果（とりまとめ）

番号	要約	本市の考え方	対応区分	該当ページ
1	大型ごみ有料化は、ごみの排出減少を意識する上で重要なので賛成する。不法投棄が増えると思うので対策が必要である。	粗大ごみの有料化により、不法投棄が増えることがないように今後も関係部署と連携し不法投棄対策を実施していきます。	C：参考	
2	紙ごみの分別収集で、「雑紙」の収集については啓発を徹底すべきである。集団回収と整合を図ること。	雑紙の収集については、広報紙、ごみ分別ガイドブック、ホームページ等で今後も積極的に啓発を図ります。	B：趣旨記載	P. 36 第4章 6 (3) ②
3	エコキャップは焼却炉の助燃剤として活用できるなら、燃料軽減代と勘案してワクチン協会に送金する仕組にしてはどうか。	ペットボトルキャップは、収集量も少なく、助燃剤としての活用は考えていません。	D：その他	
4	新聞や段ボールなどの紙ごみを週2回の燃やすごみに出している家庭がある。リサイクルの啓発を紙面以外でも訴えるべきである。	紙ごみの取扱いについては、紙面以外でも丁寧な説明会など、今後とも様々な機会を通じて啓発を図ります。	B：趣旨記載	P. 36 第4章 6 (3) ③
5	粗大ごみ有料化は、少数だとは思いますが、ごみをお金を払ってまで捨てたくない人や、生活に困っている人の中には不法投棄をする人が増えると思うので反対です。	粗大ごみは、市民の利用頻度も低く、処理に費用がかかることから、負担の公平性を図るため、処理費用の一部を負担していただくものです。不法投棄の対策は、関係部署と連携し実施していきます。	C：参考	
6	大型ごみの収集を2ヶ月に1回とし、費用の節約ができないのか。リサイクルショップが存在する今日、リサイクルの努力は十分できているのか。	ごみ処理費用の削減については、人員体制の見直しや、工場の効率化など様々な対策を講じています。また、粗大ごみ減量のため、京田辺エコパークかなびの活動や民間のリユースショップの利用などを推奨しています。	C：参考	
7	持込ごみの費用負担の有料化は、自分で持って行ってお金を払うのはおかしい。	持込ごみについては、一部の市民が繰り返し利用されているサービスであり、負担の公平性を図るため、ごみを持ち込みされる方に工場内の安全対策に係る費用の一部を負担をしていただくものです。	C：参考	

8	基本計画の目的、目標は納得できる。リサイクル率26.0%は市民の力と知恵で実現させたい目標です。	基本計画に掲げる施策は、市民の協力を得て実施することにより、達成できる目標であると考えています。	B : 趣旨 記載	P.29 第4章 3 (2)
9	エコパークかなびを有効利用している。もっとアピールすれば収入増にもつながる。	京田辺エコパークかなびなどの利用によるリユース事業は、広報紙、ごみ分別ガイドブック、ホームページ等で、今後も積極的に啓発を図ります。	B : 趣旨 記載	P.35 第4章 6 (2) ①
10	粗大ごみの有料化はごみの減量化に結びつかない。不法投棄が増えると思うので粗大ごみ有料化には反対です。	粗大ごみは、市民の利用頻度も低く、処理に費用がかかることから、負担の公平性を図るため、処理費用の一部を負担していただくものです。この施策により、「もったいない」という意識付けを行うことで粗大ごみの発生が抑制され、排出量の減少に結びつくものと考えています。また、不法投棄の対策は、関係部署と連携し実施していきます。	C : 参考	
11	持込ごみの有料化はリユースを増やすためには逆効果である。	甘南備園に持ち込まれた粗大ごみなどは、リユース品ではなく、すべてごみとして処分しているため、リユース品の増減には関連性はないと考えています。	D : その 他	
12	市民に循環型まちづくりの大切さと方向性を出前講座などでアピールし、税金のみで「ごみ処理」をしていくための市民意識の向上を図ってください。	循環型社会形成の大切さと方向性についてアピールするため、広報紙、ホームページ、ごみ分別ガイドブックや丁寧な説明会など、様々な機会を通じて啓発を図ります。また、粗大ごみ及び持込ごみは、ともに市民の利用頻度が低く、処理に費用がかかることから、負担の公平性を図るため、処理費用の一部を負担していただくものです。	C : 参考	
13	粗大ごみの有料化は、ごみの減量化に非常に効果があるので賛成。リユースなどの代替案が十分にあり市民負担もない。しかし障がい者や妊婦への減免措置や、空き家整理などをあわせて実施すべきである。	粗大ごみの有料化については、負担を一定お願いするものですが、戸別に収集するサービスを実施し、障がい者の方などの作業負担の軽減を図ります。	B : 趣旨 記載	P.33 第4章 5③

1 4	持込ごみの有料化は利用者が少なく、一般の市民には負担がないので賛成である。	持込ごみについては、一部の市民が繰り返し利用されているサービスであり、負担の公平性を図るため、ごみを持ち込みされる方に工場内の安全対策に係る費用の一部を負担をしていただくものです。	B : 趣旨 記載	P. 33 第 4 章 5 ④
1 5	プラスチック容器包装の分別収集は、コストがかかりすぎる上、リサイクルが不透明であり、また、市民にもわかりにくいいため、反対である。	プラスチック容器包装の分別収集については、循環型社会形成推進のための効果的なごみ減量化施策であると考えています。また、市民の協力を得るため、広報紙や丁寧な説明会など、様々な機会を通じて啓発を図ります。	C : 参考	
1 6	紙ごみの分別収集は早期に実施すべきです。古布も同時に実施して下さい。	紙ごみの分別収集には古布も対象としています。	B : 趣旨 記載	P. 32 第 4 章 5 ①
1 7	ごみを適切に処理して、次世代にも、物の大切さ、資源を生かすことを伝えていきたいと常日頃心がけている。	未来の京田辺のために、子どもたちの環境教育に力を入れ、ごみの減量化等の環境学習を継続して推進していきます。	B : 趣旨 記載	P. 41 第 4 章 6 (6) ①
1 8	有料化は、家計に負担をかけ、適切なごみ処理と資源を生かす心がそがれる。	粗大ごみ及び持込ごみは、ともに市民の利用頻度が低く、処理に費用がかかることから、負担の公平性を図るため、処理費用の一部を負担していただくものです。	C : 参考	
1 9	収集車の転回のため、共同で土地を借りたりするなど、地域でもそれなりに負担をしながら、町の美化に努めているところである。	ごみ収集業務等については、市民の協力を得ながら、引き続き推進していきます。	C : 参考	
2 0	分別収集は大切なことであり、推進してください。	分別収集においては、より適切な分別区分、収集を実施していきます。	B : 趣旨 記載	P. 32 第 4 章 5 ①②
2 1	資源を生かして生活する。自然や景観を大切にすることを進めて下さい。	未来の京田辺のために、子どもたちの環境教育に力を入れ、ごみの減量化等の環境学習を継続して推進していきます。	B : 趣旨 記載	P. 41 第 4 章 6 (6) ①
2 2	粗大ごみ有料化の議論を行うにも金額の提示がない。	粗大ごみ有料化の実施に伴う手数料については、条例等により規定します。	D : その 他	

23	生活支援世帯への緩和措置を含め、有料化には議論が必要である。	有料化については、市民の代表であるごみ減量化推進審議会にて十分議論されたところです。手数料の減免措置については、条例等により実施する方向で考えています。	D : その他	
24	ごみ減量には市民の協力が不可欠。理解を得るための具体的計画を示すべきである。	ごみ減量化策については、市民の協力を得るため、広報紙、ホームページ、ごみカレンダー、ごみ分別ガイドブックや丁寧な説明会など、様々な機会を通じて啓発を図ります。	D : その他	
25	ごみ減量のために、堆肥などの家庭での支援策はあるのか。	生ごみの堆肥化については、広報紙等での啓発や生ごみ処理機購入に係る補助金交付などを行っており、今後も推進していく考えです。	B : 趣旨記載	P. 37 第4章 6 (3) ⑧
26	分別が増えることで、回収に要する費用増額の見込みは。	分別区分が増えることで、ごみ処理費用の増額は避けられませんが、循環型社会形成推進のための効果的なごみ減量化施策であると考えています。	D : その他	
27	自治会ごとに説明会を行い、市民の声を反映した基本計画を作成すべき。	基本計画に市民の声を反映させるために、今回パブリックコメントを実施しています。	D : その他	
28	事業者は、自らがごみ減量を図るための無用な容器削減などの方策を市民に示し、理解を得るべきではないか。	ごみの減量は事業者の責務であると条例にも規定しており、容器包装を最小限にするよう今後も継続して働きかけます。	B : 趣旨記載	P. 34 第4章 6 (1) ③
29	自治会に加入していない世帯や他市から通勤・通学の方にはどのように分別の徹底を行うのか。	ごみカレンダーやごみ分別ガイドブックについては、市役所や中央公民館等の窓口、スーパー等の店頭にて配架を考えています。また、ごみの収集時に必要に応じて直接指導を行う予定です。	B : 趣旨記載	P. 36 第4章 6 (3) ②
30	紙ごみの分別については、一部の地域では、自治会で分別が行われている。市全体で取り組む方向で。	基本計画では、新たな分別区分として、紙ごみ（新聞や段ボールなど）の分別収集を行うことにより再資源化を図ります。	B : 趣旨記載	P. 32 第4章 5①
31	プラスチック容器包装分別収集に賛成です。資源としてリサイクルしていこう。	基本計画では、新たな分別区分として、プラスチック容器包装の分別収集を実施することにより再資源化を図ります。	B : 趣旨記載	P. 32 第4章 5②

3 2	私の住んでいる地域では、減量化が進んでいる。粗大ごみを有料化するより、市の方で負担してほしい。	粗大ごみは、市民の利用頻度も低く、処理に費用がかかることから、負担の公平性を図るため、処理費用の一部を負担していただくものです。また、循環型社会形成推進のため、さらなるごみの減量は必要と考えます。	C : 参考	
3 3	甘南備園にごみを持ち込んだことはないが、有料化はきつい。	持込ごみについては、一部の市民が繰り返し利用されているサービスであり、負担の公平性を図るため、ごみを持ち込みされる方に工場内の安全対策に係る費用の一部を負担をしていただくものです。	C : 参考	
3 4	粗大ごみ等の有料化、戸別収集は反対です。年齢が高くなるにつれ決まった場所に持って行けなくなれば仕方ないが、安い年金で生活しているので、なるべく無償にしてほしい。	粗大ごみ及び持込ごみは、ともに市民の利用頻度が低く、処理に費用がかかることから、負担の公平性を図るため、処理費用の一部を負担していただくものです。	C : 参考	
3 5	ごみの分別等手間のかかるものは、機械で分別できるシステムにしてほしい。	ごみ処理工場へ分別機械を導入することについては、現在のところ費用対効果の観点から困難であると考えています。	D : その他	
3 6	ごみの水切り等、「生ごみを新聞で巻く」ことを広報やゴミ収集場所に絵に描いて紹介してください。	生ごみの水切りについては、ごみ分別ガイドブック等で啓発を継続して図ります。	B : 趣旨記載	P. 34 第 4 章 6 (1) ①
3 7	各家庭から出る「燃やすごみ」を「生ごみ」と「燃えるごみ」とに区別し、「生ごみ」は堆肥化させ、減量化を進める。	燃やすごみと生ごみの分別については、今後、市民の協力を得ながら必要に応じて検討したく考えています。	B : 趣旨記載	P. 41 第 4 章 6 (6) ③
3 8	回覧板やポスターで、「なぜ減量化が必要か」を認識できるように分かりやすく啓発する。	ごみ減量について市民の協力を得るため、広報紙、ホームページ、ごみカレンダー、ごみ分別ガイドブックや丁寧な説明会など、様々な機会を通じて啓発を継続して図ります。	B : 趣旨記載	P. 34 第 4 章 6 (1) ①